



稲沢市ステージアッププラン

(第6次稲沢市総合計画)

2018▶▶▶2027

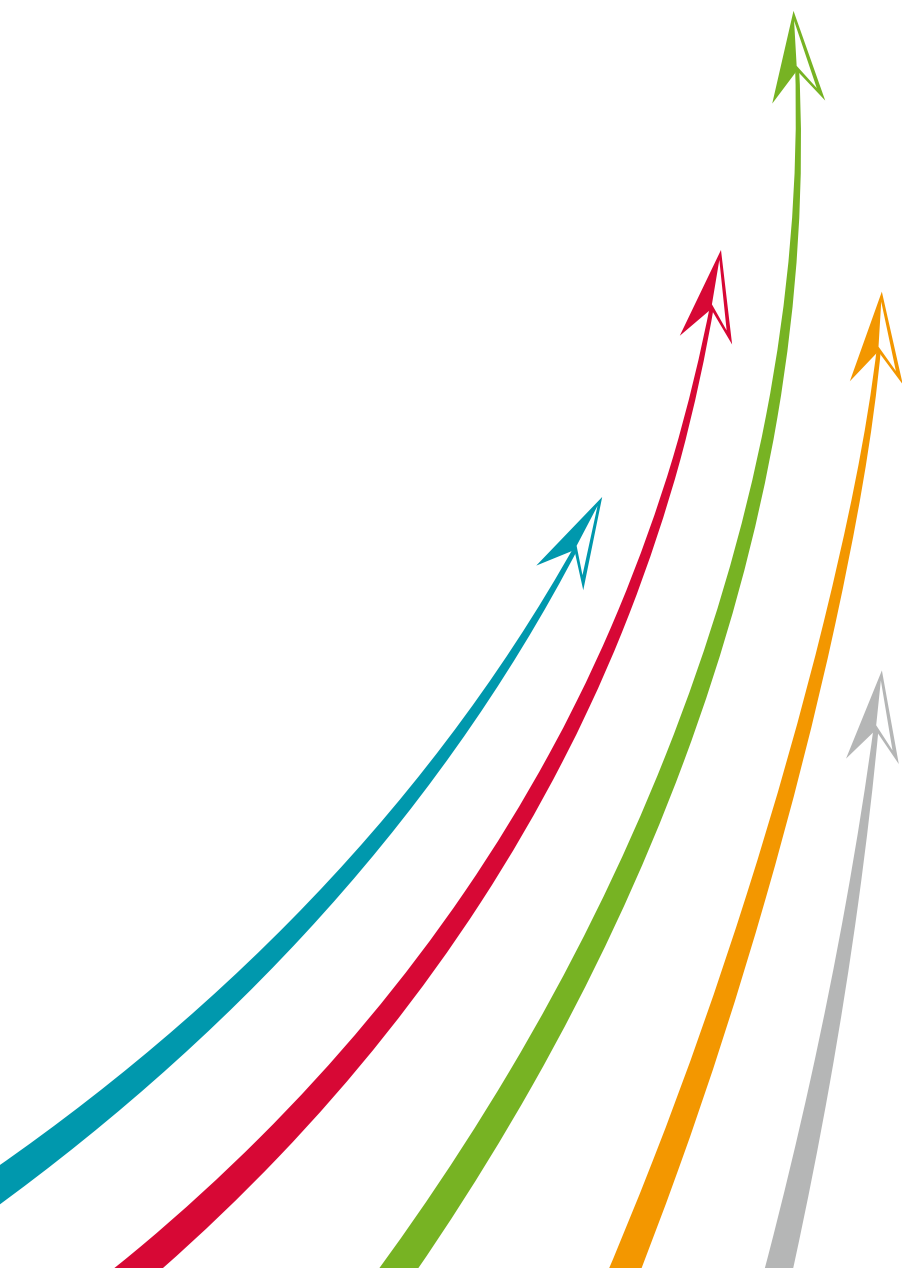
INAZAWA CITY STAGE UP PLAN

稲 沢 市

稲沢市ステージアッププラン

(第6次稲沢市総合計画)

2018 ▶▶▶ 2027



「ステージアップ 稲沢」をスローガンに



私たちのまち・稲沢市は、新しいまちづくりの指針として、『第6次稲沢市総合計画』を策定いたしました。

今回の総合計画の開始年度は市制60周年を迎える記念すべき年度です。計画期間の終期には、リニア中央新幹線の名古屋－東京・品川間の開業という新たな時代の幕開けが予定されており、本市を含む名古屋圏周辺にはリニアインパクトの波及が期待されます。しかし、その一方では、本市の将来人口は減少し、少子化・高齢化が進展すると予測され、まちの活気が失われることや財政運営への影響が懸念されます。

これからの厳しい時代を本市が生き抜くためには、「将来を見据えて今どのような取り組みが必要か」、「稲沢市の強みは何か、またはどのような強みをつくるか」といった視点に基づくビジョンを市全体で共有し、それに基づいた一貫性のある行政運営を行うことが不可欠です。そうした今後の本市行政の方向性やビジョンを明らかにするのが、この総合計画です。

科学技術の進歩などにより、次の10年間は、一世紀前であれば50年以上に相当する程の大きな変化があると思われまます。厳しい時代の中、今後の社会状況の変化に対応していくには、「常に今よりも一つ高い次元を意識したまちづくり」に取り組む必要があります。その気概を表すため、今回の総合計画に『稲沢市ステージアッププラン』という名称をつけました。「ステージアップ 稲沢」をスローガンに、市民の皆様とともに新たな魅力ある稲沢市を目指してまいりたいと考えております。

最後に、この計画の策定にあたりまして、多くのご意見をいただきました市民の皆様、ご多忙のところ熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様並びに市議会議員の皆様をはじめ、ご協力くださいました関係各位の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成30年1月

稲沢市長 加藤 鏡司 郎

目次

I 計画の概要	1
I-1 稲沢市ステージアッププラン(第6次稲沢市総合計画)の位置付け.....	2
I-2 計画の構成と期間.....	4
II 稲沢市基本構想 ビジョン 2027	7
II-1 稲沢市の現状と2027年の展望	8
II-2 稲沢市が目指すまち.....	17
II-3 まちづくりのコンセプト.....	19
II-4 まちづくりへの展開.....	20
III 稲沢市基本計画 プラン 2027 【総論】	25
III-1 基本的な視点.....	26
III-2 土地利用方針.....	31
III-3 重点戦略.....	35
IV 稲沢市基本計画 プラン 2027 【各論】	47
プラン2027【各論】の構成.....	48
プラン2027【各論】の見方.....	50
1 まちの基盤づくり.....	52
1-1 土地利用・住宅.....	52
1-2 道路整備・公共交通.....	54
1-3 公園・緑地.....	56
2 生活環境.....	58
2-1 環境保全.....	58
2-2 循環型社会の形成.....	60
2-3 上下水道・環境施設.....	62
3 子育て・教育.....	64
3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成.....	64
3-2 保育・幼児教育.....	66
3-3 学校教育.....	68
4 福祉.....	70
4-1 地域福祉・セーフティネット.....	70
4-2 高齢者福祉.....	72
4-3 障害者福祉.....	74
5 健康・医療.....	76
5-1 健康づくり・生涯スポーツ.....	76
5-2 医療.....	78

6	安心・安全	80
6-1	消防・救急	80
6-2	防災・治水	82
6-3	防犯・交通安全・暮らしの安全	84
7	産業・労働	86
7-1	産業振興	86
7-2	雇用・労働者支援	88
8	まちの魅力	90
8-1	観光・文化財	90
8-2	鑑賞芸術・競技スポーツ	92
9	文化的な暮らし	94
9-1	文化活動・生涯学習	94
9-2	男女共同参画・多文化共生	96
10	行政経営改革	98
10-1	行政運営	98
10-2	財政運営	100
10-3	情報発信・シティプロモーション	102
10-4	コミュニティ・市民協働・官民連携	104
	資料編	107
1	策定体制	108
2	基礎調査まとめ	109
3	市民説明会	128
4	策定根拠	129
5	参考指標	142
6	用語解説	147

本文中、右上に「*」の付してある用語については、資料編「6 用語解説」を参照。

I

計画の概要

I-1 稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）の位置付け

第6次稲沢市総合計画は、中長期的な視点に基づく市政全般の基本的な方針を示すものであり、市が策定する全ての計画の最上位に位置します。2017（平成29）年度に計画期間を終了する第5次稲沢市総合計画（以下、「5次総計」とします。）を受け継ぎ、新たに策定する計画です。

これまで総合計画は、地方自治法を根拠として策定していましたが、2011（平成23）年の法改正によりその義務がなくなりました。しかし、先行き不透明な経済、少子化と人口減少、超高齢化、財政の逼迫といった課題に対応するためには、中長期的な視点を持った戦略的な総合計画を策定し、行政経営を進めることが不可欠です。

今後10年間のまちづくりを展望したときに、大きな社会構造の変化への対応が不可欠であり、従来の手法や考え方にとらわれることのないまちづくりへと大胆に転換していくことが重要です。

そのためには、常に今よりも一つ高い次元を意識したまちづくりに取り組んでいく必要があります。次の三つの意味を込めて、第6次稲沢市総合計画に『稲沢市ステージアッププラン』（以下、「本プラン」とします。）という名称を付けました。

■ 新しい時代（ステージ）に対応していく

人口減少や超高齢化、リニア中央新幹線の開業といった時代の大きな変わり目を迎えます。そのような時代や社会の変化に適切に対応し、明るい未来を描くことのできるまちづくりが求められています。

■ 行政水準（ステージ）を高めていく

時代の大きな変わり目に対応していくには、自治体としての主体性を発揮し、本市ならではの特性を最大限に生かす創意工夫や業務に対する改善意識を持ちながら、一步踏み込んだ取り組みを行うことが求められています。

■ まちづくりにおける市民との関わり合いの質（ステージ）を高めていく

まちづくりの主体は、行政だけではありません。市民や企業、NPO*などと目標を共有し、それぞれの役割を担いながら、協働して取り組んでいくことが求められています。

本プランを推進するにあたっては、

ステージアップ 稲沢

をスローガンとして掲げることにより、本市一体となって、その実現を目指していきます。

新たに総合計画を策定するにあたっては、従来の総合計画のあり方や他の計画との関係性を見直し、分かりやすさや活用しやすさに配慮した計画とする必要があります。

市では本プラン以外にも各種計画やシステムを策定・運営していますが、それぞれとの関係について、主に以下のように位置付けます。

各種計画及びシステムと本プランの関係

稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2060年度の人口を展望するとともに、対応が求められる政策課題を明示した『稲沢市人口ビジョン』を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるための目標や具体的な施策をまとめたものです。計画期間は2015（平成27）年度～2019年度であり、重複は2か年度となります。長期的課題の認識は変わらないとともに、人口減少社会への対応が本市で最も重要な政策の一つと考えられます。そのため、『稲沢市人口ビジョン』に掲げた人口展望や政策課題、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の方向性などについては、全面的に継承します。

稲沢市行政経営改革プラン

行政組織や制度、行政運営のあり方について、サービス最適化による市民満足度の向上をテーマに見直しを図るものであり、総合計画を下支え・補完する計画となります。5次総計と一部内容が重複するとともに、計画期間が2019年度で終了することから、その内容を精査して本プランに統合します。

個別計画

本プランは、中長期的な視点から市のまちづくりの方針を示し、その実現に必要なとされる各分野の取組みを体系化する戦略的な計画であり、全ての施策・事業を網羅していません。一方、個別計画は、各分野における政策の方針や具体的な取組みを網羅的に示すもので、本プランを補完します。



I-2 計画の構成と期間

本プランは、ビジョン編及びプラン編、さらに別途作成するアクション編の三つの計画で構成します。各計画の計画期間は、ビジョン編及びプラン編が10年間ですが、アクション編は5年間とし、市勢の状況を見据えて後年度見直しを行います。

ビジョン2027 【計画期間：2018（平成30）年度～2027年度】

中長期的な視点に立ち、今後10年間の本市を展望したときに予見される好機や課題を認識した上で、どのようなまちとして魅力を高めていくか、特徴を出していくかについて、まちづくり全体に共通するコンセプトを定めます。

5次総計の基本構想に該当します。

プラン2027 【計画期間：2018（平成30）年度～2027年度】

ビジョン2027に示したコンセプトに基づき、各分野における目標を立て、その実現に向けて実施する施策を示します。

5次総計の基本計画に該当します。

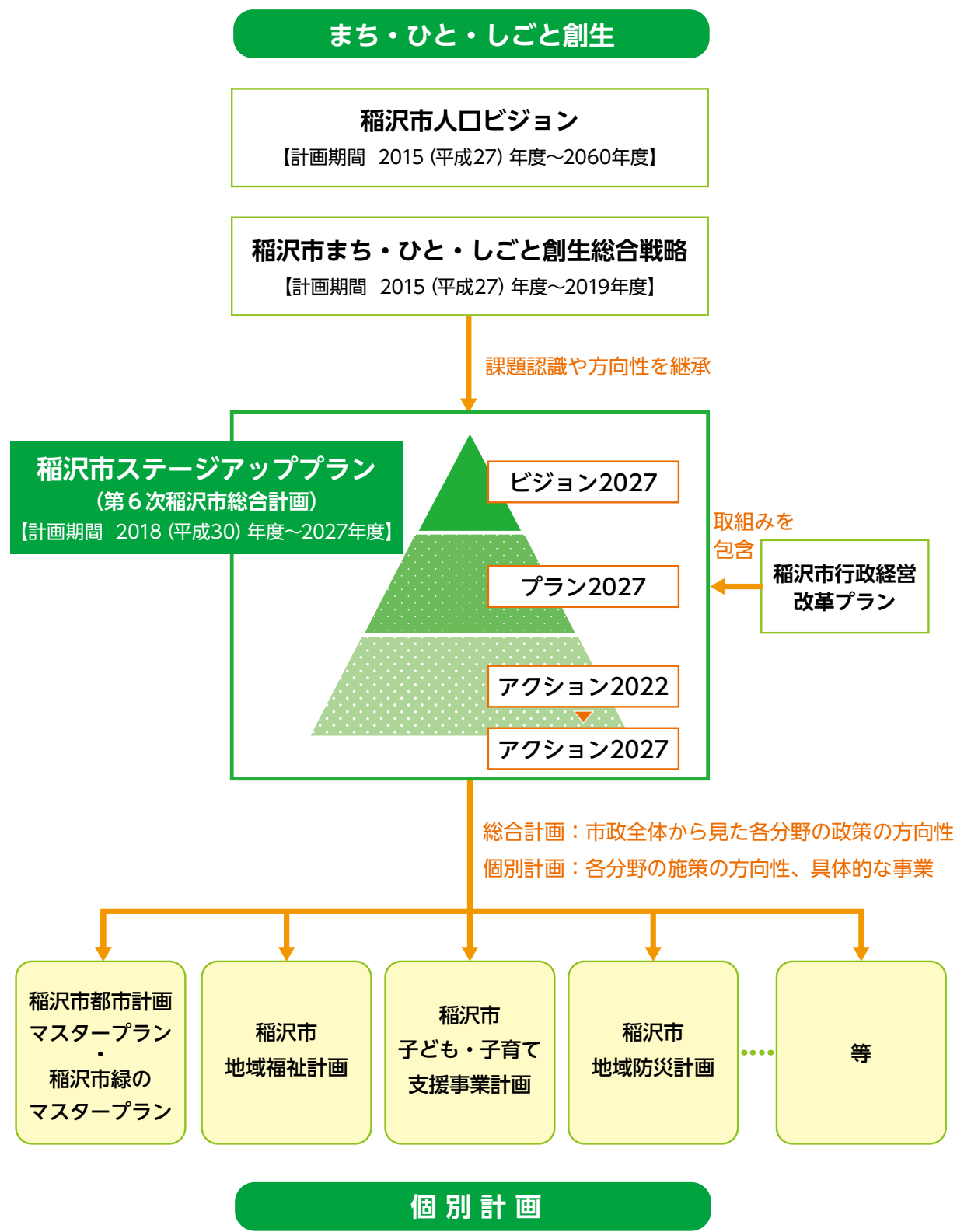
アクション2022 【前期：計画期間：2018（平成30）年度～2022年度】

アクション2027 【後期：計画期間：2023年度～2027年度】

プラン2027で示した施策に対応する具体的な事業を示すものであり、本計画書とは別に前後期各5年間の計画を策定します。なお、計画名は、計画期間の最終年度を掲げます。

5次総計の推進計画に該当します。

稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）の位置付け



II

稲沢市基本構想 ビジョン 2027

Ⅱ－１ 稲沢市の現状と2027年の展望

ここでは本市の現状を整理し、本プランの計画期間である2027年を展望します。

稲沢市で今後、加速化する人口減少

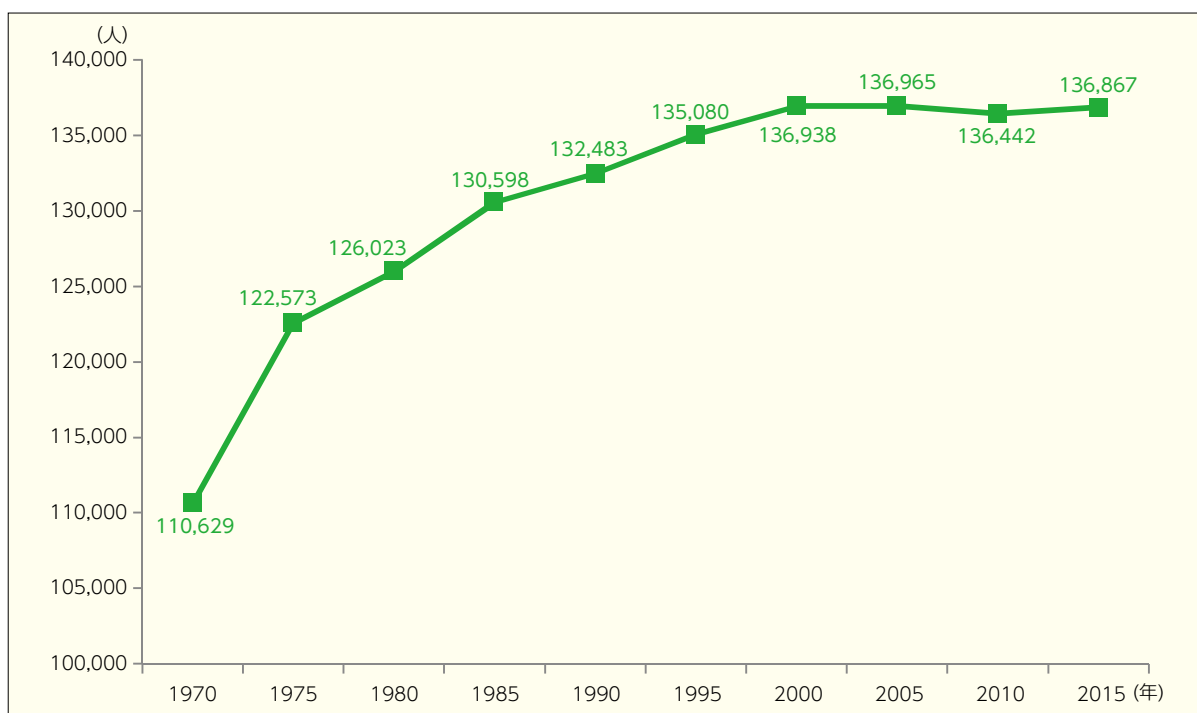
本市の国勢調査人口は、高度経済成長期以降、増加していましたが、2005（平成17）年から2010（平成22）年にかけて、初めて減少に転じました。

今後、少子高齢化が進み、死亡が出生を上回ることから人口は急速に減少し、2027年には12万4千人余りになると見込まれています。この状況で推移していきまると、2015（平成27）年からの12年間で約1万2千人、現在の1割近い人口が減少することになります。2015（平成27）年国勢調査結果によりますと、本市の人口は136,867人であり2005（平成17）年並みに回復していますが、これはJR稲沢駅周辺開発に伴う一時的な社会増によるものであり、将来の人口減少の傾向が変わるものではありません。

また、『稲沢市人口ビジョン』において、合計特殊出生率*や純移動率*の改善を前提とした将来人口を展望しましたが、そのシミュレーション結果からも、人口減少は回避しようのない問題であることが分かります。

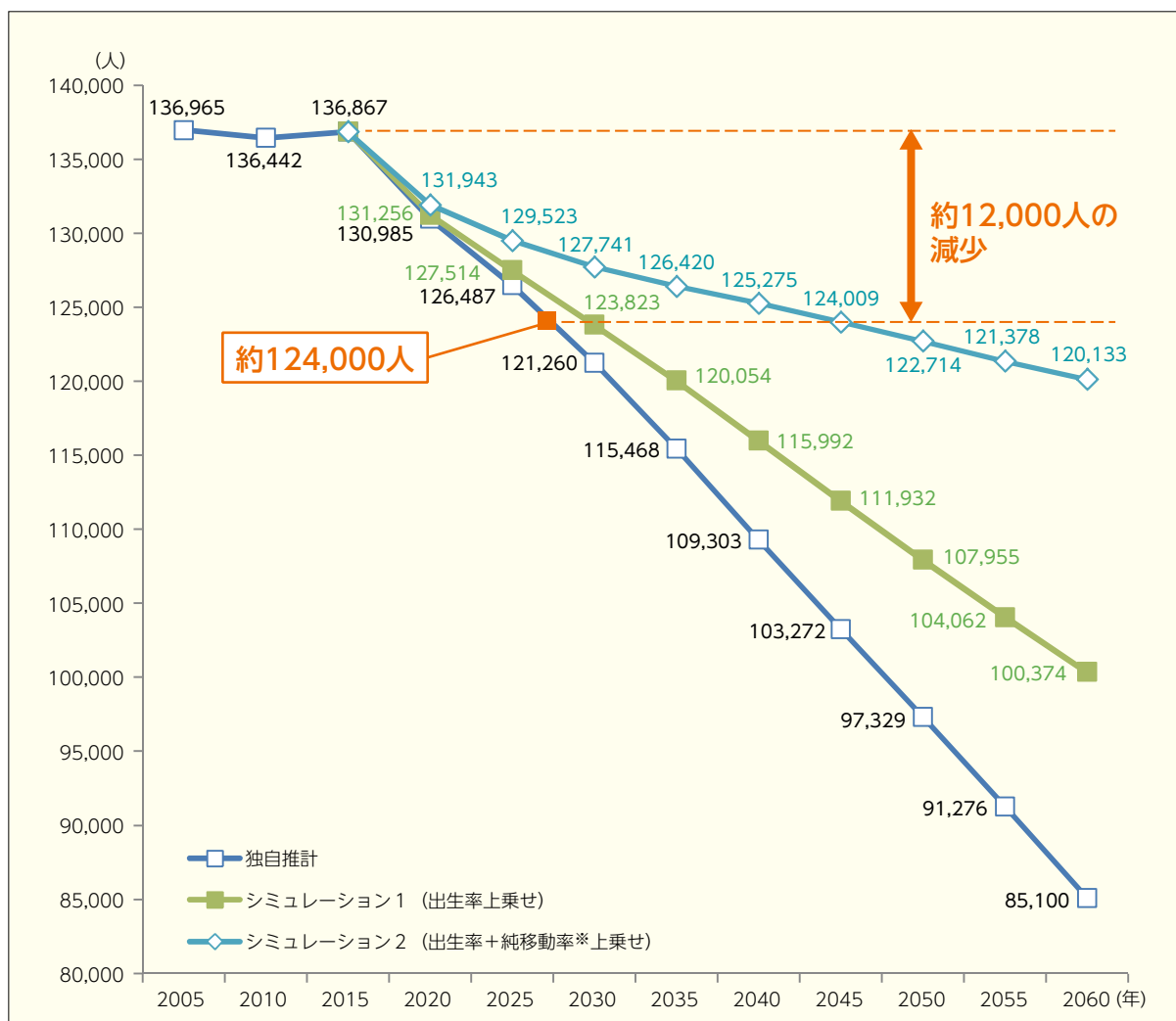
人口が大きく減少すれば、市の税収が急速に減少するとともに、経済活動の担い手である若者の減少による地域活力の低下や活気の喪失が懸念されます。この将来人口展望を踏まえ、あらゆる手段で人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に現実的に対応できる社会システムを構築していく必要があります。

稲沢市の人口動態



出典：国勢調査（総務省統計局）

稲沢市の人口見通し



出典：2015（平成27）年までは国勢調査（総務省統計局）、2020年以降は本市による独自推計結果

人口増加が進む名古屋市の周辺都市

少子高齢化により、日本の人口は2008（平成20）年の約1億2,808万人をピークに減少に転じました。一方、名古屋駅周辺の再開発進展に伴う就労人口の増加により、名古屋駅から鉄道アクセスの利便性の高い駅周辺では、住宅ニーズが飛躍的に拡大し、その結果、定住人口の増加が顕著に表れています。特に、名古屋駅から鉄道アクセス10分台の圏域にある他の7都市では、平均で5.0%と急速な増加傾向が表れています。

しかしながら、これらの7都市と同様な位置にある本市では、この期間中にJ R 稲沢駅周辺開発がなされたにも関わらず、人口はわずかながら減少しています。

名古屋駅から鉄道アクセス10分台の都市の人口動態

都市名	主な駅	主な路線	人口（人）		人口増減（%）
			2005年	2015年	
稲沢市	稲沢、国府宮	J R 東海道線、名鉄本線	136,965	136,867	99.9
一宮市	尾張一宮、名鉄一宮	J R 東海道線、名鉄本線	371,687	380,868	102.5
春日井市	勝川	J R 中央線	295,802	306,508	103.6
東海市	太田川	名鉄常滑線	104,339	111,944	107.3
大府市	大府	J R 東海道線	80,262	89,157	111.1
豊明市	前後	名鉄本線	68,285	69,127	101.2
北名古屋市	西春	名鉄犬山線	78,078	84,133	107.8
弥富市	近鉄弥富	近鉄名古屋線	42,575	43,269	101.6
7都市平均					105.0

参考)

愛西市	勝幡	名鉄津島線	65,556	63,088	96.2
清須市	須ヶ口	名鉄本線	63,358	67,327	106.3
あま市	甚目寺	名鉄津島線	85,307	86,898	101.9

出典：国勢調査（総務省統計局）、対象都市については本市で選定

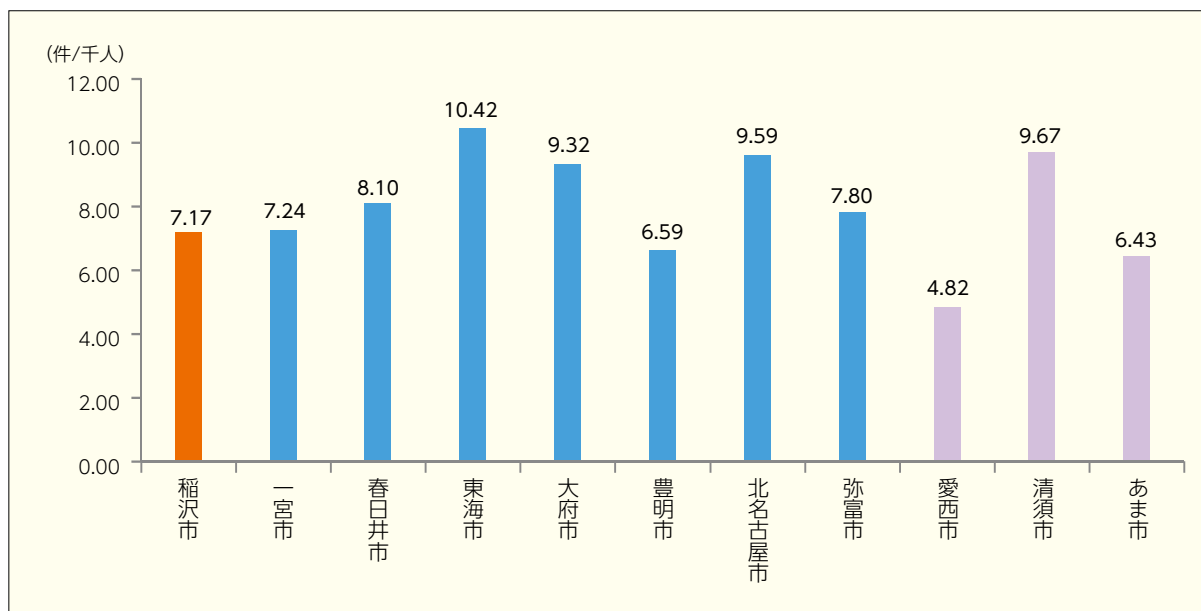
住宅の建設が進んでいない現状

本市は、市域の約9割が市街化調整区域*であり、住宅を自由に建設できない土地がほとんどを占めるという実状にあります。そのため、人口千人当たりの新設住宅着工件数も、前述の名古屋駅から鉄道アクセス10分台の7都市と比較して下位にあります。

しかし、住宅の建設が進まないのは、市街化調整区域の割合が高いことだけが理由とは言い切れません。前述の7都市の主要駅周辺では、この10年で複合ビルなどの再開発や周辺地区でのマンション建設が進んだところが多く見られますが、本市では、JR稲沢駅周辺開発を進めたものの、名鉄国府宮駅周辺及び開発を進めたJR稲沢駅周辺には、いまだに低未利用地が数多く残っており、他都市とはやや違う傾向にあります。

本市の人口に対する転入者の割合は県内で低位となっており、名古屋市への通勤者が多い一方で、ベッドタウンとして転入者を受け入れきれていない実態がうかがえます。名古屋市の他の周辺都市と比べて、本市は居住する都市としての選択肢になっていないと推測されますが、住宅供給量が少ないことが、その一因であると考えられます。

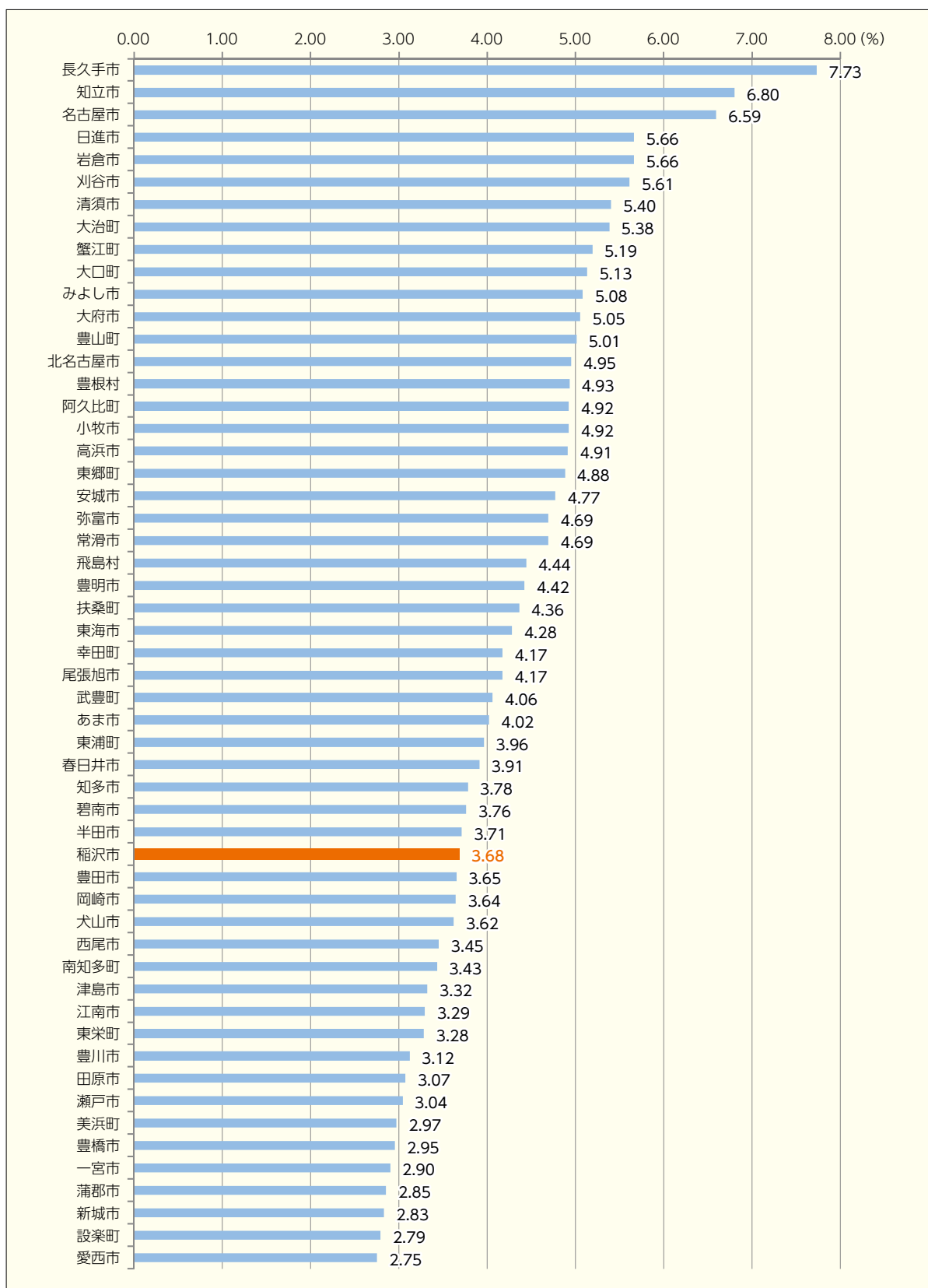
名古屋駅から鉄道アクセス10分台の都市の人口千人あたり新設住宅着工件数
(2006(平成18)年～2015(平成27)年の10年間平均)



出典：住宅着工統計調査（国土交通省）、対象都市については本市で選定
データは市のみ公表されているため、あま市については市町村合併して市制施行した2010（平成22）年以降の6年間の平均値



人口に占める過去1か年の転入人口の割合（2014（平成26）年10月）



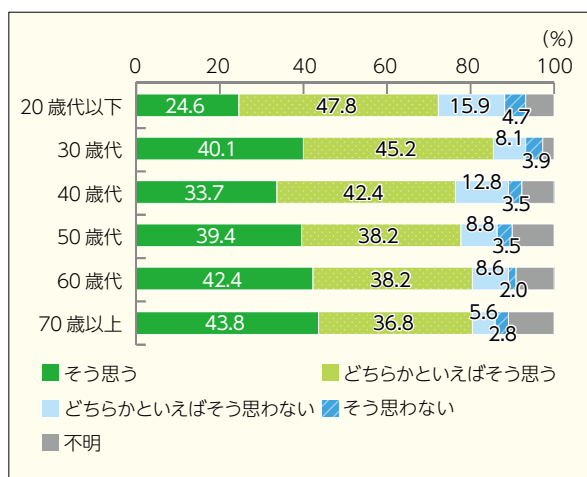
出典：2014（平成26）年 愛知県人口動向調査結果年報（あいちの人口（推計））

定住を希望する人も市外に転出している可能性

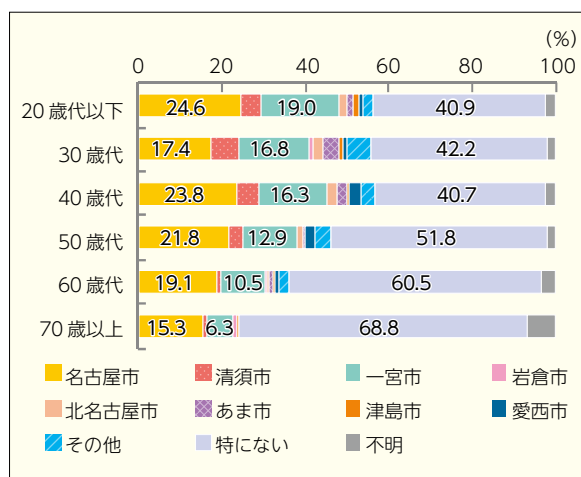
市民を対象としたアンケート調査において、30歳代以下の約8割が「今後も稲沢市に住み続けたい」と回答し、稲沢市より住みやすそうと思う近隣の都市については4割以上が「特にない」と回答しています。また、将来の住まいとして、現在の住まいの周辺はもちろん、名鉄国府宮駅周辺やJR稲沢駅周辺を希望する割合も高くなっています。

本市では、2010（平成22）年において、隣接する6市から本市への通勤者が一定数見られる一方で、2005（平成17）年から2010（平成22）年の5年間に於いて、一宮市と愛西市へは転出者数が転入者数を上回る傾向があります。このことは、住宅の供給不足などにより市内で住宅が確保できないために両市に転出しているものと推測され、本来、定住したい人が市外に流出している実態がうかがえます。

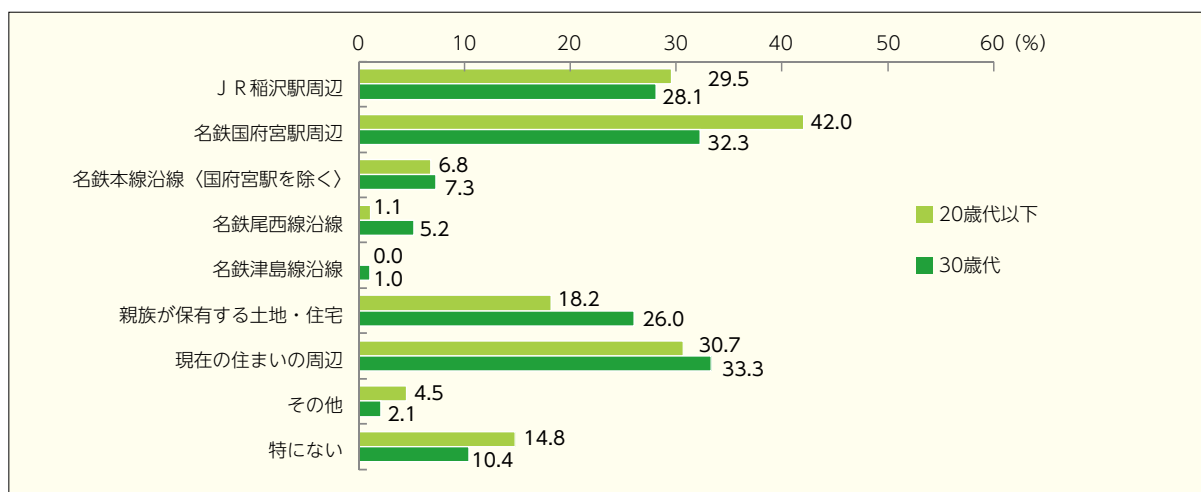
問 今後も稲沢市に住み続けたいか



問 稲沢市より住みやすそうと思う近隣の都市



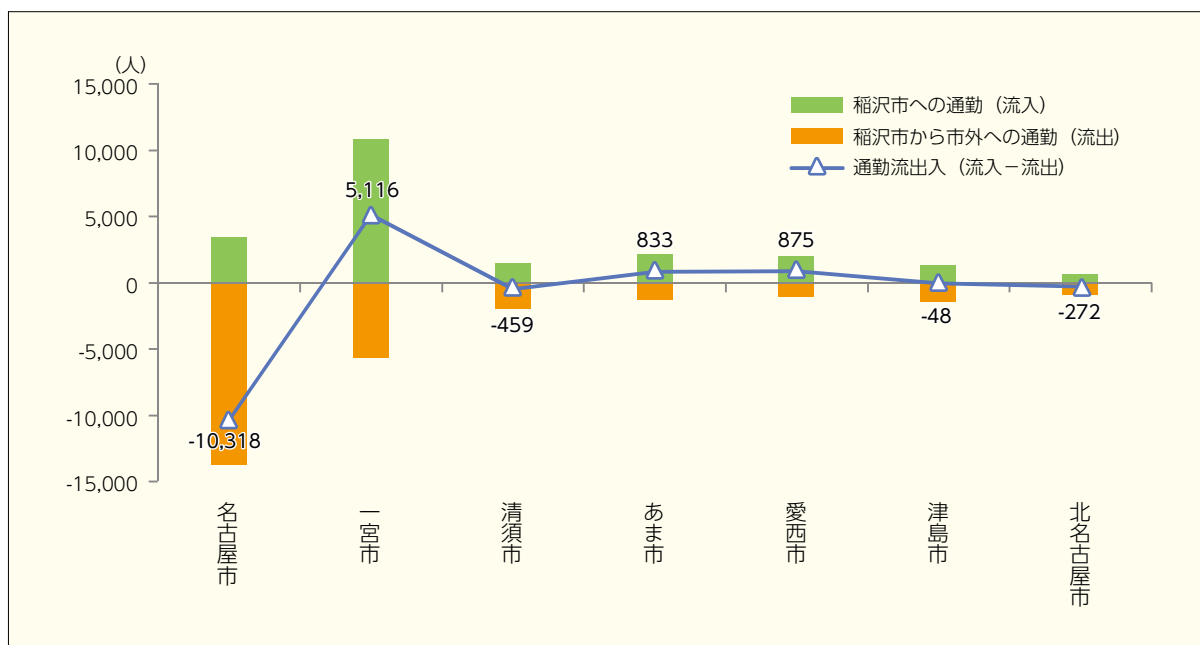
問 稲沢市内で住みたいところ



出典：将来のまちづくりに関するアンケート調査、結婚・出産・子育てに関するアンケート調査
 (2015（平成27）年8月：稲沢市)

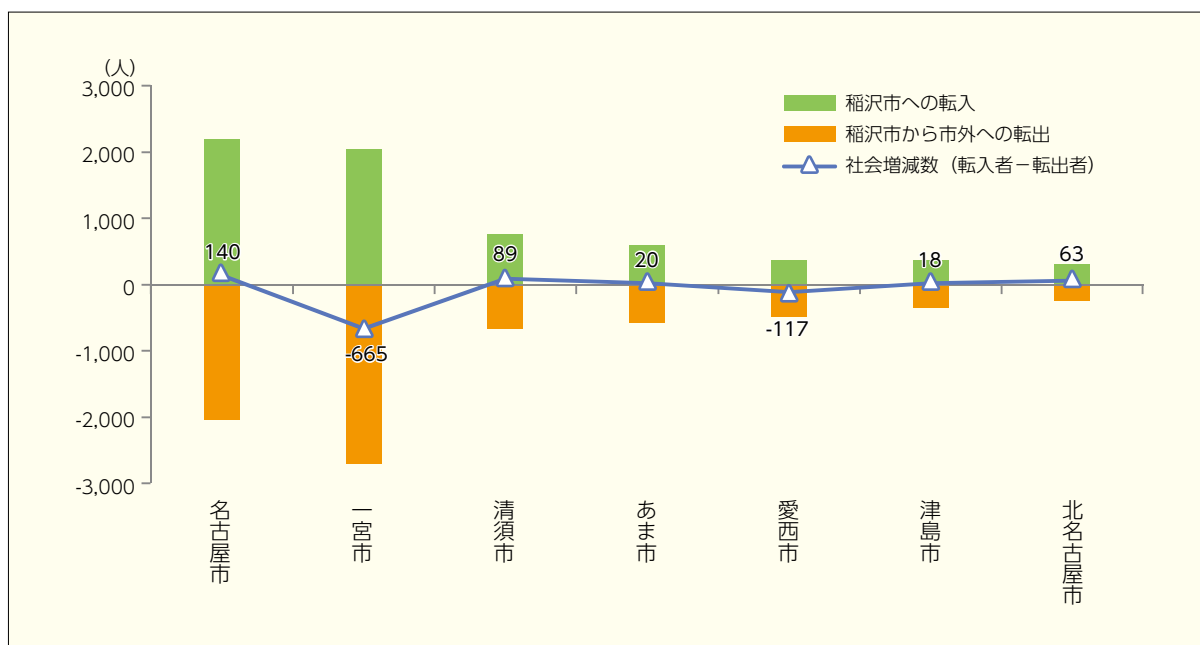


本市における通勤の流出入（市町村別）



出典：2010（平成22）年国勢調査（総務省統計局）

本市と近隣市町村における社会増減

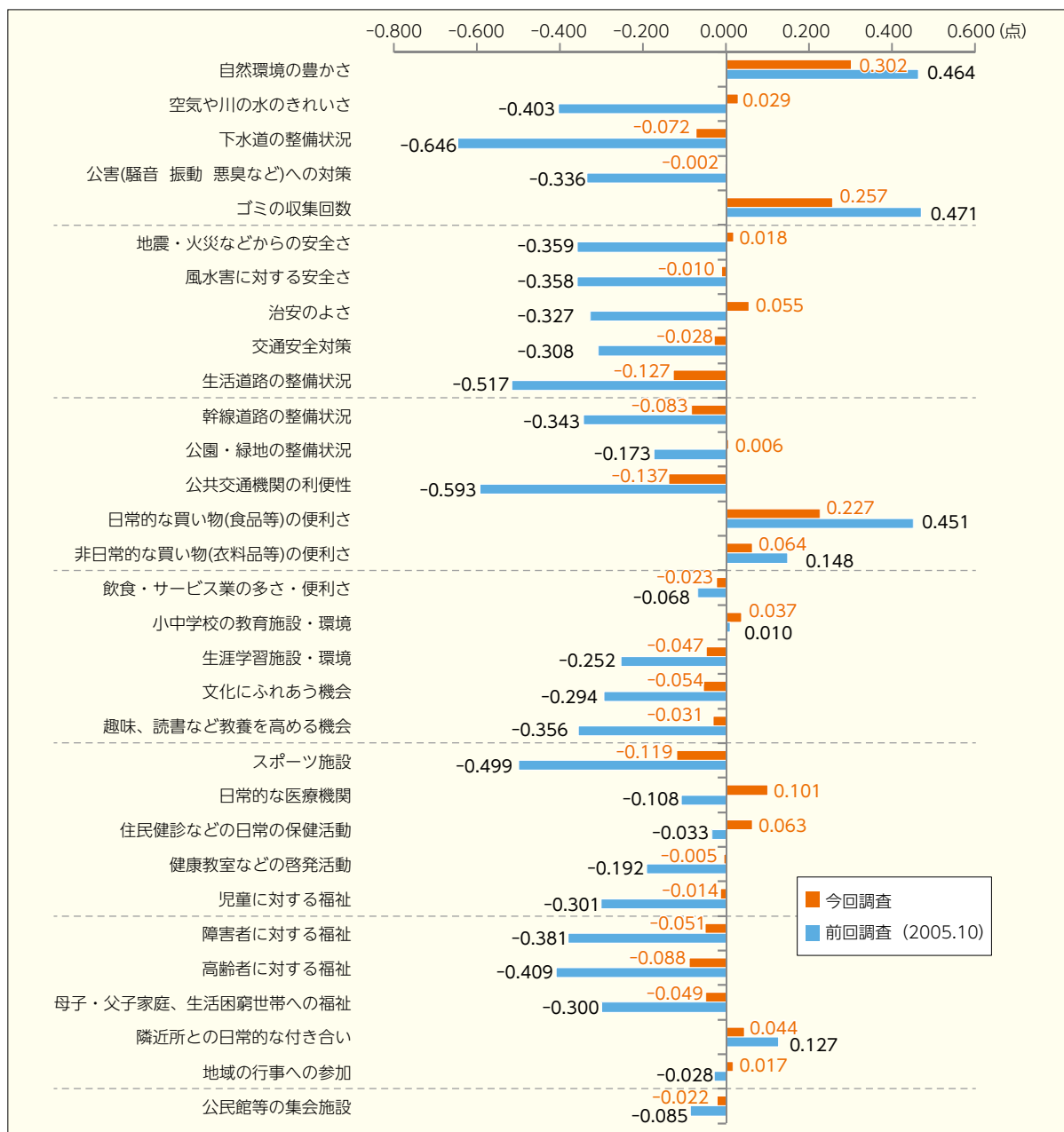


出典：2010（平成22）年国勢調査（総務省統計局）

まちづくりに対する市民の評価は大きく改善

市民アンケート調査による生活環境の満足度は、5次総計を策定した2007（平成19）年度と比べて概ね改善しているため、選択可能な住宅が供給されれば、現在の転出傾向に歯止めがかかる可能性があると考えられます。しかしながら、満足よりも不満の割合が高い項目も少なくないため、生活環境を改善する活動を継続して実施していくことが不可欠です。

住んでいる地域の生活環境に対する満足度（5段階評価をもとに得点化）の比較



※「満足」を1点、「まあ満足」を0.5点、「やや不満」を-0.5点、「不満」を-1.0点として得点化。得点がプラスであれば満足が不満を上回り、マイナスであれば下回っていると見ることができる。

出典：将来のまちづくりに関するアンケート調査（2015（平成27）年8月：稲沢市）

リニア中央新幹線開業は大きなチャンス

2027年には、名古屋と東京・品川間を約40分で結ぶリニア中央新幹線が開業します。現在、名古屋駅周辺で進められている高層ビル建設も、リニアインパクトを見据えたものと考えられます。今後、名古屋圏では名古屋駅周辺におけるビジネスやショッピング、観光などの拠点性が一層高まっていくものと予想されます。

そのため、名古屋駅から鉄道アクセス利便性の高い駅周辺において、住宅の需要がこれまで以上に高まる可能性があります。名古屋駅から鉄道アクセス10分台の都市の中で開発が遅れている本市は、逆に発展余地の残る唯一の都市であるということができ、これをチャンスに変えていく必要があります。

リニア中央新幹線が開業する2027年度までを計画期間とした本プランは、リニアインパクトに向けて、本市にとって最も良い発展の方向性を示し、その実現に向けた取組みも示す必要があります。

Ⅱ-2 稲沢市が目指すまち

本市の現状と2027年の展望を踏まえ、今後10年間のまちづくりにおいて、以下のような視点を重視します。

市民が、将来もずっと暮らし続けるまち

本市は、住まいの周りに緑や農地が広がる一方で、日常生活を営むための商業施設などが一通りそろい、製造業を中心とした雇用機会にも恵まれています。

また、名古屋市へのアクセス利便性が高いことから、進学先・就職先の選択肢が豊富にあり、商業・娯楽・文化・飲食などで都市的な生活を享受することができます。

そのため、「今後も稲沢市に住み続けたいと思いますか」とのアンケートに対して肯定的な意見が約8割と大半を占めるように、本市で生まれ育った人の多くは、本市での暮らしに一定以上の満足感を覚え、ずっと暮らしていきたいと考えています。

しかしながら、市内の住宅供給量が少ないため、若い世代が住宅を取得できず、市内で定住しなくてもできないという実態も生じています。その結果、若い世代の市外転出が進み、将来の人口減少傾向を加速させるという悪循環を招いています。

若い世代が本市に定着すれば、まちに活気をもたらすのはもちろん、次の時代を担う子どもたちが増え、さらに、地域の経済を支える労働力の供給が可能になります。行政サービスを支える現役世代が増えることになり、安定的な行政運営が実現できます。

就職するとき、結婚するとき、家族が増えたときなど、あらゆるライフステージにおいて、希望すれば本市にずっと住み続けることができるまちにすることが、本市において最も大切なことです。

その前提として、「稲沢市に住んでよかった」「ずっと稲沢市で暮らしていきたい」「進学や就職で稲沢市を離れるけれど、またいつか戻って来たい」と思われるように、施策や行政サービスに磨きをかけてまちの魅力を高め、長期にわたって市民と良好な関係を築いていけるようなまちを目指します。



名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち

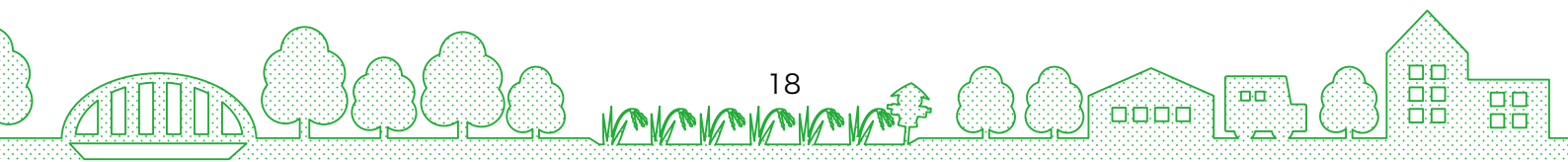
本市の人口が今後大きく減少すると予想される中で、本プランの計画期間であり、リニア中央新幹線が開業する2027年までの10年間は、将来の本市の行方を決める極めて大切な期間といえます。

リニア開業を控え、名古屋駅周辺は高層ビルの開発が相次いでおり、オフィス人口が1万人以上増えるともいわれています。名古屋駅からの鉄道アクセス10分圏という地理的優位性を生かし、居住地として選ばれるまちづくりを行う必要があります。

本市には、都市的な生活と自然が身近な生活が程よく融合した暮らしの豊かさがあります。そのような本市のイメージを、効果的に伝えることが必要です。

そのためには、住宅供給とともに、子育て支援・教育の充実、各種インフラ整備、暮らしの安心・安全の向上など、暮らしやすいまちづくりへのアプローチが欠かせません。

本市ならではの豊かな暮らしや魅力をブランドの域にまで高め、多くの人が憧れるまちを目指します。



Ⅱ-3 まちづくりのコンセプト

稲沢市が目指す

「市民が、将来もずっと暮らし続けるまち」

「名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」

の形成に向けて、本プラン全体にわたるまちづくりのコンセプトを以下のように掲げます。このコンセプトに基づき、各分野における施策を検討していきます。

コンセプト

名古屋圏における本市の存在感向上

名古屋圏には世界的な自動車メーカーなど、製造業を中心とした企業や大学が集積しており、進学・就職において地元志向も強い地域です。名古屋圏内に位置する本市もその恩恵を享受しており、いわゆる「消滅可能性都市^{*}」に比べて恵まれた環境にありますが、名古屋圏において本市の存在感が高くない、という現状があります。

リニア中央新幹線が開業する新たな時代に向けて、いかに本市の存在感を高めるかを考えなくてはなりません。名古屋圏における「住んでみたいまち」としてのブランドを確立させ、それによって市民が本市に対する誇りや愛着を高めるという好循環の実現を目指します。

具体的には、次のような取組みを重視します。

- 名古屋駅周辺開発やリニア開業の好影響を取り込む
- 名古屋駅から鉄道アクセス10分圏のポテンシャルを生かす
- 心地よく暮らせる日常生活圏を形成する
- 住宅環境、子育て支援、教育環境を整備して若い世代を惹きつける
- 人口減少・超高齢社会^{*}に対応した社会システムを形成する



II-4 まちづくりへの展開

基本政策分野の設定

近年、顕在化する社会問題は、従来の行政組織の業務領域を越えることが多くなり、複数の組織による連携した取組みが求められるケースが増えています。例えば、子どもの問題に対して出産や子育て、教育、さらには結婚などの展望を持てることが必要とされていること、あるいは、高齢化に伴う社会保障費の増大を抑制するために健康寿命*を延ばす視点からの取組みが必要とされていることなどがあります。

本プランでは、まちづくりに係る政策を市民目線から見た社会問題として分類し、10の基本政策分野として振り分けます。各分野について、それぞれ方針を掲げるとともに、その方針に基づき各種政策の取組みを講じていきます。

稲沢市ステージアッププランの基本政策分野

基本政策分野	政 策			
まちの基盤づくり	土地利用・住宅	道路整備・公共交通	公園・緑地	
生活環境	環境保全	循環型社会の形成	上下水道・環境施設	
子育て・教育	子育て家庭への支援・ 青少年健全育成	保育・幼児教育	学校教育	
福祉	地域福祉・ セーフティネット	高齢者福祉	障害者福祉	
健康・医療	健康づくり・ 生涯スポーツ	医療		
安心・安全	消防・救急	防災・治水	防犯・交通安全・ 暮らしの安全	
産業・労働	産業振興	雇用・労働者支援		
まちの魅力	観光・文化財	鑑賞芸術・ 競技スポーツ		
文化的な暮らし	文化活動・生涯学習	男女共同参画・ 多文化共生		
行政経営改革	行政運営	財政運営	情報発信・ シティプロモーション	コミュニティ・ 市民協働・官民連携

基本政策分野の基本方針

1) まちの基盤づくり

リニアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高めます。また、緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備などにより市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図ります。

2) 生活環境

持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組みます。また、市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤となるインフラについて、適切な維持管理や整備に努めます。

3) 子育て・教育

結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにするにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図ります。また、保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援し、「子育て・教育は稲沢で」といわれるようなまちを目指します。

4) 福祉

高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民が増加するとともに、そうした市民が抱えている問題も多様化・深刻化しています。地域における住民同士のつながりや問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらします。

5) 健康・医療

生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組みます。

また、市民病院と地域の医療機関の連携を深め、地域において適切な医療が受けられる体制を強化します。

6) 安心・安全

大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、尊い命が失われる交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の消防・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。



7) 産業・労働

まちの活力や市民の暮らしの安定にとって、地域経済は非常に重要な役割を担っているため、既存産業の経営基盤の安定化や企業誘致、ベンチャー*育成など多種多様な産業振興を図ります。また、若者や女性、高齢者など、市民の多様な働き方のニーズに応えるため、職業や就業の選択肢の拡大に努めます。

8) まちの魅力

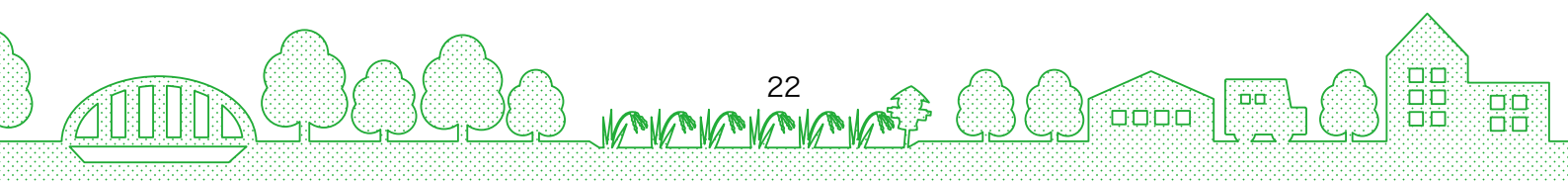
県内屈指の集積を誇る文化財や荻須記念美術館、実業団スポーツチームなど本市の有する地域資源をまちの魅力を高めるために効果的に活用します。市民が文化的で豊かな暮らしを実現するためにそれらを気軽に体験できる仕組みをつくとともに、地域が一体となって知名度向上と観光振興に取り組むことで、市外からも訪れたいと思われる魅力あるまちを目指します。

9) 文化的な暮らし

成熟社会を迎え、経済的な豊かさだけでなく、文化的で豊かに暮らせる地域づくりが求められています。国籍や性別を問わず全ての市民がお互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくとともに、文化活動が盛んなまちの形成を目指します。

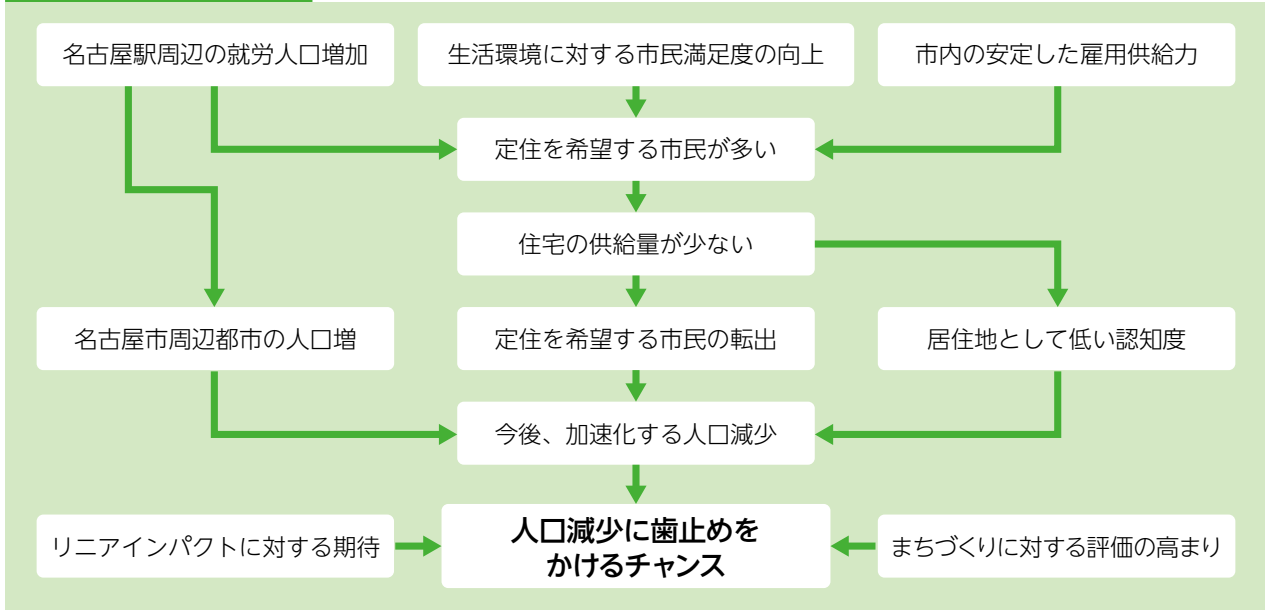
10) 行政経営改革

行政に求められる政策課題が多様化、専門化、複雑化する一方で、財政状況はますます厳しくなると予想されます。社会の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、限られた経営資源の最適配分により、将来にわたって継続的に行政サービスを提供するための仕組みづくりを行います。

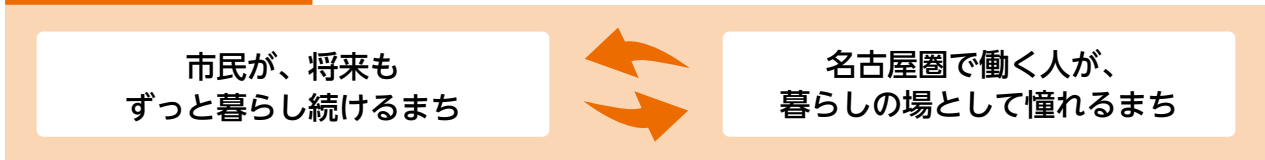


ビジョン 2027 のイメージ

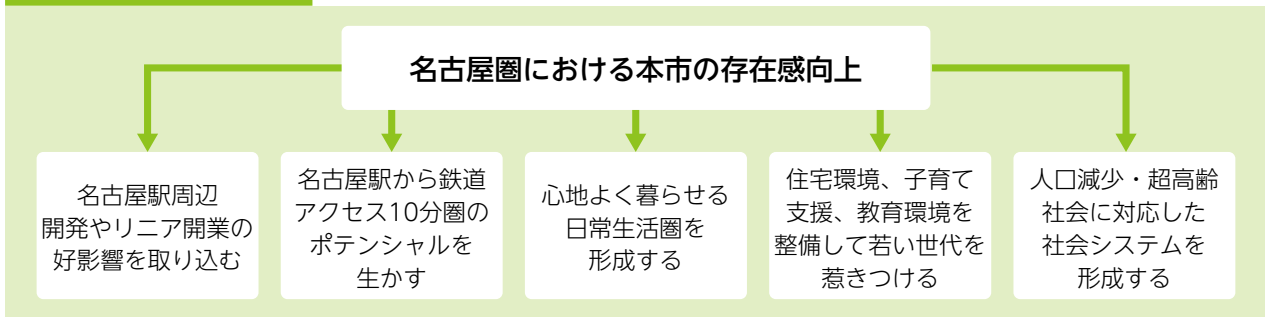
稲沢市の現状と展望



稲沢市が目指すまち



まちづくりのコンセプト



まちづくりへの展開

まちの 基盤づくり	土地利用・住宅、道路整備・公共交通、公園・緑地	安心・安全	消防・救急、防災・治水、防犯・交通安全・暮らしの安全
生活環境	環境保全、循環型社会の形成、上下水道・環境施設	産業・労働	産業振興、雇用・労働者支援
子育て・教育	子育て家庭への支援・青少年健全育成、保育・幼児教育、学校教育	まちの魅力	観光・文化財、鑑賞芸術・競技スポーツ
福祉	地域福祉・セーフティネット、高齢者福祉、障害者福祉	文化的な暮らし	文化活動・生涯学習、男女共同参画・多文化共生
健康・医療	健康づくり・生涯スポーツ、医療	行政経営改革	行政運営、財政運営、情報発信・シティプロモーション、コミュニティ・市民協働・官民連携



Ⅲ

稲沢市基本計画 プラン 2027 【総論】

Ⅲ－１ 基本的な視点

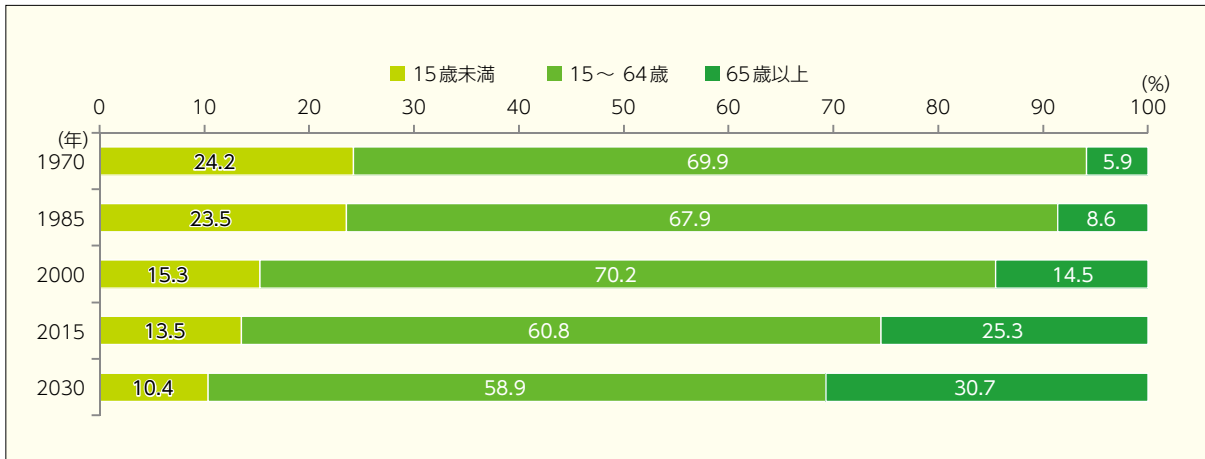
ここではプラン2027【各論】の前提となる2027年における本市の人口見通しや財政の推移などを整理します。

このままいけば2027年に1万2千人が減少する人口

ビジョン2027（8ページ）に示した通り、2027年における本市の人口は12万4千人余りになる見通しであり、2015（平成27）年からの12年間で現在の1割近い約1万2千人が減少することになります。

また、少子高齢化も進行し、年齢3区分別では、人口の3割が高齢者になる見通しです。

稲沢市の人口構造の見通し（年齢3区分別）



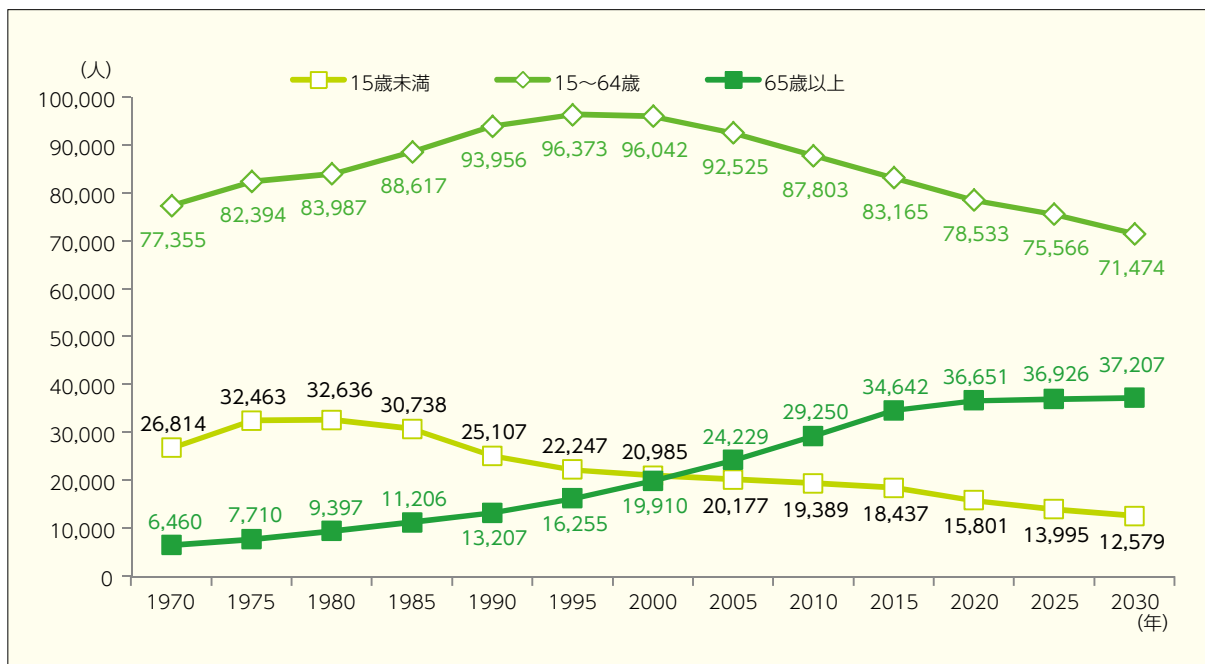
出典：2015（平成27）年までは国勢調査（総務省統計局）、2030年は本市による独自推計結果
※2015（平成27）年までは年齢不詳人口を含みません。

大きく減少する労働力、増え続ける高齢者

年齢3区分別でみた将来人口の変化は、生産年齢人口（15～64歳）が最も大きく、1万人近い減少が見込まれています。また、年少人口（15歳未満）も5千人近く減少する見通しです。つまり、このまま推移すれば、本市の産業・労働を担う中心的な世代が急速に減少していく見通しにあり、今まで就業していない女性や高齢者が新たに職に就かない限り、現在の労働力を維持することが難しくなると考えられます。また、年少人口の減少に伴い、学校の適正規模や地域コミュニティが維持できなくなるなどが懸念されます。

総人口が減少する一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向をたどり、高齢化が一層進む見通しです。すなわち、高齢者の健康的な暮らしを守り、医療や介護における財政負担の増加をいかに抑えるかが、安定的にまちづくりを進めていく上で非常に重要となってきます。

稲沢市の人口見通し（年齢3区分別）



出典：2015（平成27）年までは国勢調査（総務省統計局）、2020年以降は本市による独自推計結果
 ※2015（平成27）年までは年齢不詳人口を含みません。

高齢者世帯・高齢者単身世帯の増加

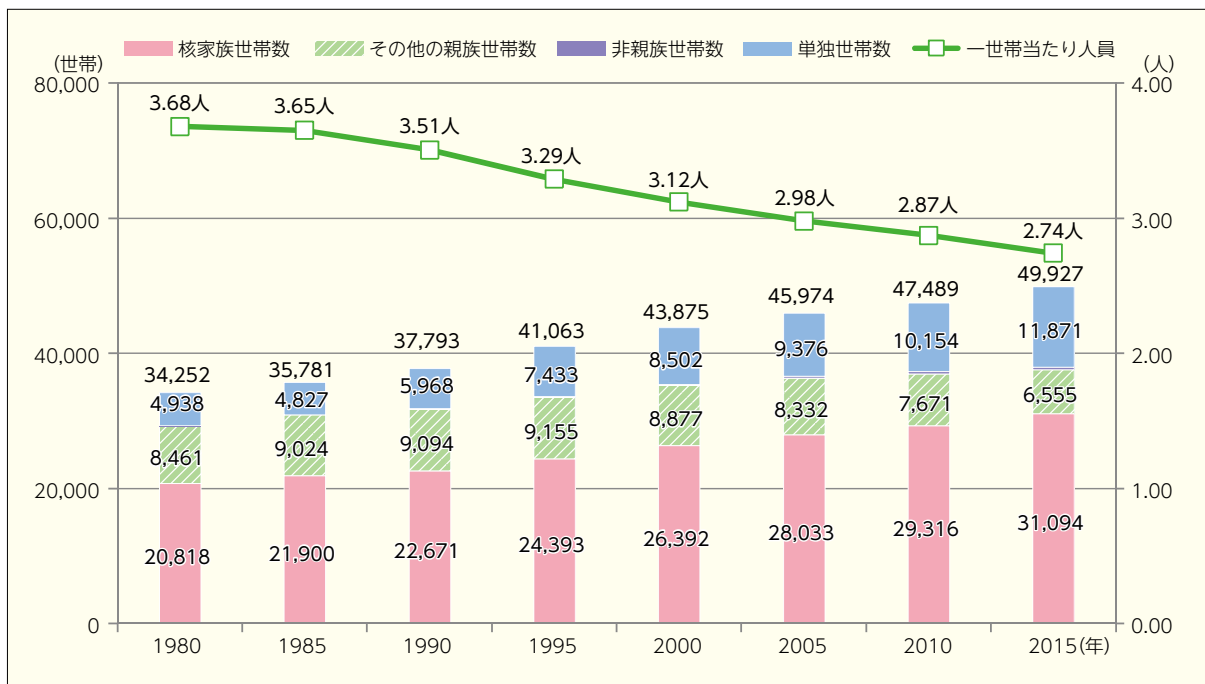
核家族化に伴い、一般世帯数はこれまで増加してきました。将来的に本市の人口は減少すると推計されますが、世帯数については、今後10年間、増加あるいは横ばいの傾向が続くと予想されます。

世帯数増加の理由としては、晩婚化や未婚化の影響による単身世帯数の増加が挙げられます。また、高齢化が進行することで、高齢夫婦のみの世帯あるいは高齢者の単身世帯の増加も予想され、独居高齢者の社会的孤立が懸念されます。

地域福祉や防災などに関しては、自助・共助・公助*のバランスが重要ですが、自助や共助の力が弱くなり、公助への依存度が大きくなることも懸念されます。

*一般世帯数＝総世帯数－施設等の世帯（寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者、その他）

稲沢市の一般世帯数と世帯人員の推移



出典：国勢調査（総務省統計局）

普通会計※の財政状況の推移

過去10年間の本市の歳出については、職員数の削減などにより人件費の抑制に取り組んでいるものの、扶助費※などの増加を一因として歳出全体としては、徐々に増加しています。高齢者数の増加により今後も扶助費などの増加は避けられないとともに、公共施設の老朽化に伴う建替えや維持補修費の増加などが影響し、歳出規模の拡大は続いていくと予想されます。

一方、過去10年間の歳入については、市税収入はリーマンショックの影響で落ち込んで以降、ほぼ200億円程度で推移していますが、生産年齢人口の減少により個人市民税などの減少が懸念されます。また、市債※への依存度が徐々に増加しています。

地方交付税※の削減

合併団体は、普通交付税の優遇措置として、合併前の市町村ごとに算定する「合併算定替」を選択できます。合併算定替は、合併した年度とこれに続く10年間適用された後、5年間で段階的に削減され、17年目からは現団体を基準とした「一本算定」が適用されます。

本市の場合、2016（平成28）年度から段階的に削減され、2021年度には一本算定に切り替わります。一本算定の適用により、地方交付税は2016（平成28）年度算定ベースで約14.3億円の減収が見込まれます。

合併特例債の発行期限

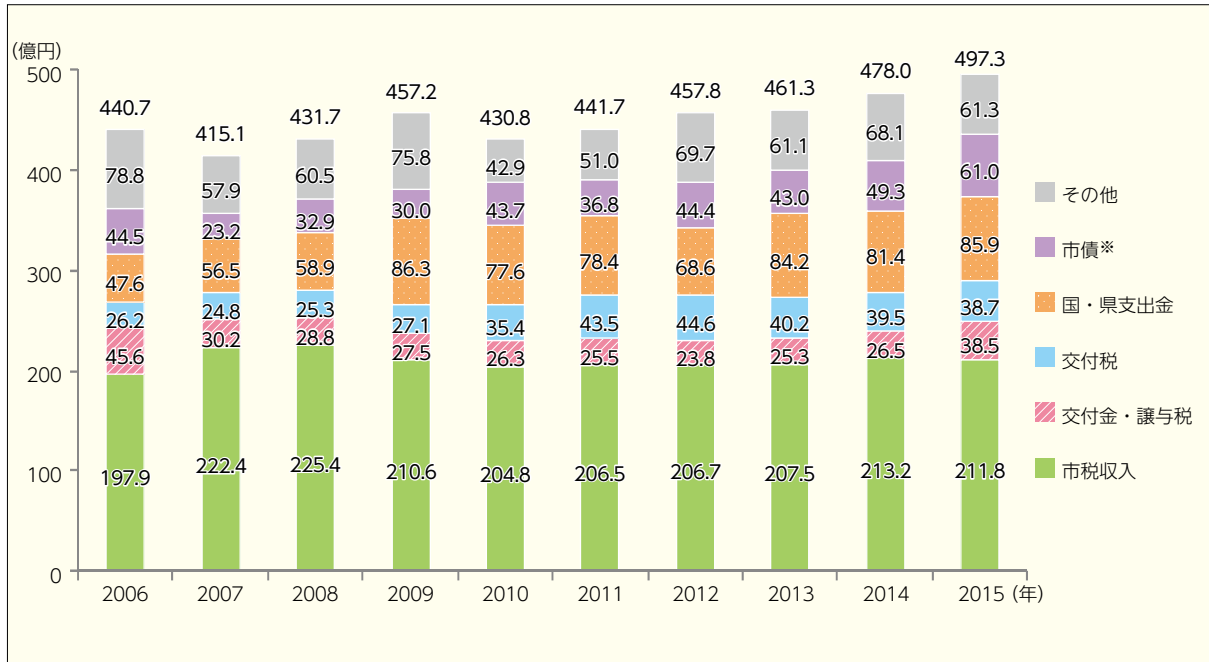
合併団体は、元利償還金の7割が普通交付税で後年度措置される「合併特例債」を発行できます。合併特例債は、合併した年度とこれに続く10年間発行できますが、東日本大震災を受けて被災市町村は20年、それ以外の市町村は15年に期間が延長されました。

本市の場合、2020年度に合併特例債の発行期限を迎えます。これまで合併特例債に依存してきた財政体質を見直す必要があります。

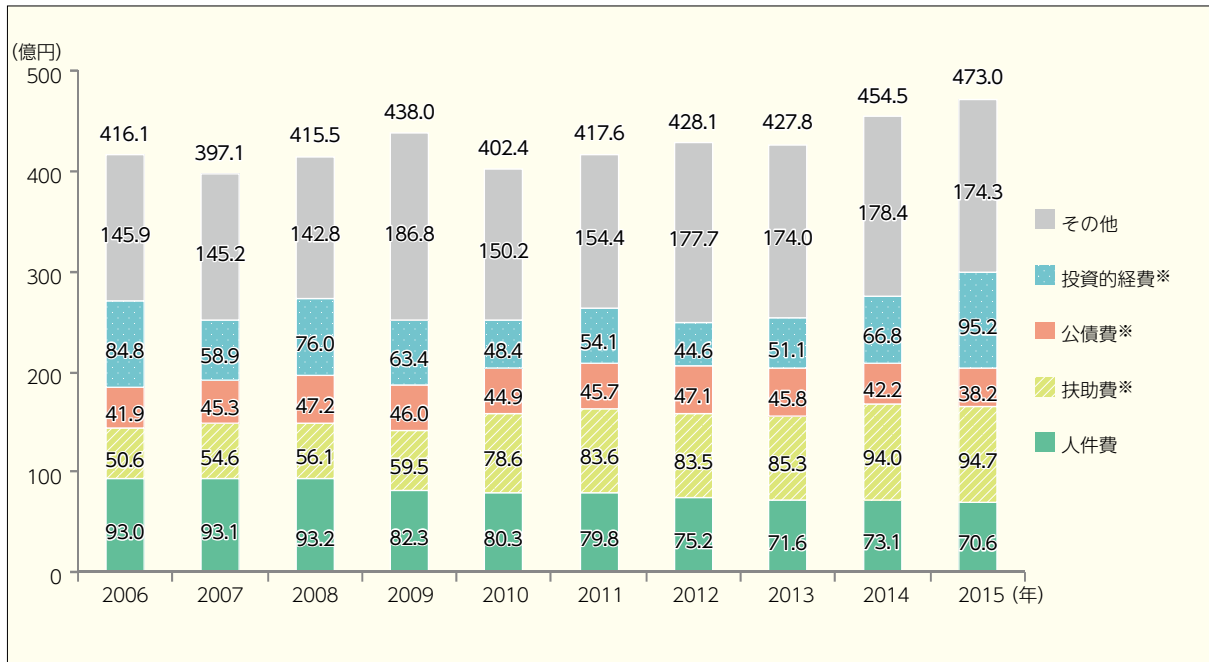


過去 10 年間の本市の財政状況の推移 (普通会計※)

本市の歳入決算額の推移



本市の歳出決算額の推移



出典：稲沢市決算カード

※項目ごとに端数処理しているため積上げた合計額と歳出総額が一致しません。

Ⅲ－２ 土地利用方針

本プランの計画期間は10年間ですが、都市の形成には長い年月を要することから、2027年度以降の本市のあるべき姿を見据える必要があります。

ここでは、土地利用に関する本市の現況及び近年の動向などを踏まえ、将来あるべき姿も見据えた上で、今後の土地利用の方針を掲げます。

土地利用に関する本市の現況

本市の面積の約45％は農地です。名古屋市近郊に位置しつつも、肥沃な土壌に恵まれ、優良な農地が多いことが本市の特徴です。本市では従来、農業経営の合理化推進や生産性向上などを目的とする土地改良事業等の農業基盤整備が盛んでした。そのため、本市の市街化区域*の割合は約11％と、県内市町村の平均である約36％と比べて、非常に少ない割合となっています。

また、市全体で見ますと、多くの集落が市街化調整区域*に広範囲に点在する土地利用となっています。

近年の動向

1) 宅地供給

本市周辺では、一宮市や北名古屋市など鉄道アクセス利便性の高い地域において、マンションなどの住宅供給が進み、主に名古屋市通勤者の居住地となっています。

本市においてもＪＲ稲沢駅周辺開発により新たなマンションや宅地が供給され、下津地区で毎年500人前後の人口増がありましたが、事業完了を迎えて急激な人口増は収束しています。

2) 企業立地

本市は名神高速道路一宮インターチェンジや名古屋第二環状自動車道清洲東・清洲西インターチェンジなどに近く、また、西尾張中央道を利用した名古屋港へのアクセスが良好であるため、企業立地の優位性を持っています。

本市では2008（平成20）年度に企業立地推進課を設け、企業立地、企業誘致などの調査・交渉及び新しい工業用地の開発などについて、長期的かつ継続的に取り組んでいます。平和工業団地（第1期）については分譲区画が完売し、2014（平成26）年度から順次操業が開始されました。



土地利用の基本方針 — 調和の取れた都市の形成 —

本市の特徴である地域の良好な自然環境の保全に配慮しつつ、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、主に次のような土地利用の誘導を目指し、住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図ります。

1) 魅力ある都市拠点の構築

リニア中央新幹線開業後の新たな時代に向けて、名鉄国府宮駅周辺の高度利用を進め、まちの玄関口としての再整備を図ります。

2) 活力を高める新たな市街地形成

人口減少が予測される中で都市の活力を高めて都市間競争に打ち勝つため、名古屋市近郊という地理的優位性を生かして名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺における新たな住居系市街地の形成を図るとともに、広域的な交通利便性を生かして企業誘致を進めます。

3) 市街地の連携

点在する市街地間の連携を図るため、引き続き幹線道路の整備に努めます。

ゾーン別基本方針

1) 市街地ゾーン

市街地ゾーンにおいては、道路、上下水道、公園・緑地などの都市施設の充実を図り、環境や景観に配慮した住み良い住宅地の形成を図ります。

特に、本市のブランドイメージを高めるため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に優先的に取り組み、低未利用地の解消及び土地の高度利用を進めることで、中心市街地として魅力ある都市空間を創出します。

あわせて、名鉄国府宮駅とＪＲ稲沢駅の二つの都市拠点周辺については、地区計画*などの新たな手法も検討しながら、名古屋市近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地の形成を図ります。

2) 工業ゾーン

既存の工業用地においては、工業地としての機能を維持・拡大するための環境づくりに配慮します。

また、広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、高速道路のインターチェンジ付近や幹線道路沿いを新たな工業ゾーンに位置付けて企業誘致を推進します。

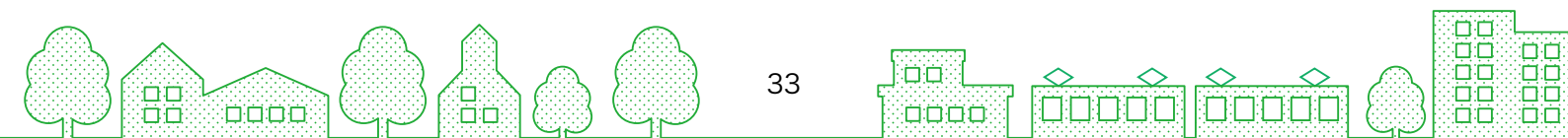
3) 田園居住ゾーン

名鉄国府宮駅・ＪＲ稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域*に点在する既存集落・住宅団地については、地区計画や条例制定等により住宅の建設を誘導するなどして人口の流出防止を図ることにより、地域コミュニティの維持に努めるとともに、周辺の営農環境と調和した良好な集落形成を図ります。

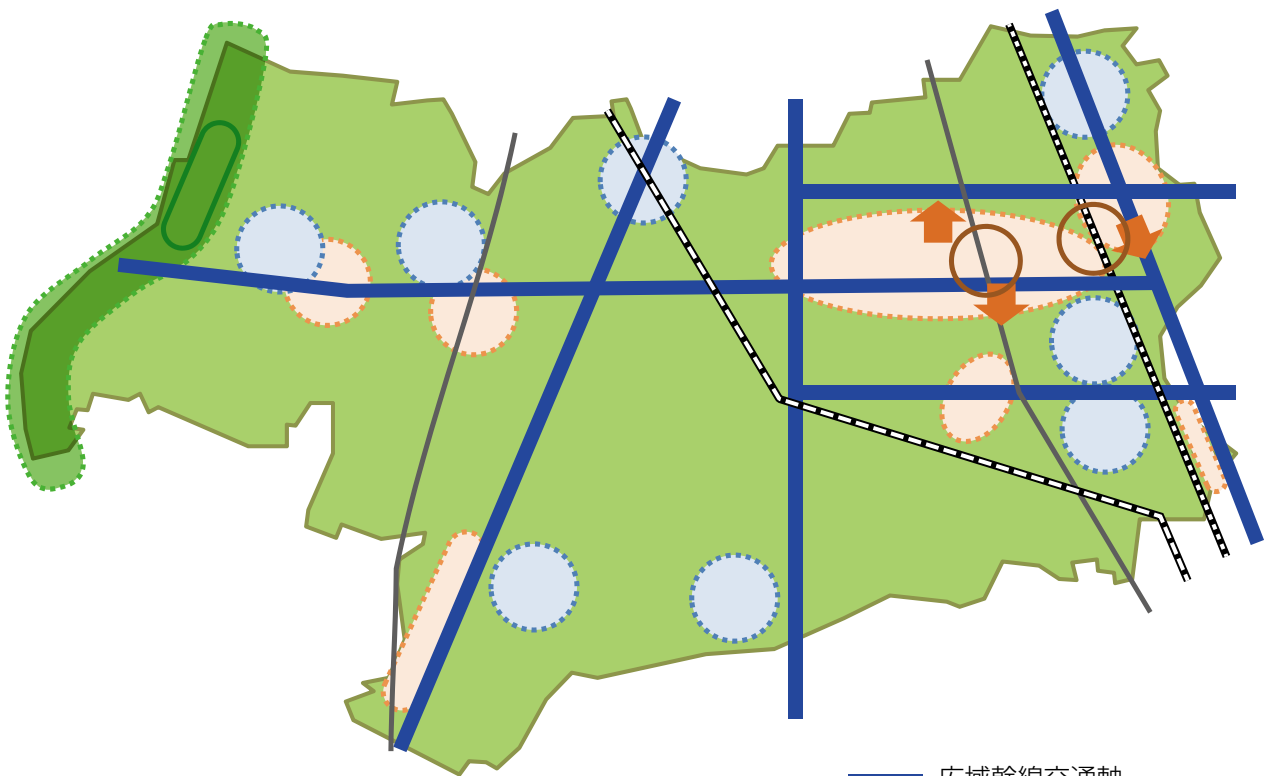
また、効率的な農業経営を図るための農地の集約を推進し、適切な農地の保全に努めます。












4) 緑地ゾーン

木曽三川公園周辺地域の自然環境を保全するとともに、サリオパーク祖父江周辺地域を「広域レクリエーション拠点」として、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用します。



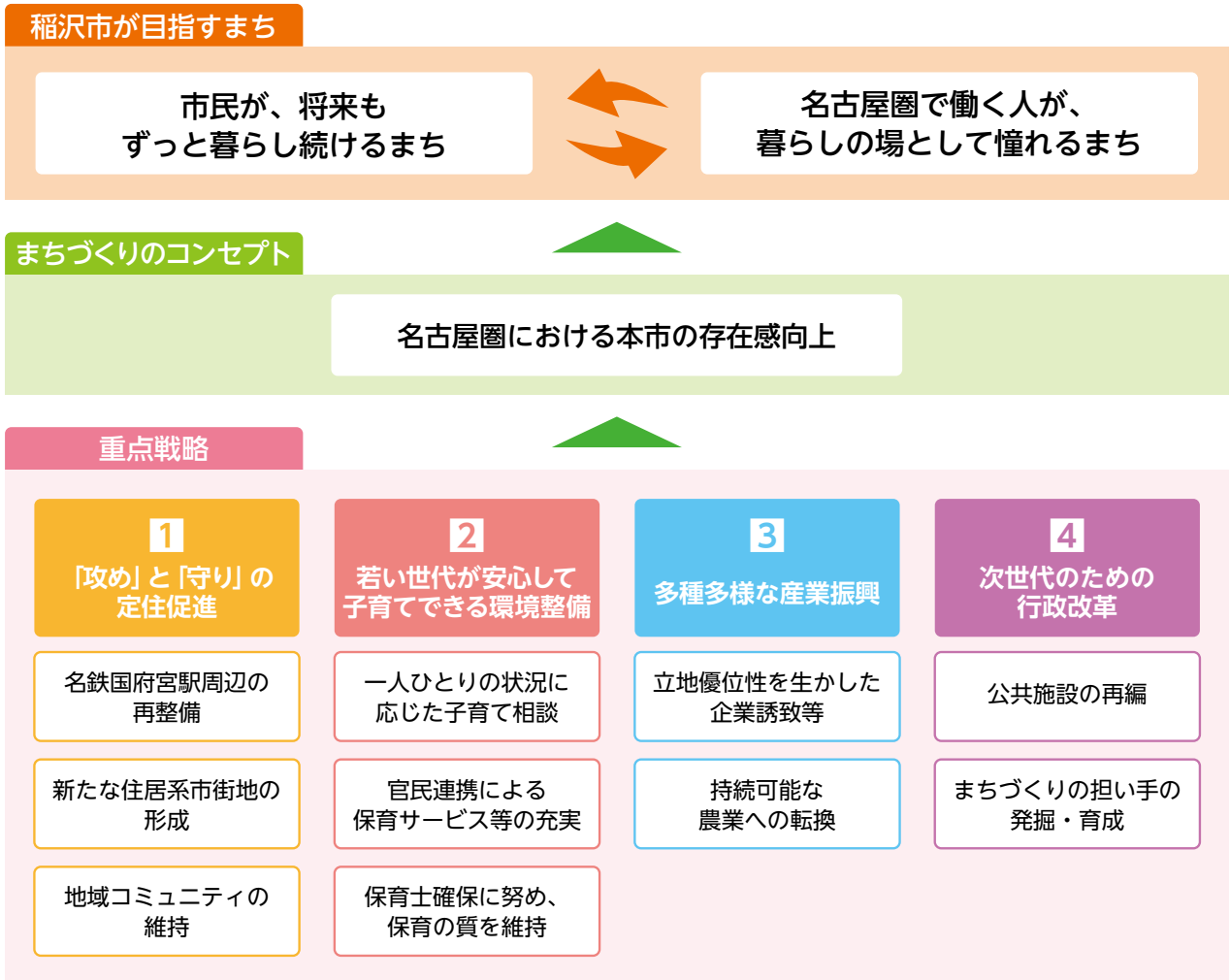
土地利用のイメージ



-  広域幹線交通軸
-  J R 東海道線
-  新幹線
-  名古屋鉄道
-  市街地ゾーン
-  工業ゾーン
-  田園居住ゾーン
-  緑地ゾーン
-  住居系市街地の誘導方向
-  都市拠点
-  広域レクリエーション拠点

Ⅲ-3 重点戦略

ここでは、本市が人口減少、超高齢化、都市間競争に対応し、持続的な行政運営を行いながら発展していくため、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる重点戦略を補強し、ビジョン2027のコンセプトを具現化させるため、今後10年間において最優先に取り組む代表的な取組みを示します。



1

「攻め」と「守り」の定住促進

人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つため、転入者向けの宅地供給といった「攻め」の施策と、住み慣れた地域での定住希望に対応する「守り」の施策を両輪として考え、本市のポテンシャルを生かした定住施策を推進していきます。



名鉄国府宮駅周辺の再整備

本市がリニアインパクトを取り込むためには、民間投資を本市に向ける必要があります。ＪＲ稲沢駅周辺の開発が一段落した現在、名古屋駅周辺から波及すると予想される開発需要を受け止めるポテンシャルが最も高いのは名鉄国府宮駅周辺です。このポテンシャルを顕在化させるには、名鉄国府宮駅が持つ交通利便性に頼るだけでなく、周辺地区における中心市街地としての都市機能を強化し、にぎわいを創出していく必要があります。その道筋を付けるために名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。

主な取組み	1-1-① 駅周辺機能の強化 (名鉄国府宮駅及びＪＲ稲沢駅) ……………P.53
-------	---

新たな住居系市街地の形成

本市の特性は、名古屋市近隣の他都市と比べ、主要２駅（名鉄国府宮駅・ＪＲ稲沢駅）近くに新たな宅地供給の可能性がある土地が残っていることです。このことから、名古屋市近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地を継続的に形成していくことが、今後の本市の発展を左右する非常に重要な取組みです。

リニア中央新幹線が開通するまでの時間と財源が限られている中で、土地区画整理事業や市街化調整区域*における地区計画*など、様々な手法を検討しながら良好な宅地の供給に取り組みます。

主な取組み	1-1-② 良好な宅地の供給 ……………P.53
-------	--------------------------



地域コミュニティの維持

少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が危ぶまれています。2015（平成27）年度に市民を対象に実施したアンケートの結果では、将来の住まいとして「現在の住まいの周辺」を希望する若年層の方が一定数見られますが、市域の約9割を占める市街化調整区域*では建物の建築が厳しく制限されており、こうした市民の希望と法規制との間に生まれている隔たりをいかに埋めるかが本市の大きな課題です。

人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、地区計画*や条例制定、規制緩和などの手法を検討し、市街化調整区域における定住ニーズに応えます。

主な取組み

1-1-③ 地域コミュニティの維持に向けた定住施策……P.53

2

若い世代が安心して子育てできる環境整備

子育てに係る経済的支援も必要ですが、本市では、社会情勢や若い子育て世代の悩みを把握し、子育て環境を整える施策を重視しながら、子育て支援に取り組みます。



一人ひとりの状況に応じた子育て相談

本市では、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置し、妊娠・出産・子育ての各段階にわたって、保健師などの専門職が個別に相談に応じる体制をとっています。

また、子どもの発達に関して悩みや困りごとがある保護者には、子育て支援総合相談センター*内にあるこども発達支援室において、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士などの専門的な相談員が相談に応じています。小学校に入学するまで、あるいは入学してからも特別支援学級に相談員が出向いて支援するなど、保健・福祉・教育の担当部署が緊密な連携を図り、切れ目のない相談体制を構築しています。これは他自治体にはない本市の特色的な子育て支援サービスです。

地域における子育て支援拠点を充実させ、全ての子育て世帯を対象に、子ども・子育てに関する情報を提供し、気軽に相談できる体制を整えます。

主な取組み	3-1-② 妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実…P.65
	3-1-③ 地域子育て支援拠点事業の充実……………P.65

官民連携による保育サービス等の充実

保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズが多様化していますが、そうした特別保育のニーズに対し、全てを行政だけで対応することは困難です。

例えば、企業内保育に取り組む民間企業に協力を得て、保育行政に民間活力の導入を図る取組みが考えられます。また、相互扶助という形で託児などを行うファミリーサポート事業については、現にNPO*法人に委託しています。小規模保育事業*や認定こども園*など、新たな制度やニーズに応じた施設整備においても、同様に民間活力の導入が考えられます。

様々な手法を活用することで、官と民が連携して保育する体制を整えます。

主な取組み	3-2-① 保育サービス等の充実……………P.67
	3-2-② 保育・幼児教育施設の整備……………P.67

保育士確保に努め、保育の質を維持

少子化の影響により子どもの数は減りますが、女性の社会進出の進展と、従来に比べて出産後に早期の職場復帰を希望する女性の増加などによって、乳児保育のニーズが高まる傾向にあります。3歳未満の乳児は、3歳以上の幼児と比べて保育士の配置基準が厳しく、また、生産年齢人口（労働者人口）が減少することと併せ、今後、保育士不足がさらに加速することは確実です。

保育サービスを充実させるには、何をおいてもまず保育士不足という根本的な問題を解決する必要があります。市内には保育士の養成コースを設けている大学があります。官学連携を推進し、潜在保育士を対象にした復職支援セミナーを実施するなど、国の制度などの状況も踏まえながら人材の確保に努めます。

また、人事制度の見直しを図ることで、優秀な保育人材の確保に努め、本市の保育の質を守ります。

主な取組み	3-2-④ 保育人材の確保・育成の強化……………P.67
-------	------------------------------



3

多種多様な産業振興

産業振興によって雇用を創出し、まちに活力が生まれれば、本市に住みたいと思う人が増え、直接的な税収増にもつながり、市民に福祉・教育などの形で再配分することが可能になります。従来の企業誘致に加え、市の特性や強みを生かした産業振興に取り組めます。



立地優位性を生かした企業誘致等

広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、企業誘致を積極的に推進するとともに、新しいビジネス機会や若者・女性の就労ニーズに対応した産業の誘導及び拠点創出を図ります。

また、商工会議所や商工会、金融機関などとの連携により、地元企業のPR、既存産業の事業承継、若者や女性による新規創業支援などに努めます。

主な取組み	7-1-① 新たなビジネスの場・機会の確保……………P.87 7-1-② 企業誘致の推進……………P.87 7-1-③ 中小企業の経営サポート……………P.87 7-2-① 雇用の安定・拡大……………P.89
-------	---

持続可能な農業への転換

本市の面積のうち農地が約45%を占めており、農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加などが問題となっています。団塊世代*の高齢化が進む今後、その問題がさらに深刻化することは確実です。

農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）などの可能性について検討し、農業従事者の確保とその定着に努めます。

また、JA愛知西などと連携し、特産物のブランド化や6次産業化*といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組みます。

主な取組み	7-1-④ 農業の経営基盤の強化……………P.87 7-1-⑤ 農産物の付加価値創出……………P.87
-------	--



4

次世代のための行政改革

現在、日本社会はその歴史上初めて人口減少に突入した、まさしく社会構造の移行期であるといわれています。従来の右肩上がりの人口増加を前提とした将来像にとらわれるのではなく、人口減少、超高齢化、財政の逼迫という目の現実をしっかり向き合い、行政運営の改革に努めます。



公共施設の再編

市内の公共施設は、合併による類似施設の重複や、経年による老朽化、市民ニーズの変化など、様々な課題を抱えています。

次の世代に負担の先送りをしながら今までどおりのサービスを続けることよりも、10年先、20年先の本市の姿を見据え、時代にあった施設へと見直していくことこそが、行政として真に責任ある姿勢だと考えます。

再編の背景にある社会構造の変化を利用者や市民に丁寧に説明し、将来の資産として次の世代に何を残していくのか、行政と市民あるいは市民同士が話し合うことが必要です。

将来に対する危機感とビジョンを市民と共有し、一步一步着実に改革を進めていきます。

主な取組み	10-2-② 公共施設の再編・総量適正化の推進……………P.101
-------	-----------------------------------

まちづくりの担い手の発掘・育成

これまでのように行政が全てを行うことは、困難な時代となることが予想されます。持続的な行政運営を図る上では、市民や企業、NPO*といった多様な主体の参画が強く求められています。

その一例として観光があります。近年、観光スポットやイベントに頼る従来型の観光ではなく、今ある地域資源を活用して、地域の産業、ひいてはまち自体を活性化させる新たな観光が注目されています。観光は行政だけでは完結しない分野であり、市民や民間の協力が不可欠です。また、それはシティプロモーション*などについても同様です。

市民がまちに対して抱く誇りや愛着を「シビックプライド*」といいます。行政による一方的な発信にとどまることなく、多くの市民にまちづくりへの参画を促すとともに、市民活動の支援に努めるなど、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライドの醸成を図ります。

主な取組み	8-1-① 観光資源の活用……………P. 91
	10-3-② シティプロモーションの推進……………P.103
	10-4-② 市民との協働による市政の推進……………P.105



IV

稲沢市基本計画 プラン 2027 【各論】

プラン2027【各論】の構成

プラン2027は「基本政策分野」・「政策」・「施策（主な取組み）」から構成されており、以下に示す全体像のように整理しています。

プラン2027【各論】の全体像

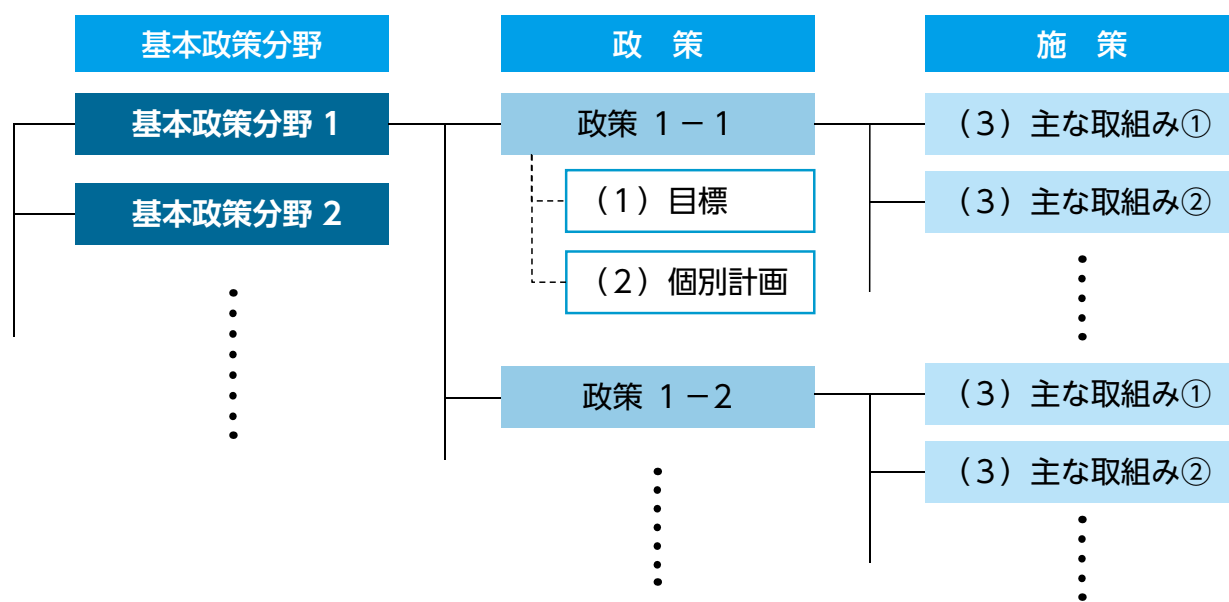
基本政策分野	政 策	施 策
1 まちの基盤づくり	1-1 土地利用・住宅	主な取組み① 主な取組み② …
	1-2 道路整備・公共交通	主な取組み① 主な取組み② …
	1-3 公園・緑地	主な取組み① 主な取組み② …
2 生活環境	2-1 環境保全	主な取組み① 主な取組み② …
	2-2 循環型社会の形成	主な取組み① 主な取組み② …
	2-3 上下水道・環境施設	主な取組み① 主な取組み② …
3 子育て・教育	3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成	主な取組み① 主な取組み② …
	3-2 保育・幼児教育	主な取組み① 主な取組み② …
	3-3 学校教育	主な取組み① 主な取組み② …
4 福祉	4-1 地域福祉・セーフティネット	主な取組み① 主な取組み② …
	4-2 高齢者福祉	主な取組み① 主な取組み② …
	4-3 障害者福祉	主な取組み① 主な取組み② …
5 健康・医療	5-1 健康づくり・生涯スポーツ	主な取組み① 主な取組み② …
	5-2 医療	主な取組み① 主な取組み② …
6 安心・安全	6-1 消防・救急	主な取組み① 主な取組み② …
	6-2 防災・治水	主な取組み① 主な取組み② …
	6-3 防犯・交通安全・暮らしの安全	主な取組み① 主な取組み② …
7 産業・労働	7-1 産業振興	主な取組み① 主な取組み② …
	7-2 雇用・労働者支援	主な取組み① 主な取組み② …
8 まちの魅力	8-1 観光・文化財	主な取組み① 主な取組み② …
	8-2 鑑賞芸術・競技スポーツ	主な取組み① 主な取組み② …
9 文化的な暮らし	9-1 文化活動・生涯学習	主な取組み① 主な取組み② …
	9-2 男女共同参画・多文化共生	主な取組み① 主な取組み② …
10 行政経営改革	10-1 行政運営	主な取組み① 主な取組み② …
	10-2 財政運営	主な取組み① 主な取組み② …
	10-3 情報発信・シティプロモーション	主な取組み① 主な取組み② …
	10-4 コミュニティ・市民協働・官民連携	主な取組み① 主な取組み② …

「基本政策分野」・「政策」・「施策（主な取組み）」の説明

- 「基本政策分野」：政策課題を大きな枠組みでとらえ、10の政策分野を設定しています。
- 「政策」：具体的な政策分野を掲げ、目標において目指すまちづくりの方向を示しています。
- 「施策（主な取組み）」：政策を実現するための取組みの方向性を示しています。また、施策を実現するために市が具体的な事業を行っていきます。

体系を明確にするため、「基本政策分野」⇒「政策」⇒「施策（主な取組み）」という構成にします。基本政策分野に対して複数の政策を掲げるとともに、政策ごとに目標を設定します。

プラン2027【各論】の体系説明



プラン2027【各論】の見方

基本政策分野（表題部）

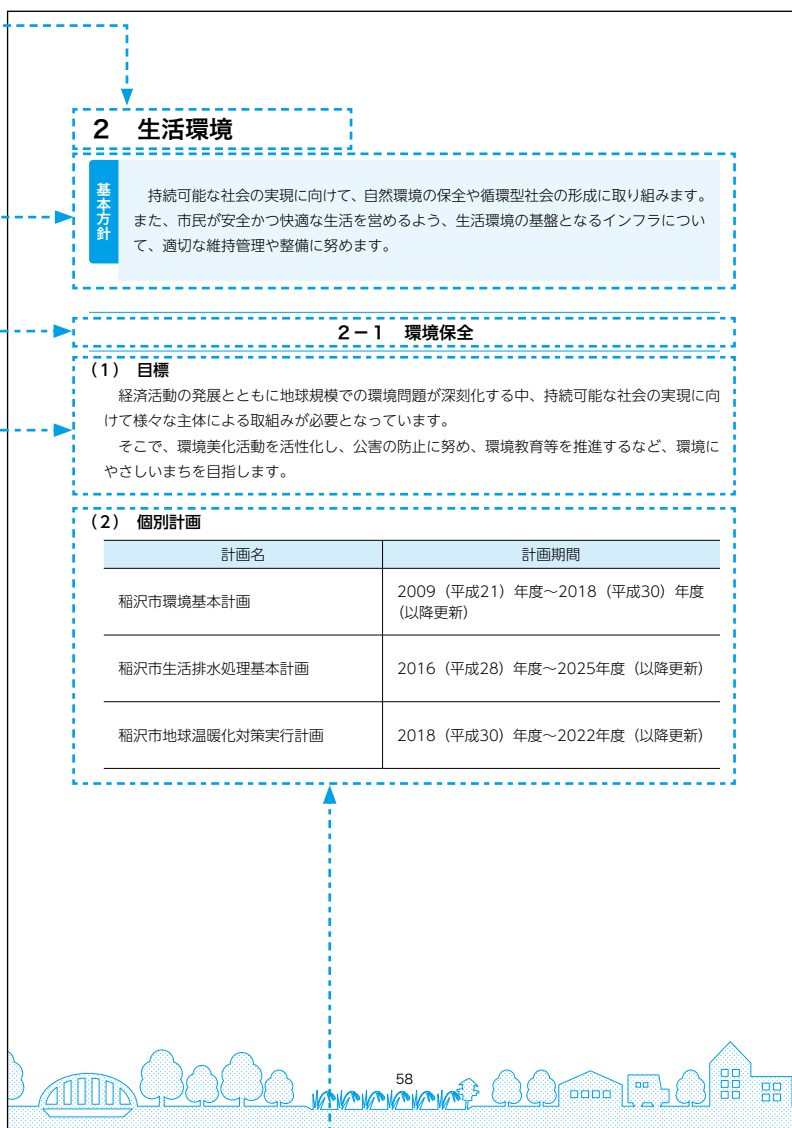
分野ごとに採番（通番）し、表題の先頭に記載します。

基本方針

当該分野の今後10年間の基本的な方針、方向性を示します。この基本方針が後述する政策における目標や主な取組みの指針となります。

政策（表題部）

政策ごとに付番し、表題の先頭に記載します。番号は上記「政策分野」との関係性を明確化するために、分野ごとに通番とし、該当する政策分野番号と組み合わせて記載します。



(1) 目標

基本政策分野に掲げた「基本方針」に示したまちづくりを進めるため、当該政策において「何がどのようなことを目指すべきか」といった目標（目的）をその背景とともに示します。

(2) 個別計画

個別計画は、総合計画を補完し、各政策における方針、具体的な取組みを網羅的に示すものと位置付けられます。

この位置付け、関係性を明確にするために、ここでは当該政策に関連する主な個別計画を示します。

(3) 主な取組み

① 環境美化の推進
環境の美化を啓発するとともに、さわやか隊[®]による地域の見守りやごみゼロ運動などの美化活動において市民参画を推進します。

② 生活雑排水の適正処理
河川の水質汚濁の主要因である生活雑排水の適正処理を啓発するとともに、合併処理浄化槽への転換を推進します。

③ 地球温暖化対策の推進
温暖化対策の補助制度などによる再生可能エネルギーの活用や省資源・省エネルギーを推進し、市全体で温暖化の主要因といわれる二酸化炭素の排出量を削減するよう努めます。

④ 自然との共生の促進
自然保護団体などと連携して生態系の維持回復に取り組むとともに、自然観察会などを開催し、市民が本市の豊かな自然に触れる機会を提供します。

▶関連する取組み
2-3-2 下水道の整備と維持管理……P.63

IV プラン2027
【各論】

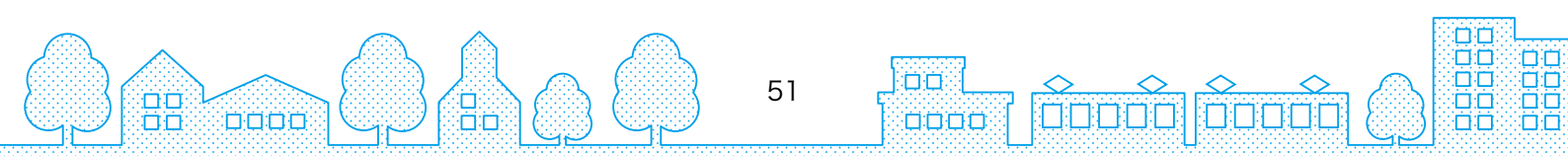
(3) 主な取組み

「(1) 目標」を実現するために、今後10年間で取り組む代表的な施策を示します。

重点戦略に関する施策については、**！重点戦略**と示します。

▶関連する取組み

当該政策と関連する、他の政策の取組みを示します。



1 まちの基盤づくり

リニアインパクトを取り込むため、名鉄国府宮駅周辺の再整備を行うことで、名古屋圏における居住地としてのブランドイメージを高めます。また、緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備などにより市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図ります。

1-1 土地利用・住宅

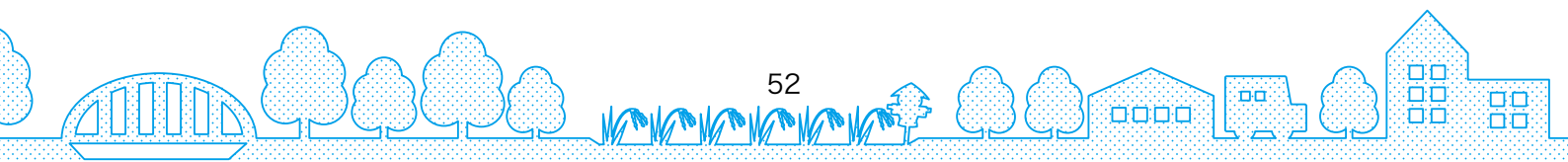
(1) 目標

名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺では、名古屋駅からのアクセス利便性が高いものの、低未利用地が多く、土地の高度利用がなされていないなど、定住やビジネス、商業の場としてのポテンシャルの高さを生かしきれいていません。また、近年、住宅などの供給量が少なかったことが影響し、若い世代などが本市を居住の場として選択しにくい状況にあります。

そこで、名鉄国府宮駅周辺の再整備に加え、JR稲沢駅周辺の活性化を図ることで、都市拠点である両駅周辺を本市の玄関口にふさわしい空間にするとともに、住宅やオフィス、店舗などの立地を誘導するための基盤整備を進め、若い世代を中心に転入人口の増加を目指します。また、住み慣れた地区での定住を守ることで、市街化調整区域^{*}における人口流出を抑制し、コミュニティの維持につなげていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成22）年度～2019年度（以降更新）
稲沢市住生活基本計画	2012（平成24）年度～2021年度（以降更新）
稲沢市空家等対策計画	2018（平成30）年度～2027年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 駅周辺機能の強化（名鉄国府宮駅及びJ R 稲沢駅） **重点戦略**

中心市街地としての都市機能を誘導し、にぎわいの創出を図るため、名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。また、J R 稲沢駅周辺の公共公益業務用地の有効活用を図ります。

② 良好な宅地の供給 **重点戦略**

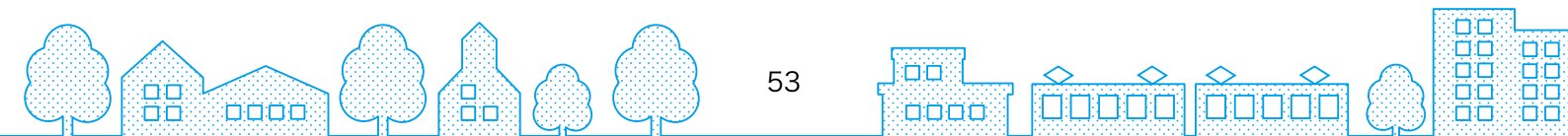
若い世代を中心に市外からの転入を図るため、名鉄国府宮駅及びJ R 稲沢駅周辺において、利便性の高い良好な宅地供給を図ります。

③ 地域コミュニティの維持に向けた定住施策 **重点戦略**

人口流出を抑制し、地域コミュニティを維持するため、名鉄国府宮駅・J R 稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域*内の既存集落・住宅団地において住宅の建設の誘導を図るとともに、三世同居・隣居・近居の支援などに努めます。

④ 空き家対策の充実

『稲沢市空き家等対策計画』の中で、空き家の適切な管理を促進します。また、所有者からの相談体制を整え、空き家の利活用を支援します。



1-2 道路整備・公共交通

(1) 目標

本市の東西をつなぐ幹線道路は、整備が遅れており、鉄道との交差部分が交通を阻害して渋滞の原因になっています。そのことから、幹線道路の整備とともに立体交差化が求められています。また、より効果的・効率的な地域公共交通の充実についても求められています。

そこで、東西幹線道路の整備促進により、市民生活や経済活動における広域交通を強化するとともに、地域公共交通の充実により拠点駅や公共施設へのアクセスを向上させることで、市内及び市外との円滑で快適な移動の実現を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成22）年度～2019年度（以降更新）
稲沢市橋梁長寿命化修繕計画	2018（平成30）年度～2027年度
稲沢市コミュニティバス運行事業計画	—

(3) 主な取組み

① 幹線道路等の整備促進

円滑な広域交通ネットワークの形成を図るため、東西幹線道路である（都）祖父江稲沢線、（都）春日井稲沢線、（都）稲沢西春線などの計画的な整備を図るとともに、交差点の改良に努めます。

（注）「（都）」は都市計画道路を意味します。

② 生活道路等の整備

地域住民の生活環境の改善と市内交通の円滑化を図るため、道路の改良・改修などに努めます。また、老朽化が進む道路や橋梁については、修繕など適切な管理に努め、長寿命化を図ります。

③ 改良が必要な踏切の対策

国から改良が必要と指定された踏切については、鉄道との立体交差化による抜本的な対策が必要となるため、関係機関と連携し、地域の実情を踏まえ、その方法を決定していきます。

④ 地域公共交通の充実

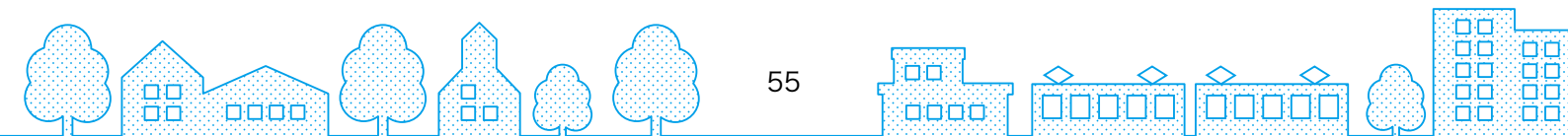
拠点駅や公共施設へのアクセスを向上させるため、利用実態や費用対効果を勘案しながら、コミュニティバス運行事業の充実に努めます。また、交通弱者の社会参加を支援する仕組みとして、「デマンド型交通^{*}」を含めた運行方式などの見直しを検討します。

⑤ 高速自動車道路の整備実現

中部国際空港や名古屋港へのアクセス道路、緊急避難道路として重要な役割を担う一宮西港道路の整備実現に向けて取り組みます。

▶ 関連する取組み

6-3-② 交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充……P.85



1-3 公園・緑地

(1) 目標

本市は、木曽川の恵みを受け、自然環境豊かな地域を形成している一方で、都市緑化においては、市民一人当たりの都市公園面積が少ない現状があります。

そこで、木曽川周辺の自然環境や公園・緑地、河川などの地域資源を引き続き保全・活用するとともに、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備することで、市民にとっての憩い・交流の場所を創出します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成22）年度～2019年度（以降更新）
稲沢市緑のマスタープラン	2010（平成22）年度～2019年度（以降更新）

(3) 主な取組み

① 公園・緑地の整備

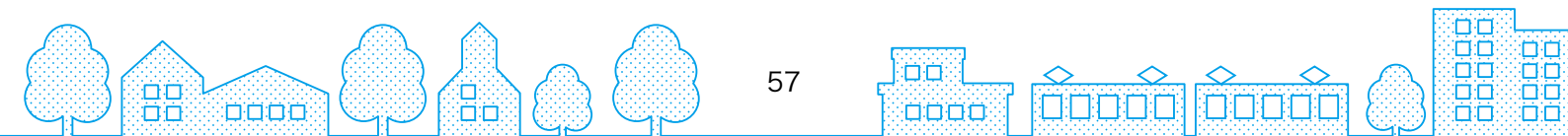
新たなまちづくりを展開していく地域において、地域住民や団体の意見を取り入れ、使いやすく特色のある公園や緑地の整備を行うとともに、維持管理に地域住民などの参加を促し、地域の愛着を深めます。

② 身近で豊かな緑づくりの推進

緑豊かな公共空間の創出に努めるとともに、市民が身近に緑を実感できる環境づくりのために、民有地における緑化を支援します。

③ 広域レクリエーション拠点の充実と利用促進

サリオパーク祖父江について、アクセス道路の整備や国営・県営・市営の3公園の一体的な整備を促進するとともに、年間を通じた利用を促し、広域レクリエーション拠点としての機能の充実を図ります。



2 生活環境

持続可能な社会の実現に向けて、自然環境の保全や循環型社会の形成に取り組みます。また、市民が安全かつ快適な生活を営めるよう、生活環境の基盤となるインフラについて、適切な維持管理や整備に努めます。

2-1 環境保全

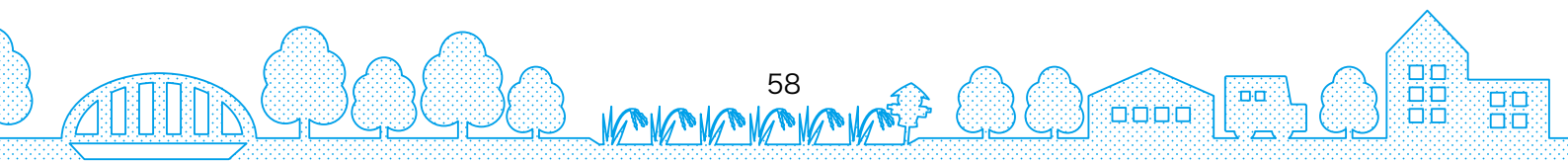
(1) 目標

経済活動の発展とともに地球規模での環境問題が深刻化する中、持続可能な社会の実現に向けて様々な主体による取り組みが必要となっています。

そこで、環境美化活動を活性化し、公害の防止に努め、環境教育等を推進するなど、環境にやさしいまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市環境基本計画	2009（平成21）年度～2018（平成30）年度（以降更新）
稲沢市生活排水処理基本計画	2016（平成28）年度～2025年度（以降更新）
稲沢市地球温暖化対策実行計画	2018（平成30）年度～2022年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 環境美化の推進

環境の美化を啓発するとともに、さわやか隊^{*}による地域の見守りやごみゼロ運動などの美化活動において市民参画を推進します。

② 生活雑排水の適正処理

河川の水質汚濁の主要因である生活雑排水の適正処理を啓発するとともに、合併処理浄化槽への転換を推進します。

③ 地球温暖化対策の推進

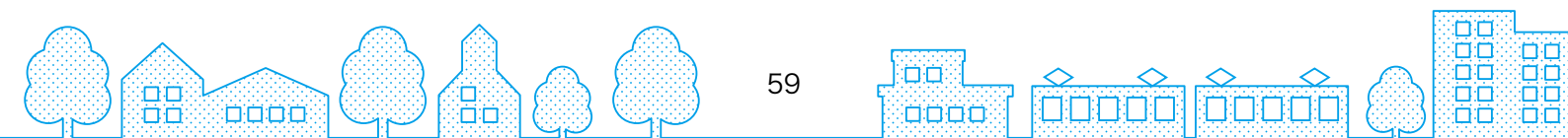
温暖化対策の補助制度などによる再生可能エネルギーの活用や省資源・省エネルギーを推進し、市全体で温暖化の主要因といわれる二酸化炭素の排出量を削減するよう努めます。

④ 自然との共生の促進

自然保護団体などと連携して生態系の維持回復に取り組むとともに、自然観察会などを開催し、市民が本市の豊かな自然に触れる機会を提供します。

▶関連する取組み

2-3-② 下水道の整備と維持管理……P.63



2-2 循環型社会の形成

(1) 目標

持続可能な社会の実現に向けて、限りある資源の有効活用、ごみの排出抑制及びごみ処理量の削減が求められています。

そこで、市民、事業者、行政の協働により、①リデュース (Reduce : 排出抑制)、②リユース (Reuse : 再使用)、③リサイクル (Recycle : 再生利用) の3 Rを推進し、循環型社会の形成を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市ごみ処理基本計画	2016 (平成28) 年度～2025年度 (以降更新)

(3) 主な取組み

① リデュース（排出抑制）の推進

生ごみの減量やレジ袋の削減など、ごみの排出を抑制する生活様式の確立を目指し、継続的に広報・啓発活動を行います。

② リユース（再使用）の推進

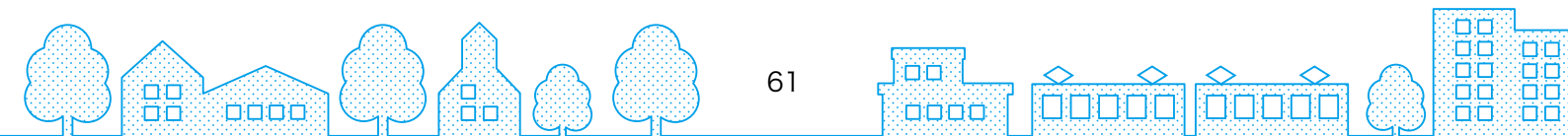
不用になった物品を廃棄するのではなく、可能な限り再使用する必要性を継続的に啓発するとともに、不用品紹介制度など市民相互の取組みを促進する効果的な手法について検討します。

③ リサイクル（再生利用）の推進

分別排出の徹底を啓発し、地域や市民団体による資源回収を支援します。また、社会情勢の変化に柔軟に対応した分別区分や収集の効率化に努めます。

④ 環境負荷の少ない事業活動の促進

事業系ごみの減量に向けて、事業者が自ら排出するごみ量を把握した上で、より環境負荷の少ない製品やサービスを提供するよう促すため、事業者への啓発活動を実施します。



2-3 上下水道・環境施設

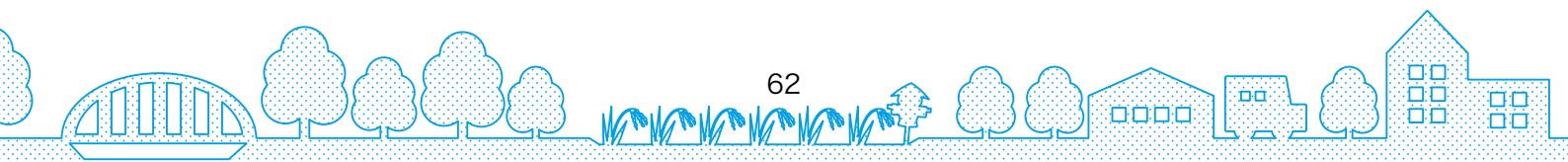
(1) 目標

市民の衛生的で良好な日常生活を支える上下水道や環境施設は、安定的に施設を運営し、持続的にサービスを提供していくことが何よりも重要です。そのためには、経年に伴う施設の老朽化への対応や、発生が危惧される大規模地震への備えが必要です。また、公共下水道の計画的な整備が求められています。

そこで、各施設の状況に応じて、計画的な整備を実施するとともに、既存施設の適切な維持管理、将来を見据えた耐震化、老朽化対策に努め、市民が衛生的で良好な日常生活を送るための基盤強化を図ります。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市水道ビジョン	2018（平成30）年度～2027年度（以降更新）
稲沢市污水適正処理構想	2016（平成28）年度～2025年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 水道施設の耐震化

大規模地震による被害から守るため、水道施設の耐震化及び老朽化対策を計画的に推進します。

② 下水道の整備と維持管理

公共下水道については、『稲沢市污水適正処理構想』に基づき、概ねの完成に向けて整備を推進します。また、既存の下水道（公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設）については、計画的に耐震化や長寿命化を進めます。

③ し尿処理施設の老朽化対策

し尿処理施設は稼働後40年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設への負荷軽減のため、隣接する流域下水道への接続を検討します。

④ 斎場の老朽化対策

斎場は稼働後40年以上が経過して老朽化が進んでいることから、施設の建替えを検討します。



3 子育て・教育

基本方針

結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにするにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図ります。また、保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援し、「子育て・教育は稲沢で」といわれるようなまちを目指します。

3-1 子育て家庭への支援・青少年健全育成

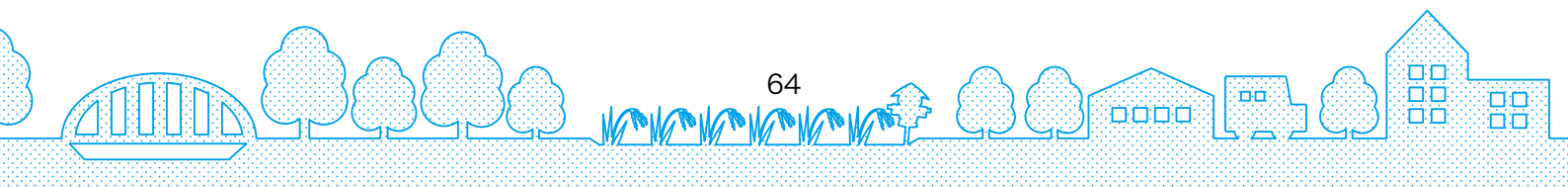
(1) 目標

家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化に伴い、子育てに対して不安や孤立感を感じる人が増えています。また、スマートフォンの急速な普及等に伴うトラブルの増加など、子どもや青少年を取り巻く社会環境が大きく変化しており、子どもや青少年の健やかな成長に対する影響が危惧されます。

そこで、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援を提供するなど、子育て世帯の不安を解消し、子どもを安心して産み育てることができるまちを目指します。また、関係機関との連携などによって、次代を担う子どもや青少年が心身ともに健やかに成長できるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
いきいきいなざわ健康21計画	2014（平成26）年度～2023年度（以降更新）
稲沢市子ども・子育て支援事業計画	2015（平成27）年度～2019年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 結婚活動の支援

結婚を希望する男女が安心して参加できる出会いの場を提供するなど、結婚活動を支援します。

② 妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実 **① 重点戦略**

父親の育児参加を促進する取組みを行うとともに、子育て世代包括支援センター（母子保健型）において母子保健コーディネーターを中心に保健師などの専門職が、妊娠期から子育て期にわたって総合的に相談支援を実施します。また、子育て支援総合相談センター*と連携して、子育て支援サービスに関する情報提供や調整を行います。

③ 地域子育て支援拠点事業の充実 **① 重点戦略**

子どもの健全育成支援のため、子育てや子育て支援に関する講習や関連情報の提供などを実施する拠点である子育て支援センターを増設するとともに、児童館・児童センター*などの拠点施設を利用した母親クラブや子ども会活動を通して、地域との交流の機会を提供します。

④ 児童虐待の防止

児童虐待の発生予防から自立支援まで、関係機関との連携を深め、相談体制を強化します。

⑤ 家庭教育に関する教室等の充実

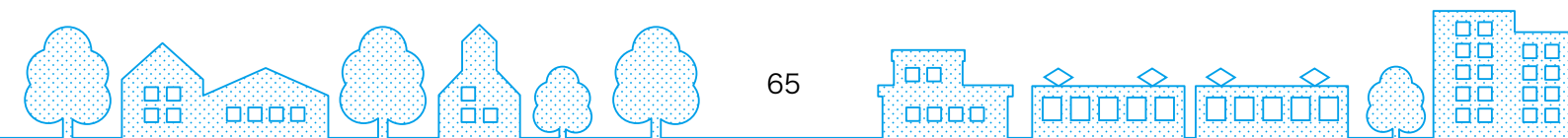
子育てで不安や悩みを持つ保護者の家庭教育の充実に寄与するため、子育てセミナーや親子ふれあい広場といった各種教室などを開催します。

⑥ 青少年の健全育成

青少年問題協議会などを開催し、青少年を取り巻く課題に対する情報交換や問題意識の共有を図るとともに、青少年健全育成市民大会や少年愛護センター指導員による地域での街頭指導活動などにより青少年の健全育成環境の醸成に努めます。

⑦ 子育て世帯への経済的支援

こども医療費助成、園児の保育料・授業料等の補助など、子育て世帯の経済的負担軽減に努めます。



3-2 保育・幼児教育

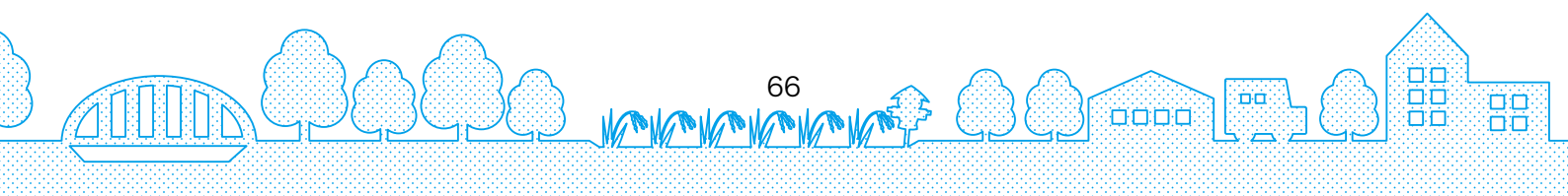
(1) 目標

本市では大都市のような待機児童問題は顕在化していませんが、共働き世帯の増加や就業形態の多様化に伴い、乳児や休日・夜間などの特別保育や放課後児童クラブ*の充実を求めるニーズが高まっており、保育士不足の加速が懸念されています。

そこで、子どもを預けながら安心して仕事を継続できるような保育サービスなどを充実させるとともに、それを担う保育人材の確保・育成に努め、保育の質を守ります。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市子ども・子育て支援事業計画	2015（平成27）年度～2019年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 保育サービス等の充実 **重点戦略**

企業やNPO*などとも連携しながら、乳児・障害児・休日・夜間などの特別保育、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター事業などの充実に努めます。

② 保育・幼児教育施設の整備 **重点戦略**

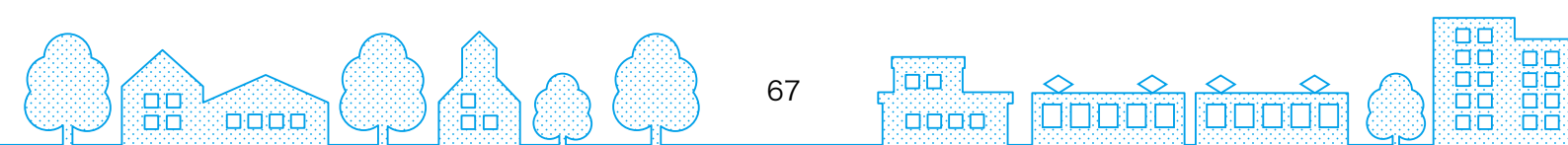
民間の小規模保育事業*への参入を促進するとともに、老朽化した保育園舎の改修や改築の時期に合わせて、保育園・認定こども園*などについて、保育・幼児教育ニーズに合った整備や適正配置を図ります。

③ 放課後児童クラブ*の充実

労働などにより昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に居場所を提供するため、放課後児童クラブの環境改善を進めます。

④ 保育人材の確保・育成の強化 **重点戦略**

乳児保育の需要増などにより保育士が不足する中、安定的な保育を提供するため、官学連携や人事制度の見直しなどにより保育人材の確保に努めるとともに、研修などの強化により人材の育成に取り組みます。



3-3 学校教育

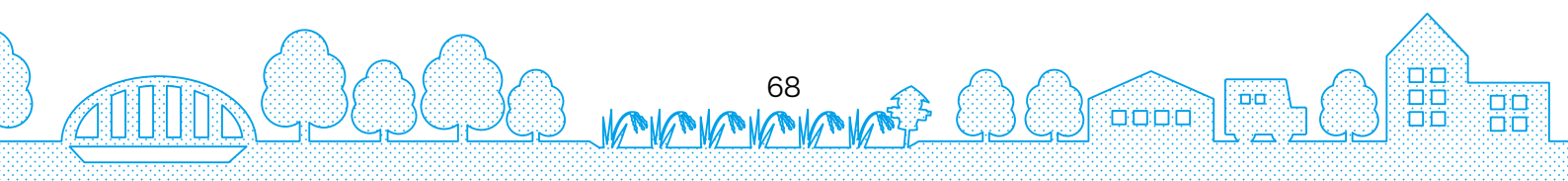
(1) 目標

いじめ・不登校や貧困家庭など学校教育を取り巻く問題が顕在化しており、このような問題に対して専門的な知見や親身な対応が求められています。また、学習指導要領*の改訂に伴う新たな教育政策への対応も求められていますが、事務処理の増加などによる教職員の多忙化も指摘されています。

そこで、保護者や地域と学校が信頼関係を築く中で、相互に連携して学校を運営していく仕組みづくりを進め、教育を取り巻く諸問題に取り組みます。また、教職員の負担軽減や教育環境の向上を図り、学校教育を充実させることで、児童生徒が自身の未来を創り出していくために必要な資質・能力の育成に努めます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿	—



(3) 主な取組み

① 総合的な学習の充実

児童生徒の多様な資質・能力を育成するため、特別支援教育支援員*や少人数指導*等非
常勤講師など人的支援を行うとともに、小学校における英語教育、道徳教育、ICT*教育、
国際理解教育、平和教育などの充実や学習指導の工夫改善などに努めます。

② いじめ・ひきこもり・不登校等への対応

いじめ・不登校などの予防や減少、解決を図るため、関係機関との連携及び情報共有を徹
底するとともに、適応支援教室事業*、ホームフレンド事業*などを実施します。

③ 就学困難な児童生徒への支援

経済的理由により就学が困難な家庭について、義務教育を受けるために必要な就学援助費
などの支援を行います。

④ 学校業務効率化の推進

教職員の事務負担を軽減して教育現場をサポートするため、学校業務の効率化を図る校務
支援システムの構築、教職員による給食費の徴収・管理をなくす給食会計公会計化などを検
討します。

⑤ 学校施設・設備の適正な維持管理

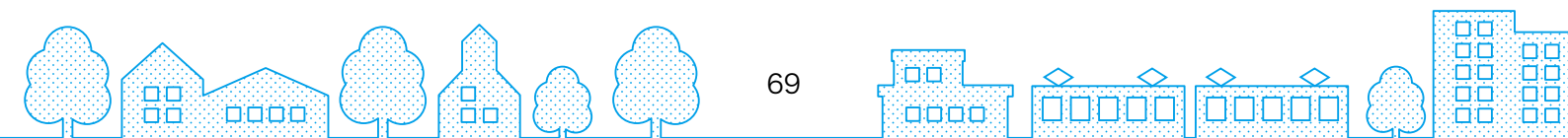
小中学校の普通教室に空調設備（エアコン）を整備するとともに、施設の効率的な維持管
理や長寿命化を図るなど、安心・安全な教育環境の向上に努めます。また、建替えの必要性
が生じた際は、本市の小中学校標準規模を定めた『稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿』
に基づき、学校再編や校区再編も視野に入れて検討します。

⑥ 地域と連携した学校づくり

学校や児童生徒が抱える課題の解決や児童生徒の健やかな成長を支える学校教育の実現を
図るため、保護者・地域住民が学校と連携して学校運営に参画する仕組みづくりに努めます。

▶関連する取組み

- 9-2-① 外国人児童生徒への教育支援……P.97
- 9-2-② 国際交流の推進……P.97



4 福祉

基本方針

高齢者や障害者、ひとり親家庭など、支援を必要とする市民が増加するとともに、そうした市民が抱えている問題も多様化・深刻化しています。地域における住民同士のつながりや問題解決能力を高めながら、全ての市民の暮らしに安心感をもたらします。

4-1 地域福祉・セーフティネット

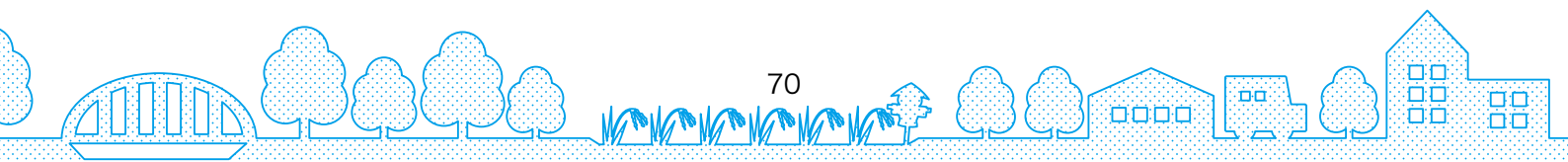
(1) 目標

社会経済情勢の変化により、地域福祉を取り巻く問題は多様化・深刻化しており、その解決のための手段や必要な資源も多様性が求められます。それらの中には、地域における人と人のつながりや地域の組織の力などで解決できる課題も多く、「自助」や市が「公助」として担うセーフティネットの役割に加え、「共助」の視点から地域福祉施策を推進する必要があります。

そこで、地域での交流やボランティア活動への参加を促進するとともに、地域福祉の推進役としての役割を果たしている民生・児童委員や稲沢市社会福祉協議会*の活動を支援することで、「自助」「共助」「公助」*が互いに機能し合うまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市地域福祉計画	2015（平成27）年度～2019年度（以降更新）
稲沢市地域福祉活動計画	2017（平成29）年度～2019年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 地域福祉の機能強化

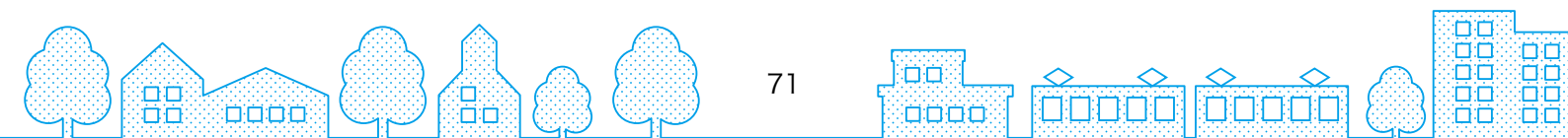
地域におけるボランティア団体の活動支援を行うとともに、支援を必要とする人と支援する人との間をコーディネートする、ボランティアセンターの充実に努めます。また、地域福祉の推進を図るため、稲沢市社会福祉協議会*の機能強化や民生・児童委員の活動支援を行います。

② 生活困窮者に対する支援

福祉総合相談窓口で福祉に関する相談をワンストップで行うとともに、経済的に困窮している人が最後のセーフティネットである生活保護受給に至る前の自立支援のため、生活困窮者自立相談支援事業や家計相談支援事業・学習支援事業などの充実に努めます。

③ 福祉の拠点の整備

地域福祉を推進するため、稲沢市社会福祉協議会を中心とした福祉の拠点を整備します。



4-2 高齢者福祉

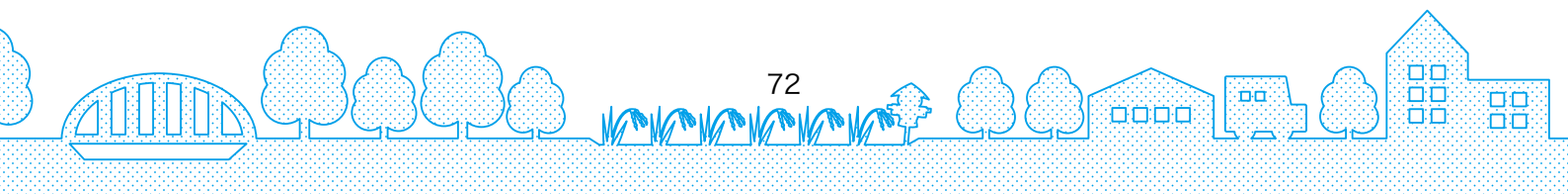
(1) 目標

高齢化の進展に伴い、今後、支援が必要なひとり暮らしや認知症などの高齢者の増加が見込まれており、2025年には団塊世代*が後期高齢者となることから、介護保険や医療保険といった社会保障制度の持続性が懸念されます。そのため、健康寿命*を延ばしていく取り組みが必要となります。

そこで、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携などの地域包括ケアシステム*を中心とした高齢者の支援体制を構築することで、高齢者が心身ともに健康で、地域社会の一員として活動でき、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けられる健「幸」社会の形成を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市介護保険事業計画・高齢者福祉計画	2018（平成30）年度～2020年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 介護予防・生活支援・生きがいづくりの推進

高齢者の社会的活動への参加促進、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、介護予防を図るため、介護予防日常生活支援総合事業*や生活支援体制整備事業*を実施します。

また、高齢者の地域活動に重要な役割を担う老人クラブ活動を支援するとともに、高齢者の相談などに対応する地域包括支援センター*の充実に努めます。

② 認知症施策の推進

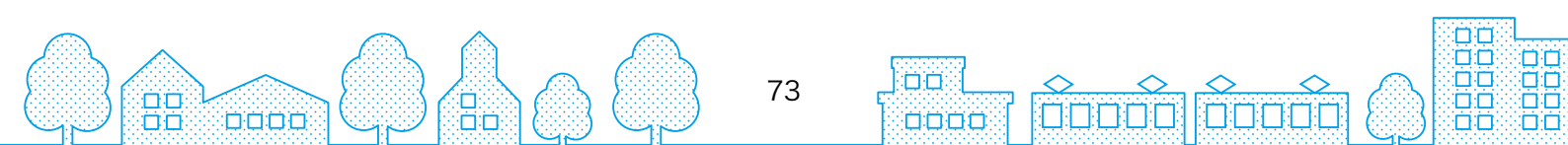
認知症の早期発見や適切な治療につなげるため、認知症初期集中支援チーム*を設置し、自立生活を支援します。

また、認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員の配置、徘徊により行方不明になった場合に早期発見できるようなネットワークの拡充など、認知症の高齢者の生活を地域で支える環境整備に努めます。

③ 介護保険サービスの充実

高齢者の増加に伴い介護給付費も大幅に増加することが見込まれる中、地域包括ケアシステム*の構築に重要な地域密着型サービス*をはじめとした必要な介護保険サービスの確保に努めるとともに、給付費の適正化を図ります。

また、効率的にサービスを提供していくため、在宅医療・介護連携推進事業*を進めます。



4-3 障害者福祉

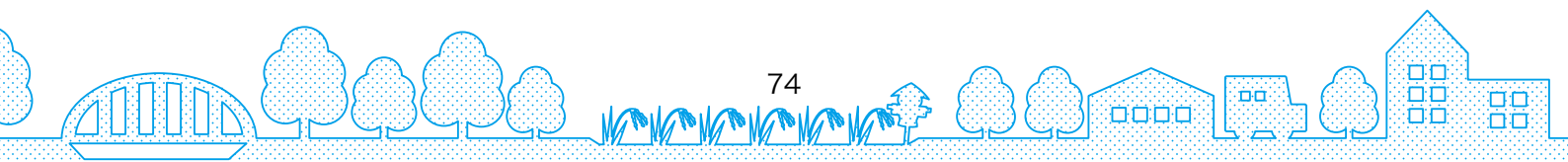
(1) 目標

障害者（児）数は年々増加傾向にあり、親族の恒常的な支えが必要であることが多く、親を亡くした後も地域で暮らしていける社会的な仕組みづくりが大きな課題となっています。

そこで、関係機関との連携促進による相談体制、福祉関連施設・医療機関における在宅サービス等の生活支援機能の充実を図るなど、地域生活支援拠点を充実させることにより、障害者（児）が地域社会に参加し、安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市障害者計画	2015（平成27）年度～2023年度（以降更新）
稲沢市障害福祉計画・障害児福祉計画	2018（平成30）年度～2020年度（以降更新）



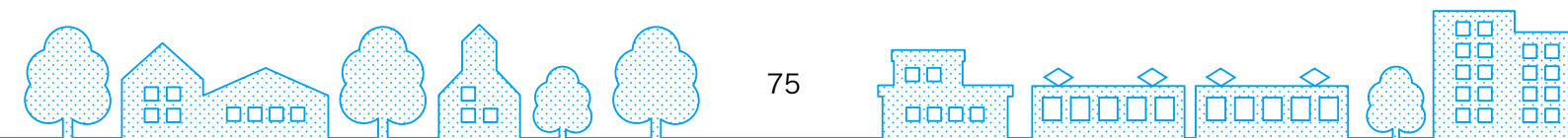
(3) 主な取組み

① 障害者（児）の自立支援

障害者（児）の自立に向け、障害者相談支援事業所における相談支援を充実させるとともに、グループホーム*などの施設整備の促進に努めます。

② 地域生活支援拠点の充実

障害者（児）の様々な状況に応じた支援を切れ目なく提供するため、障害者施設や医療機関など関係機関との連携を強化するなど、地域生活支援拠点の充実に努めます。また、自立支援協議会を中心に、障害者差別解消など障害者（児）に係る諸問題を関係機関と協議し、解決に努めます。



5 健康・医療

基本方針

生活習慣病などの発症・重症化を予防し、市民が生涯いきいきと健康に暮らすため、健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組みます。
また、市民病院と地域の医療機関の連携を深め、地域において適切な医療が受けられる体制を強化します。

5-1 健康づくり・生涯スポーツ

(1) 目標

超高齢社会*を迎える中、単に平均寿命を延ばすだけでなく、健康寿命*を延ばすことが重視されています。また、生活様式の変化により高血圧や糖尿病、歯周病疾患などの生活習慣病に罹患する人が増加しており、その早期発見や予防の必要性が高まっているとともに、ストレスによるこころの病も大きな問題になっています。

そこで、健康診査結果に基づく保健指導や生活習慣病の予防、健康に対する意識を高める健康教育などを推進するとともに、年齢層に応じてスポーツに親しめる機会を提供するなど、市民が健康づくりや生涯スポーツに取り組む環境が充実したまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
いきいきいなざわ・健康21計画	2014（平成26）年度～2023年度（以降更新）
稲沢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）	2018（平成30）年度～2023年度（以降更新）
稲沢市国民健康保険特定健康診査等実施計画	2018（平成30）年度～2023年度（以降更新）

(3) 主な取組み

① 健康診査等の充実と感染症対策の推進

高血圧、糖尿病、歯周病疾患といった生活習慣病の発症や重症化を予防するため、各種健康診査やがん検診の受診率向上に努めるとともに、その結果に基づく保健指導や教室・相談事業を実施します。

また、感染症などの発生とまん延を防止するため、予防接種の実施と正しい知識の普及啓発を行います。

② こころと身体健康づくり活動の推進

市民が自分に合った健康づくり活動を自発的に行えるよう、各種健康づくり事業を充実させます。

また、こころの健康づくりに対する知識の普及などに努めます。

③ 生涯スポーツに親しむ機会の提供

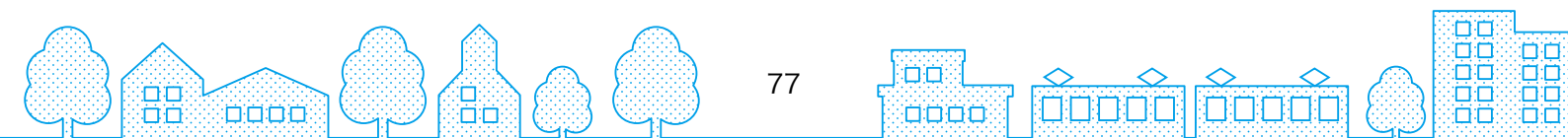
スポーツ推進委員を育成するなど地区体育振興会*の組織力を強化するとともに、気軽にニュースポーツ*を体験できるイベントを開催するなど、スポーツに対する市民の関心や興味を高め、生涯スポーツとして健康維持を支援します。

④ 総合型地域スポーツクラブ*の推進

誰もが生涯を通じてスポーツなどの活動に参加できる総合型地域スポーツクラブについて、市全域でのクラブづくりを目指すなど、祖父江地区、平和地区で行われている取組みを発展させます。

⑤ スポーツ施設の適正な維持管理

市民がスポーツに親しむ場の安全を確保するため、スポーツ施設について、適切な修繕や改築を行います。また、ニーズの変化や施設の老朽化に伴い、施設総量の適正化も図ります。



5-2 医療

(1) 目標

市民病院は、地域の中核病院として、高度な医療の提供や救急医療を担うことが期待されており、患者の病状に応じた適切な医療を提供するため、地域の医療機関と円滑な連携の充実を図ることが必要です。

そこで、市民病院の機能強化を図るとともに、患者の退院後の生活を見据え、市民病院と地域の医療機関、介護福祉施設などが在宅医療や介護の連携体制を強化することで、超高齢社会*においても、市民が住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられる環境づくりを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市民病院改革プラン	2017（平成29）年度～2020年度

(3) 主な取組み

① 地域医療機関との連携充実

市民病院へ患者を紹介しやすい環境を整えるとともに、紹介患者に関する報告や逆紹介^{*}の管理を徹底するなど、市民病院と地域の医療機関が連携して地域医療を提供する仕組みを充実させます。

② 退院支援の充実

入院時に退院支援の必要な患者を把握し、退院支援看護師と医療ソーシャルワーカーが病棟の検討会に積極的に参加して院内連携を強化するとともに、患者に適した制度やサービスの調整に努めるなど、入院中の患者が退院後に自宅で安心して療養できるように支援します。

③ 市民病院の機能充実

診療体制を充実させるため、医師、看護師の確保に努めるとともに、時間外及び休日などにおいて救急患者を受け入れる体制の強化に努めます。また、医療機器など設備面を充実させるとともに、脊髄末梢神経センターなどの機能強化に努めます。

④ 地域の医療需要に即した病床活用

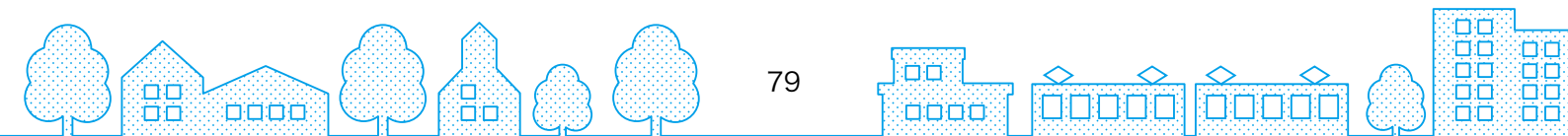
回復期機能の病床不足という尾張西部医療圏の課題と今後の医療需要を考慮し、地域に必要とされる病床機能を見極めた上で、休床病棟の早期稼動に努めます。

⑤ 休日急病診療体制の充実

休日急病診療体制を一層充実させるため、老朽化している休日急病診療所を建て替えます。

▶関連する取組み

4-2-③ 介護保険サービスの充実……P.73



6 安心・安全

大規模地震や集中豪雨などの自然災害、特殊詐欺などの犯罪、尊い命が失われる交通事故などから市民の生命、身体及び財産を守るため、関連機関との密な連携、地域の消防・防災・防犯力の強化、適切な初動対応に重点を置き、安心して安全に暮らせるまちづくりに取り組みます。

6-1 消防・救急

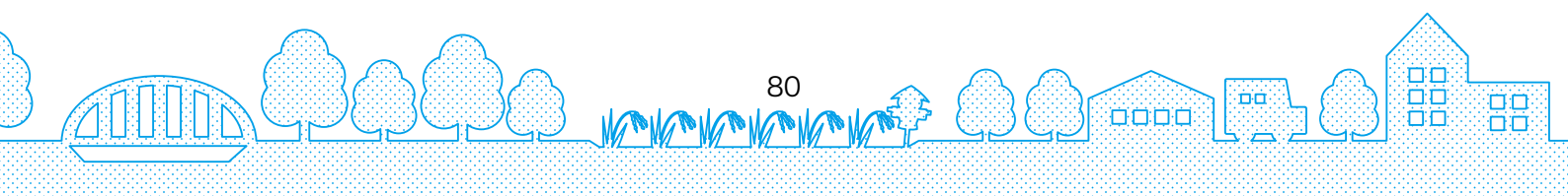
(1) 目標

高齢化の進展などに伴う救急需要の増加や、火災をはじめとする各種災害に対応できるよう消防力を強化することが求められています。

そこで、火災などの災害から市民の生命、身体及び財産を守るという消防の責務を果たすために必要な消防体制の充実・強化や防火意識の高揚・啓発を図るとともに、適切に初動対応できるように地域消防力を高め、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市消防本部消防計画	—



(3) 主な取組み

① 消防設備等の充実・強化

各種災害や高度化する救急需要に即応できるよう、必要な資機材の整備、地域の実情に即した消防・救急車両など設備面の充実及び救急救命士などの知識・技能の向上に努めます。また、災害による被害の軽減を図るため、耐震性を有する消防水利の整備、通信指令体制の強化などに努めます。

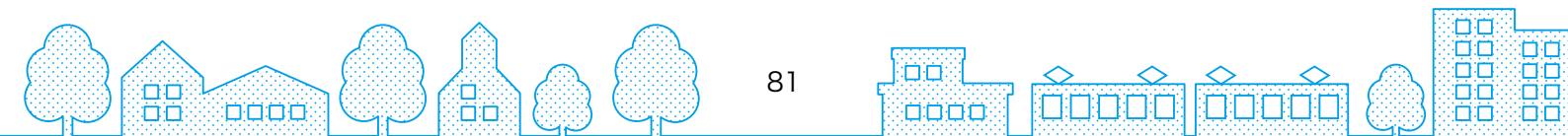
② 地域消防力の強化

消防団をはじめとした地域における自助・共助*による消防力を強化するため、災害時における救護所などの一般利用も想定した消防団詰所整備、本部支援団員*の機能強化、消防団員加入促進事業などを実施します。

③ 火災予防の推進

火災の発生を未然に防ぐため、病院や介護施設など災害弱者が利用する防火対象物等への立入検査を強化し、法令遵守の指導や意識啓発を行います。

また、防火意識の高揚・啓発を図るため、保育園や幼稚園への防火指導や少年消防クラブ*の県消防学校一日入校を実施します。



6-2 防災・治水

(1) 目標

南海トラフ地震の発生が予想される中、建物倒壊や火災に加えて液状化現象も懸念されます。加えて、近年は記録的な豪雨や大規模な台風による甚大な被害が全国各地で頻発しており、地域の防災力を強化する必要性が高まっています。

そこで、市民や企業、近隣自治体などとの連携を強化し、大規模災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制を構築するとともに、河川整備や雨水排水対策など、一体的な取組みによる効果的な水害対策を進めることで、大規模災害に対して安全なまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市地域防災計画	毎年更新
稲沢市業務継続計画（BCP）	毎年更新
稲沢市建築物耐震改修促進計画	2013（平成25）年度～2020年度
稲沢市総合治水計画	—

(3) 主な取組み

① 地域防災力の強化

地域防災力を強化するため、防災情報の提供や補助制度の啓発に努めて市民の防災意識を高めるとともに、防災ボランティアの育成や自主防災組織の充実を図ります。また、大規模かつ広域的な災害への対応体制を強化するため、近隣自治体や関係機関・企業などとの連携を進めます。

② 避難所等の機能向上

災害発生時における避難所などの機能向上及び円滑な避難誘導のため、小中学校に備蓄倉庫、避難所応急給水栓、避難誘導灯を整備するとともに、避難所等における簡易トイレや発電機などの資機材や食料、水の備蓄量を拡充します。

③ 建築物の耐震化の促進

住宅などの耐震化の促進を図るため、建築物の耐震診断及び耐震改修・除却の支援策の充実に努めます。

④ 浸水被害対策の推進

浸水被害の軽減のため、河川及び流域における雨水対策について、排水路改修や雨水貯留施設などの整備に努めます。

⑤ 災害対策拠点の整備

災害発生時における初動体制を強化するため、災害対策拠点を整備します。

▶関連する取組み

- 2-3-① 水道施設の耐震化……P.63
- 2-3-② 下水道の整備と維持管理……P.63



6-3 防犯・交通安全・暮らしの安全

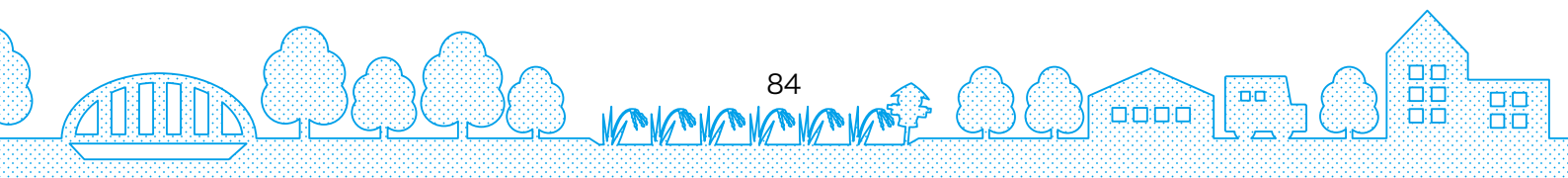
(1) 目標

住民同士のつながりが希薄になったことで、特殊詐欺をはじめとした様々な問題が発生しています。また、子どもや高齢者が被害者となる犯罪や交通事故の発生は後を絶ちません。

そこで、犯罪や交通事故を防止するため、必要な施設・設備を整備し、地域住民による防犯パトロールやスクールガード*活動を推進するとともに、市民への啓発や相談体制を強化し、日常生活において市民が不安を感じることなく、安心して暮らせるまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市交通安全計画	2016（平成28）年度～2020年度（以降更新）
稲沢市通学路交通安全プログラム	—



(3) 主な取組み

① 防犯活動の活性化及び防犯施設の整備

地域の防犯力を高めるため、市民による防犯ボランティア活動の活性化を図るとともに、大学や企業にも呼びかけ、新たな防犯ボランティア体制の構築を促します。また、各行政区内の防犯灯のLED化を進め、啓発活動などにより防犯に対する市民意識の高揚を促します。

② 交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充

地域、学校、事業者、各種団体との連携を強化して自動車や自転車の運転マナー向上や、高齢者や児童生徒など歩行者への注意喚起を目的とした啓発活動を行います。特に、近年、高齢者が運転する自動車の交通事故の割合が多いことから、高齢者の交通事故防止に努めます。また、歩道や交通安全施設の拡充、踏切の改良など、道路の交通安全環境の整備に努めます。

③ 消費生活の安全強化

消費者の安全と安心を確保するため、消費者教育の推進及び啓発活動を強化します。また、消費生活センター*の機能強化を図り、消費者被害の未然防止や早期発見、迅速な救済に向けた相談体制を強化するとともに、行政機関・消費者団体など、地域の関係機関との連携を図ります。

④ 利用しやすい相談窓口の体制づくり

法律、行政、人権、不動産・登記など、市民が身近な諸問題に直面したときに、適切な専門知識を持つ相談員に気軽に相談できるような体制の強化に取り組みます。



7 産業・労働

基本方針

まちの活力や市民の暮らしの安定にとって、地域経済は非常に重要な役割を担っているため、既存産業の経営基盤の安定化や企業誘致、ベンチャー*育成など多種多様な産業振興を図ります。また、若者や女性、高齢者など、市民の多様な働き方のニーズに応えるため、職業や就業の選択肢の拡大に努めます。

7-1 産業振興

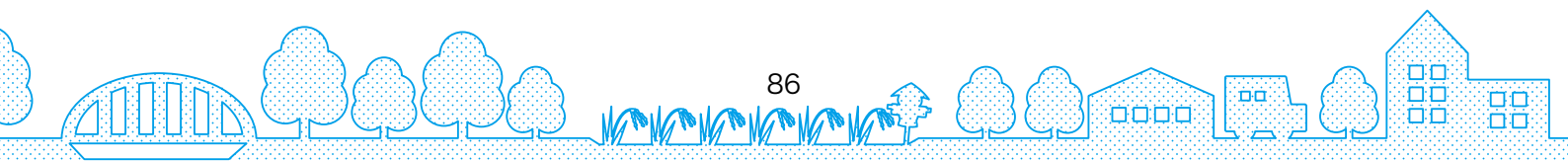
(1) 目標

市場の成熟化や企業間競争の激化、慢性的な人材不足など、経営を取り巻く環境は厳しい状況にあり、特に零細規模の農業や個人商店などでは、事業承継が課題となっています。一方で、産業構造や社会情勢の変化に伴い新しいビジネス機会が生じているとともに、若者や女性の中に起業志向が見られます。また、本市は高速道路インターチェンジや名古屋港へのアクセスに至便であり、物流をはじめとする企業の立地条件において優位性があります。

そこで、商工会議所・商工会や金融機関、JA愛知西など関係機関と連携しながら、既存産業における事業の高度化や事業承継、新規起業を支援するとともに、本市の地理的優位性を生かした企業誘致を推進し、新しい事業や領域に挑戦しやすく産業が活性化しているまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市都市計画マスタープラン	2010（平成22）年度～2019年度（以降更新）
稲沢市農業振興地域整備計画	—
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	2017（平成29）年度～2025年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 新たなビジネスの場・機会の確保 **重点戦略**

商業など地域産業の活性化を図るため、商工会議所や商工会、金融機関などとの連携により、M&A*による事業承継や新規起業の支援を行うとともに、名鉄国府宮駅やJR稲沢駅周辺にベンチャー*オフィス等を誘致するオフィススペース整備などの立地促進策を検討します。

② 企業誘致の推進 **重点戦略**

企業誘致の受け皿となる工業団地開発を進めるとともに、市内での事業所新增設に向けて、固定資産取得に対する助成制度、開発に係る立地相談、企業訪問PR活動などを充実させます。

③ 中小企業の経営サポート **重点戦略**

中小企業の経営安定化や設備投資促進に向け、金融面や財務面での支援の充実に努めます。また、商工会議所や商工会、金融機関などとの連携により、ビジネスサポートセンター*の設置や異業種交流セミナーの開催などを検討します。

④ 農業の経営基盤の強化 **重点戦略**

安定的かつ効率的な農業経営の実現を目指し、JA愛知西や農地中間管理機構*などと連携し、農地集約や農業事業者の法人化を推進します。

また、はつらつ農業塾の充実など、農業従事者の確保とその定着に向けた支援体制の構築に努めます。

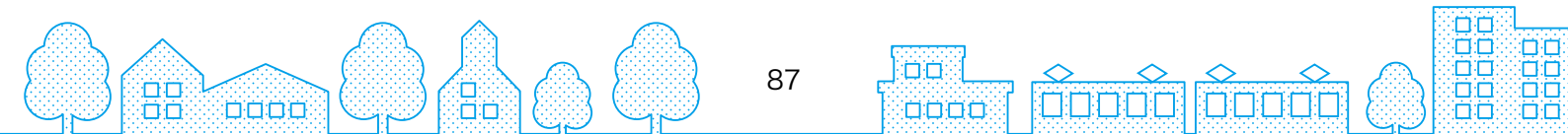
⑤ 農産物の付加価値創出 **重点戦略**

農業事業者の所得向上や経営安定化のため、JA愛知西などと連携し、特産物のブランド化や6次産業化*といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するとともに、積極的なPRにより農産物の地産地消や市場競争力の向上を図ります。

⑥ 農業の生産基盤の強化

営農環境や農業集落における生活環境の改善のため、土地利用状況の変化に対応した農業基盤の整備を図るとともに、湛水・浸水被害の軽減のため、耐用年数を超過する農業用用水施設や排水機場を含めた排水施設の改修を行います。

また、景観や雨水の貯留など農地の多面的な機能を有効に活用するため、各地区における維持管理的共同活動を支援します。



7-2 雇用・労働者支援

(1) 目標

少子高齢化の進展により労働者人口の大幅な減少が見込まれており、将来における経済活動の担い手不足が危惧されます。一方、就労意欲の高い女性や高齢者が増加するとともに、市民の生活様式や職業観が多様化しており、従来の雇用習慣や雇用体系にとらわれない就労サポートの充実が必要とされています。

そこで、仕事と家庭の両立や労働時間の短縮など、働き方改革を促進することで、若者や女性、高齢者などの就労機会の拡大を図ります。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
いなざわ男女共同参画プランⅡ	2007（平成19）年度～2020年度（以降更新）

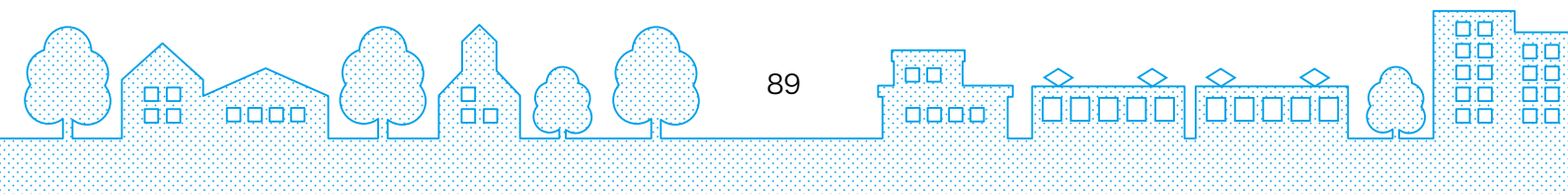
(3) 主な取組み

① 雇用の安定・拡大 **重点戦略**

若者や女性、高齢者などの就労の受け皿となる多様な産業の誘致や育成に努めます。また、市内学生の地元での就職を促進するため、市内企業と学生の交流や市内企業の認知度向上に向けた取組みなどを推進します。

② 働きやすい環境づくりへの支援

市内の企業に対し、ワークライフバランス*の推進を啓発します。また、就業に意欲的な女性が、結婚・出産・育児後も安心して働き続けられるような環境づくりを支援します。



8 まちの魅力

基本方針

県内屈指の集積を誇る文化財や荻須記念美術館、実業団スポーツチームなど本市の有する地域資源をまちの魅力を高めるために効果的に活用します。市民が文化的で豊かな暮らしを実現するためにそれらを気軽に体験できる仕組みをつくとともに、地域が一体となって知名度向上と観光振興に取り組むことで、市外からも訪れたいと思われる魅力あるまちを目指します。

8-1 観光・文化財

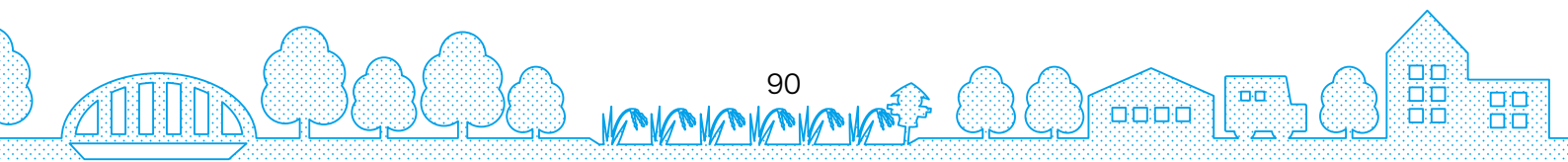
(1) 目標

本市には自然や歴史文化、産業、食などの魅力的な資源があり、特に文化財については県内屈指の集積を誇ります。しかし、市内に点在するそれら地域資源の認知度が市内外において低く、それらを線ですらないで観光に活用する体制も整っていないなど、まちの魅力を十分に生かし切れていません。

そこで、本市の特色を生かした観光まちづくりへの市民意識を醸成するとともに、地域資源を効果的に活用してまちの魅力の向上に努め、まちの活性化を目指します。また、それらを戦略的に発信することで、市民の本市に対する愛着や誇りを育てていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市観光基本計画	2018（平成30）年度～2027年度
尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想	2014（平成26）年度～2023年度
史跡尾張国分寺跡保存管理計画書	—



(3) 主な取組み

① 観光資源の活用 **！ 重点戦略**

観光による地域の活性化を図るため、地元の企業や団体などと協働して潜在的な地域資源（ヒト・モノ・情報など）を発掘し、既存の観光資源とあわせて活用するとともに、特産品や新製品の積極的なPRを行います。

県内屈指の集積を誇る文化財については、適宜適切な保存修理により後世に遺し伝えていくとともに、定期的な一般公開の機会の創出に努めます。

② 観光サービスの向上

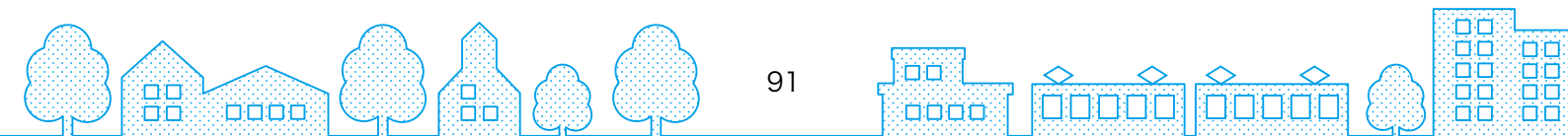
観光施設の整備・維持管理を行うとともに、来訪者を受け入れる環境の改善に努めます。また、稲沢市観光協会の活動の充実を支援し、観光関係者間の情報共有やボランティアガイドの育成を図ります。

③ 史跡尾張国分寺跡^{*}の保存整備と活用

『尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想』などに基づき、史跡尾張国分寺跡約70,000㎡を史跡公園として整備し、活用を図ります。

④ 戦略的かつ効果的な魅力発信

市内外に本市の魅力を発信して本市の認知度・好感度の向上を図るため、関係機関と協働しながらマスコットキャラクターや稲沢PR大使を活用したキャンペーン、CM・映画などのロケーション撮影誘致を行います。



8-2 鑑賞芸術・競技スポーツ

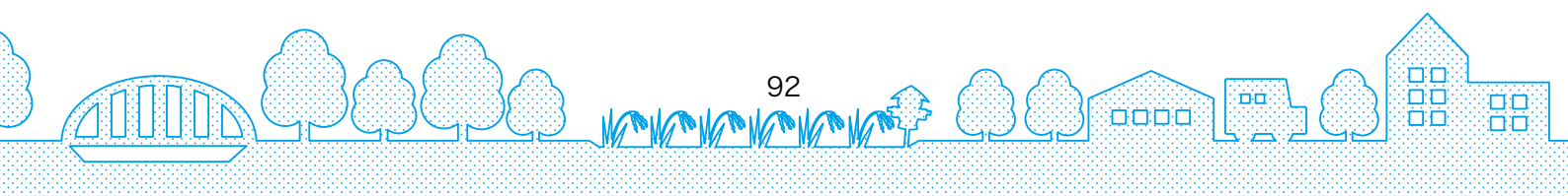
(1) 目標

芸術やスポーツといった、暮らしをより豊かにする活動が盛んであることが、魅力的なまち、選ばれるまちとなるための大きな要素の一つとなっています。本市には、荻須記念美術館、市民会館、実業団スポーツチームがあり、芸術や競技スポーツに触れられる機会を有しています。

そこで、芸術や競技スポーツに親しむ機会をつくり、芸術が身近にある暮らしや競技スポーツを通じた盛り上がりを創出することで、本市のイメージ向上につなげていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
—	—



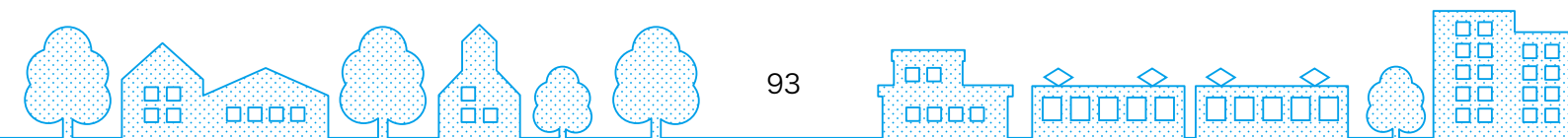
(3) 主な取組み

① 芸術鑑賞の機会の創出

荻須記念美術館において収蔵品や催事の充実に努めるとともに、市民会館において音楽や舞台芸術をはじめとした様々な文化・芸術イベントを誘致します。

② 競技スポーツの振興

市内に在住する優秀なジュニア選手などに対して、スポーツ振興基金優秀選手奨励金を交付します。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業*やアジア競技大会の競技誘致、本市にある実業団スポーツチームの選手や指導者による中学校の部活動への派遣指導など、市民が競技スポーツに触れる機会を提供し、選手や団体の活躍を支援します。



9 文化的な暮らし

成熟社会を迎え、経済的な豊かさだけでなく、文化的で豊かに暮らせる地域づくりが求められています。国籍や性別を問わず全ての市民がお互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくるとともに、文化活動が盛んなまちの形成を目指します。

9-1 文化活動・生涯学習

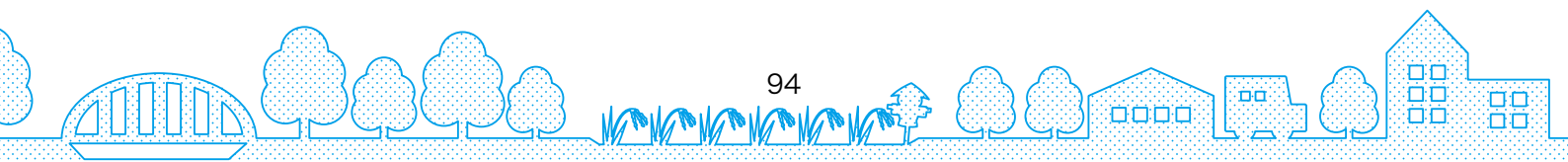
(1) 目標

仕事以外での自己実現、生涯にわたっての生きがいづくりなど、市民の生活を豊かにするための文化活動や生涯学習活動に対するニーズが高まっています。

そこで、大学やNPO*などの機関と連携し、講座の充実や活動団体の育成支援を進め、多様な文化活動や生涯学習の機会を市民に提供します。また、市民の成果発表や学び合いの機会を充実させることで、文化活動や生涯学習による達成感を得られるようにするとともに、さらに多くの市民による活動を促進するような文化性豊かなまちを目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
第2次稲沢市子ども読書活動推進計画	2015（平成27）年度～2019年度（以降更新）
稲沢市生涯学習推進計画	2009（平成21）年度～2018（平成30）年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 文化施設・生涯学習施設の適正な維持管理

市民会館などの文化施設や生涯学習施設について、適切な修繕や改築を行います。また、ニーズの変化や施設の老朽化に伴い、施設総量の適正化も図ります。

② 生涯学習の充実

市民の生きがいづくりと自己研鑽を支援するため、市内大学等と連携した講座を開催するなど多様な学習機会を提供します。

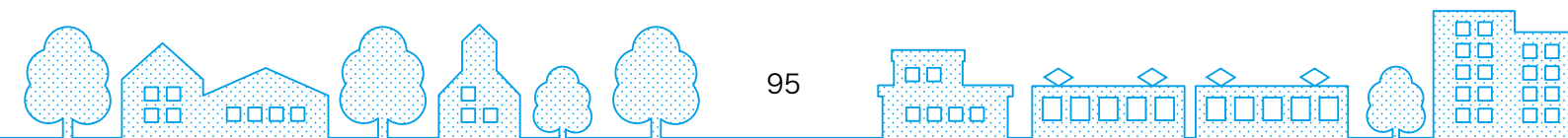
また、市民が主体的に学ぶ機会の充実を図るため、公民館での自主的な学習活動を支援します。

③ 図書館の充実

利用者のニーズに応えるため、各館の機能・役割を検討しながら、多分野の資料の収集・更新を行います。また、図書館活動に関わる図書館ボランティアの育成を行います。

④ 市民の創作活動の充実

芸術文化の振興を促すため、荻須記念美術館をグループや個人の創作活動の場として提供するとともに、講座の開設や市内大学と連携した事業を実施します。



9-2 男女共同参画・多文化共生

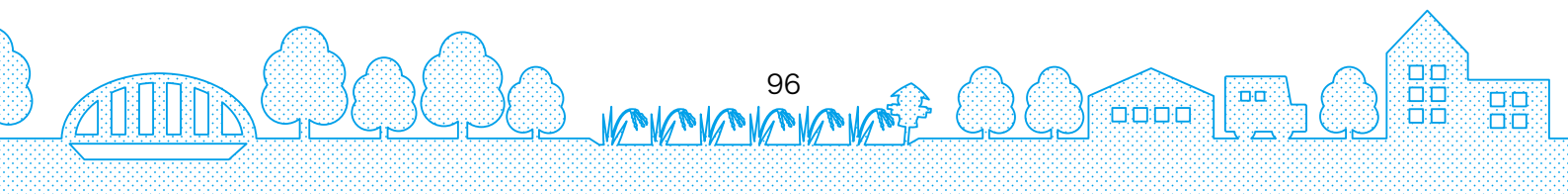
(1) 目標

女性活躍推進法が制定され、職場において女性が希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備が求められています。また、経済活動のグローバル化に伴って外国からの人口流入が進み、外国人が快適に本市で暮らせるよう支援する必要性が高まっています。

そこで、男女がともに家庭生活と社会生活を両立できる環境づくりを進めるなど、誰もが活躍できるまちを目指します。また、異文化に対する相互理解について啓発するとともに、情報の多言語化、外国語を母国語とする児童生徒及びその保護者への教育支援の充実などを進め、多文化共生社会の実現を目指します。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
いなざわ男女共同参画プランⅡ	2007（平成19）年度～2020年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 外国人児童生徒への教育支援

外国語を母国語とする児童生徒の学校への適応と進路の実現を図るため、日本語教育や保護者向けの相談などの教育支援を充実させます。

② 国際交流の推進

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン事業*や、中学生の聖火ランナー派遣などによる国際交流を推進します。

③ 外国人にとって暮らしやすい生活環境の整備

外国人にとって必要な生活情報や行政情報などを提供するとともに、外国人を対象とした相談事業を実施します。

④ 誰もが活躍できる社会環境づくり

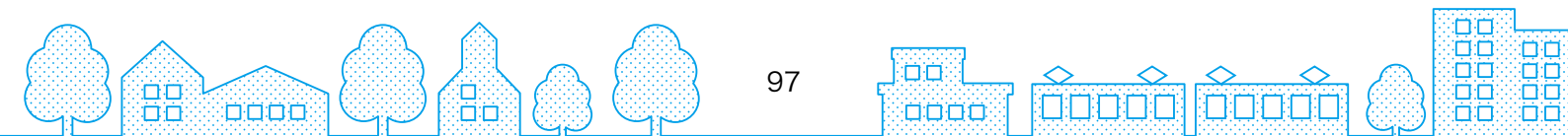
市民活動団体などと連携し、男女共同参画に関する各種啓発を実施するとともに、ワークライフバランス*や各種ハラスメント、DV*、性的少数者への理解など、多様な課題への対応を図ります。

▶関連する取組み

3-1-② 妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実……P.65

7-2-① 雇用の安定・拡大……P.89

7-2-② 働きやすい環境づくりへの支援……P.89



10 行政経営改革

基本方針

行政に求められる政策課題が多様化、専門化、複雑化する一方で、財政状況はますます厳しくなると予想されます。社会の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、限られた経営資源の最適配分により、将来にわたって継続的に行政サービスを提供するための仕組みづくりを行います。

10-1 行政運営

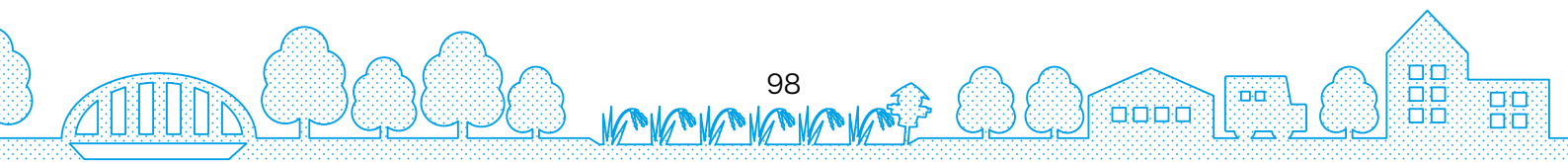
(1) 目標

人口減少や少子高齢化など社会構造の変化に伴い、多様化・専門化・複雑化している政策課題に対応するためには、組織横断的な検討や高い専門知識が要求されるようになっていきます。

そこで、様々な課題に迅速かつ円滑に対応できる組織機構への転換や職員の政策立案能力の向上を図ります。また、日常的な業務については、効率化に努めるとともに、市民の利用しやすさに配慮し、市民の満足度を高めていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019年度
稲沢市定員適正化計画	2018（平成30）年度～2022年度（以降更新）
稲沢市職員人材育成基本方針	2018（平成30）年度～2022年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 組織風土の改革

職員の企画力や課題解決力を高めるとともに、慣例や過去の事例などにとらわれることなく、新しい事業に主体的にチャレンジしていく組織風土を醸成し、意思決定の迅速化に向けた簡素で効率的な組織の構築に努めます。

② 職員の能力向上

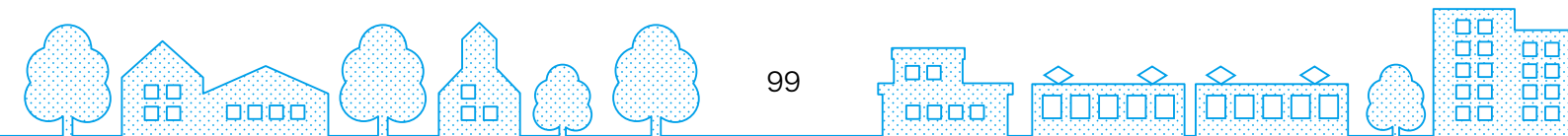
職員に多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発に取り組むことができる環境づくりを推進し、社会情勢の変化に的確に対応できる職員の育成に努めます。

③ 窓口サービスの充実

各種証明書のコンビニ交付などにより窓口の混雑を緩和し、行政手続きの利便性を向上させます。また、フロアマネージャーの配置や窓口業務の民間委託を検討し、繁忙期における柔軟な人員配置に努めるなど、窓口サービスの充実を図ります。

④ ICT*の活用による市民サービスの向上と行政手続きの効率化

ICTの活用による行政手続きの電子化及び情報提供を推進し、市民の窓口手続きの簡便化や業務効率の向上を図ります。



10-2 財政運営

(1) 目標

人口減少及び高齢化に伴う税収減や社会保障費の増大、合併算定替による地方交付税*の特例措置期間終了、合併特例債の起債可能期間終了、合併後の類似施設の重複や老朽化に伴う維持管理・建替コストの増大など、本市の財政は非常に厳しくなると予想されます。

そこで、行政サービスの内容や手法の見直し、市が保有する既存の資産の有効活用、新たな財源の確保を行うなど、持続可能かつ効率的な財政運営を推進することにより、限られた財源の中で、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスの提供に努めます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019年度
公共施設再編に関する考え方	—
稲沢市公共施設等総合管理計画	2017（平成29）年度～2036年度

(3) 主な取組み

① 健全な財政運営

限られた財源を重点的・効率的に配分しつつ、歳出規模の増大を抑えるとともに、公債費*の抑制に努め、健全財政の維持に取り組みます。また、受益者負担の観点から使用料の定期的な見直し、補助金等の整理合理化を図るなど、財源確保に向けた改革を行います。

② 公共施設の再編・総量適正化の推進 **重点戦略**

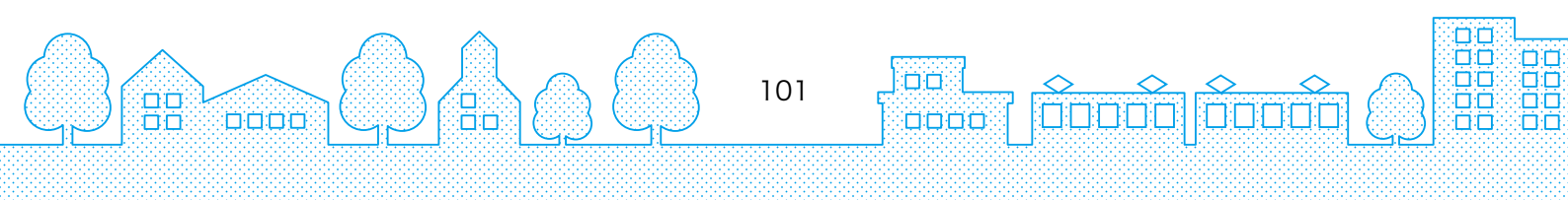
人口減少や市民ニーズの変化といった時代の変化に合わせ、既存施設を有効活用するなど公共施設の機能を維持しながら、統合・廃止による集約化や複合化も視野に施設総量の適正化に取り組みます。

③ 新たな財源の確保

自主財源の確保及び経費の縮減を図るため、有料広告*などに加え、新たな手法などの研究・導入に努めます。

④ 未収金対策の推進

納税者の利便性を高め、収納率の向上も期待できるインターネットなどを活用した納付方法の導入に向けた取組みや、徴収体制の集約、効率的な滞納整理の実施により、全庁的な未収金対策の推進に努めます。



10-3 情報発信・シティプロモーション

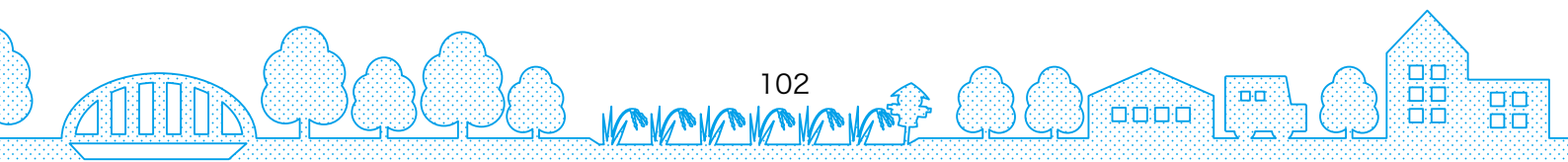
(1) 目標

市民に対する情報発信の手段として『広報いなざわ』やホームページ、Facebookを活用していますが、タイムリーな情報提供が十分にできていないという課題があります。また、観光客誘致や市外からの転入者受入れなどに向け、市民にとどまらず市外に向けた情報発信が求められるようになっていきます。

そこで、ICT*の発展に対応して広報・広聴機能を強化させるとともに、戦略的なプロモーションを講じることで、シビックプライド*の醸成や名古屋圏における本市の存在感向上につなげます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
—	—



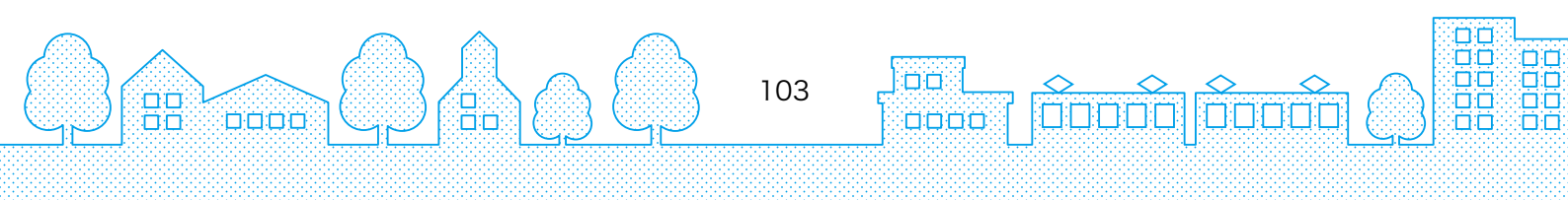
(3) 主な取組み

① 広報・広聴機能の強化

ICT*の発展が著しい社会情勢を踏まえ、SNSなど媒体の多様化に対応するなど、広報・広聴機能の強化を図ります。

② シティプロモーション*の推進 **重点戦略**

シビックプライド*を醸成し、名古屋圏における本市の存在感を高めるため、市制60周年など様々な機会を契機とし、市民や企業、NPO*といった多様な主体の参画を促しながら、「住んでみたいまち」として対外的なイメージ戦略を行うなど、各種行政サービスや地域の活動と連動したシティプロモーションを推進します。



10-4 コミュニティ・市民協働・官民連携

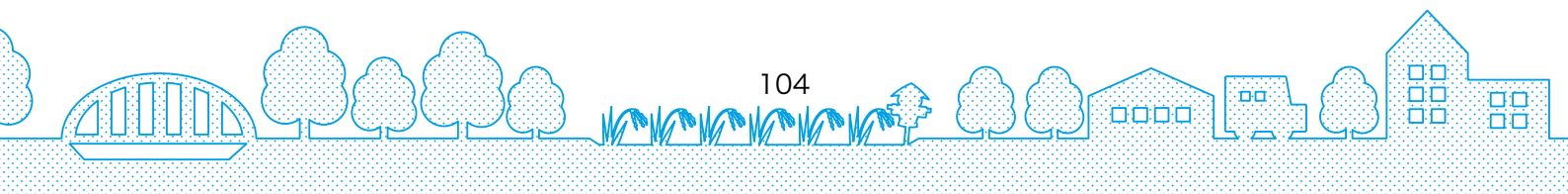
(1) 目標

限られた予算や人材の中で行政サービスを継続していくには、地域課題を自発的に解決していこうとする市民、地域団体、企業、NPO*・ボランティアなどの多様な主体との役割分担が重要になります。本市では、各地区のまちづくり推進協議会が地区のまちづくりの中心的な役割を担っていますが、市民参加条例の制定や、市民活動支援センター*の設置など、市民活動を促進する枠組みづくりについては、十分な成果を得るには至っていません。

そこで、市民活動の活性化を図るとともに、市民協働や官民連携を進める仕組みを構築することで、継続的な行政サービスの提供とコミュニティの活性化につなげます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019年度



(3) 主な取組み

① 民間活力の導入

PPP／PFI*の導入などの官民連携、窓口業務などの外部委託、地域団体や市内大学との連携など多様な見地から民間活力の導入を進めます。

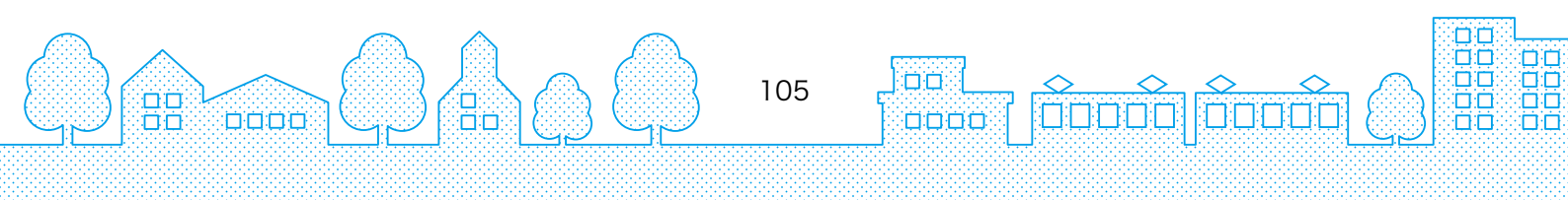
② 市民との協働による市政の推進 **① 重点戦略**

行政と市民との情報共有の仕組みを整備し、市民がまちづくりに参画する機会の充実に努めます。

③ 市民活動団体への支援

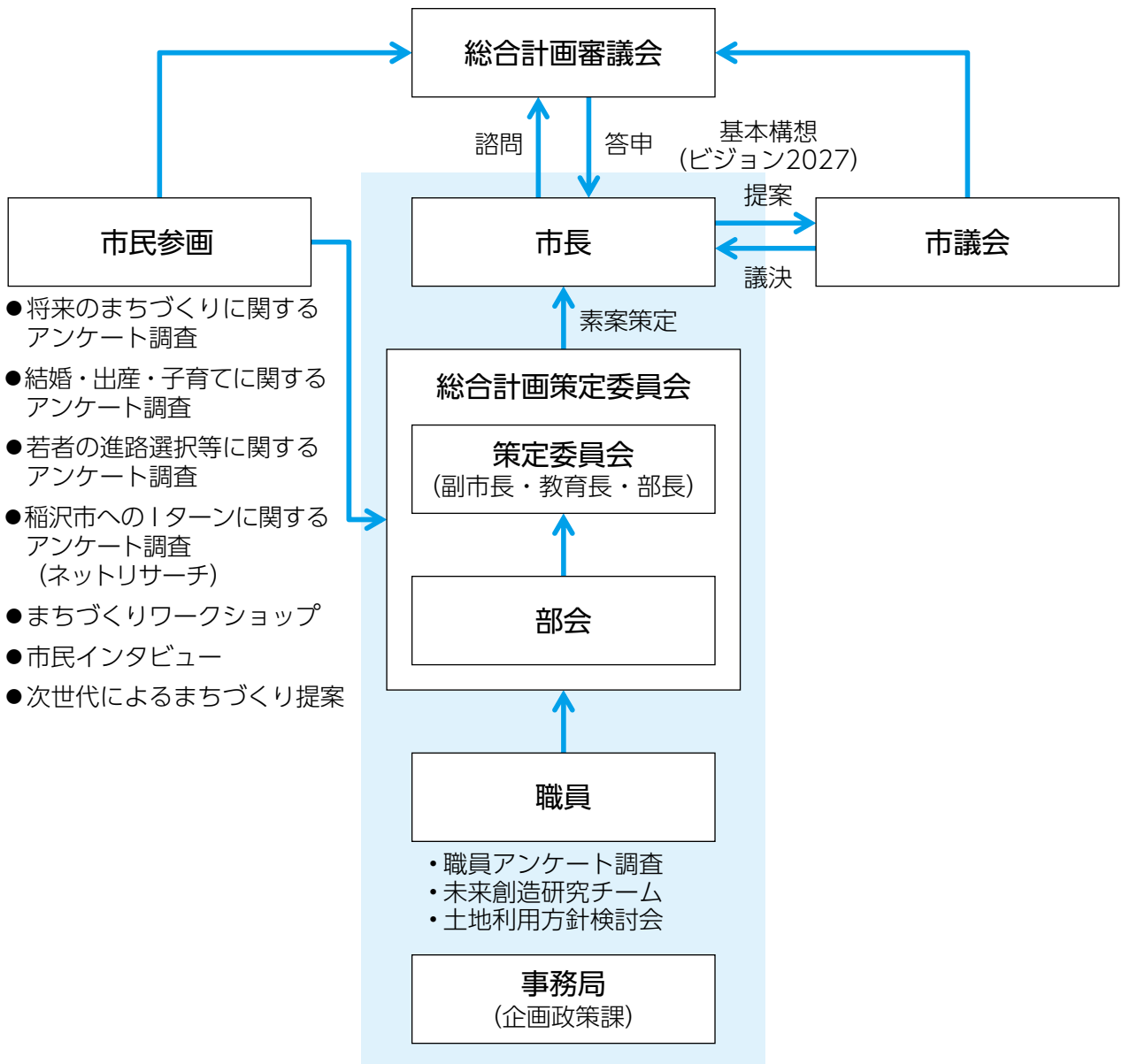
市民活動団体や市民の様々なニーズに総合的に対応するため、市民活動支援センター*と稲沢市社会福祉協議会*との連携・協働を推進します。

また、市民活動団体の自発的な活動の推進及び活性化のため、公募型補助金制度*の活用促進などを図ります。



資料編

1 策定体制



2 基礎調査まとめ

1 各種アンケート調査

『稲沢市ステージアッププラン』の策定に向け、より良いまちづくりの方向性や、政策ニーズを探るため、各種アンケート調査を実施しました。調査分野によってアンケートの対象者を分け、回答者の感じる現状や課題、価値観などの意見を収集しました。

① 将来のまちづくりに関するアンケート調査

調査目的	市民が認識している地域課題や将来のまちづくりの意向などの把握
調査対象	稲沢市に住民登録のある16歳以上の方（3,000人）
主な調査項目	定住や居住環境、将来のまちづくり
回答者数	1,096人（有効回答率36.5%）

② 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

調査目的	結婚・出産・子育てに関する意向などの把握
調査対象	稲沢市に住民登録のある16～39歳の方（1,000人）
主な調査項目	定住や居住環境、結婚・出産・子育て、仕事と家庭の両立
回答者数	263人（有効回答率26.3%）

③ 若者の進路選択等に関するアンケート調査

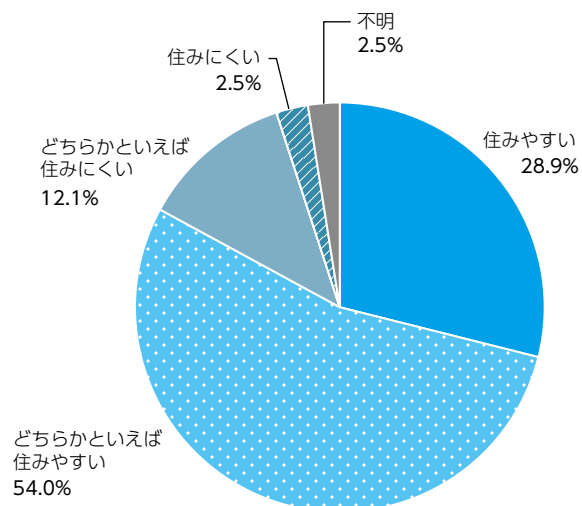
調査目的	稲沢市の若者の学校卒業後の進路などに関する意向等の把握
調査対象	稲沢市に住民登録のある高校2年生（17歳）及び大学2年生（20歳）の学齢の方（1,300人）
主な調査項目	稲沢市に対する思い、将来の進路、就職の条件
回答者数	257人（有効回答率19.8%）

④ 稲沢市へのIターンに関するアンケート調査（ネットリサーチ）

調査目的	市外在住者における地方移住あるいは稲沢市へのIターン（首都圏などから稲沢市への移住）の可能性や希望条件などの把握
調査対象	稲沢市への転入が期待される20歳以上の方 ・愛知県尾張地域の在住・在勤者（ただし稲沢市在住者は除く）250人 ・首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の在住者250人
主な調査項目	住み替えに対する希望や条件、稲沢市の認知度と居住の可能性
回答者数	516人（名古屋圏258人、首都圏258人）

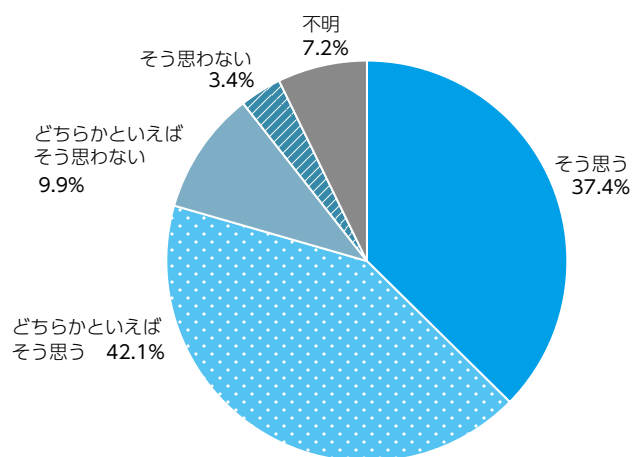
- ① 将来のまちづくりに関するアンケート調査
- ② 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査の共通設問
(両調査の回答を合計して集計)

問 稲沢市の住みやすさについては、いかがですか。



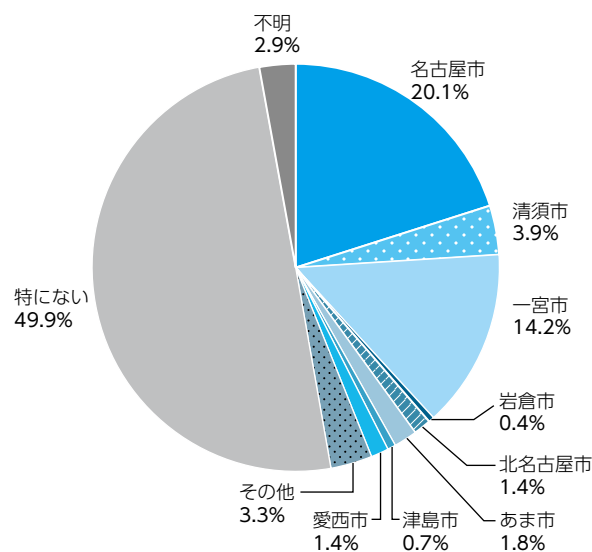
(n=1,359)

問 今後も稲沢市に住み続けたいと思いますか。



(n=1,359)

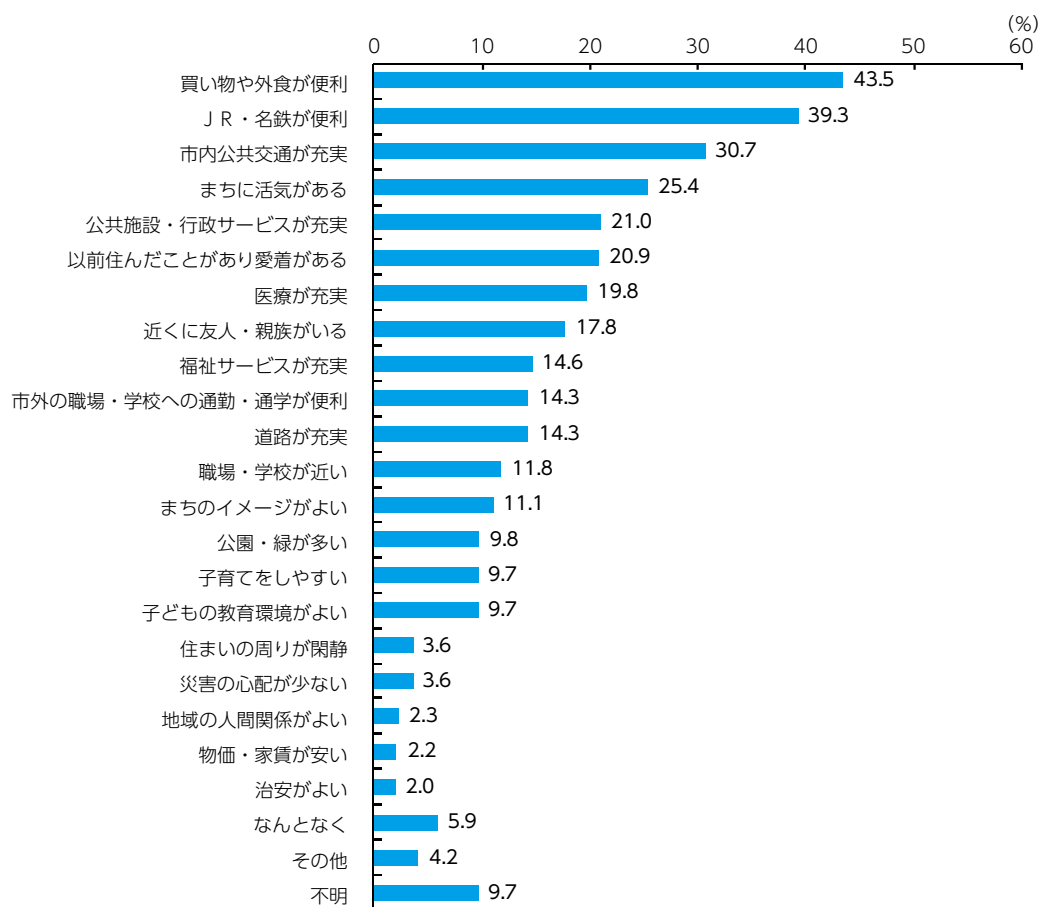
問 稲沢市より住みやすそうと思う近隣のまちはありますか。



(n=1,359)

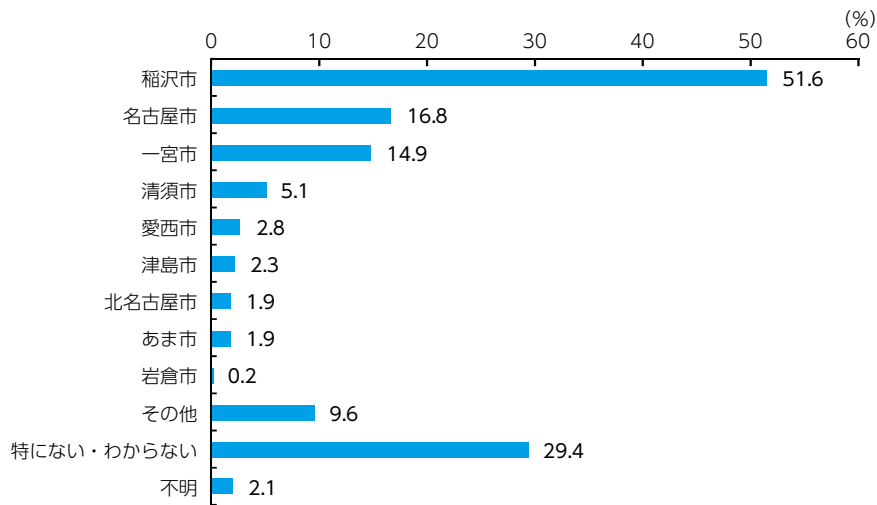
問 なぜ前問で選んだまちが住みやすいと思われましたか。(当てはまるもの全て)

※「稲沢市より住みやすそうと思う近隣のまち」を回答した方のみ



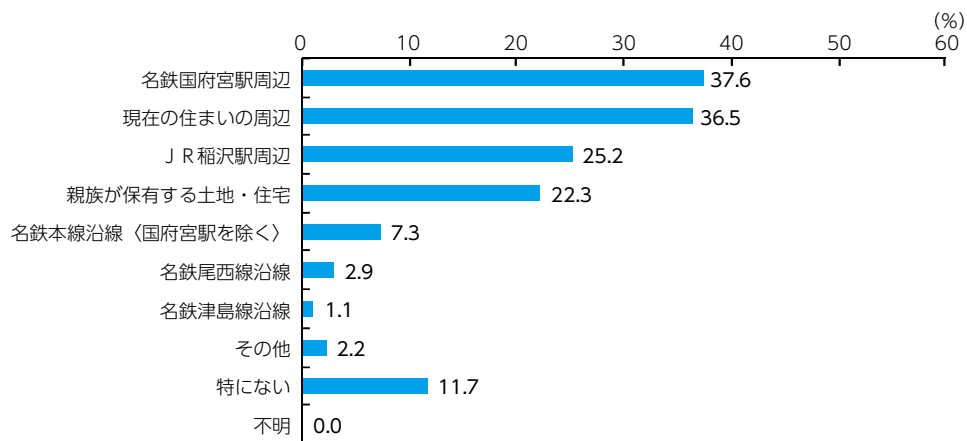
(n=642)

問 将来、自分または配偶者名義の持ち家を持つとしたら、どこが候補になりますか。(3つまで)
 ※現在の住まいが「親名義の住宅」、「賃貸住宅」、「寮・社宅」の方のみ



(n=531)

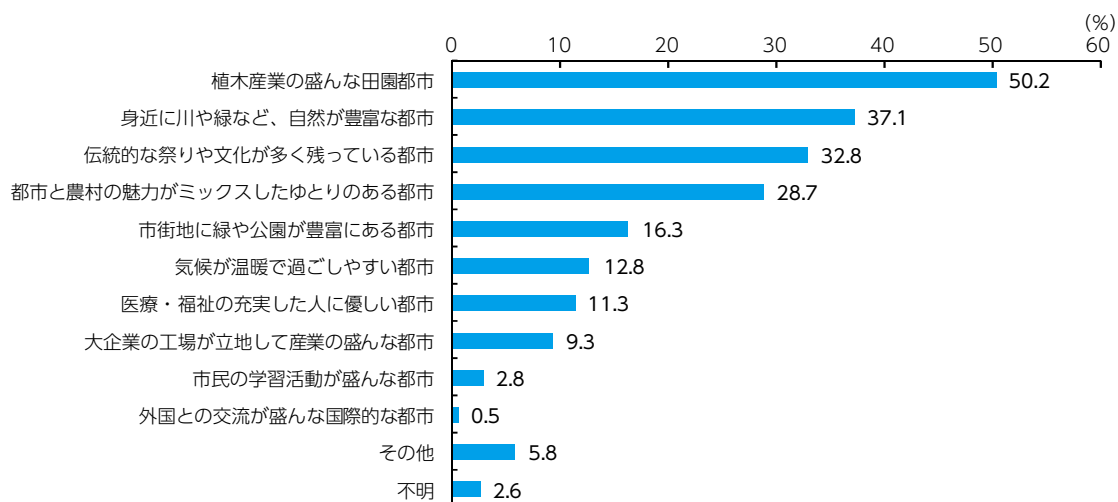
問 稲沢市内のどこに住みたいか希望や予定がありますか。(2つまで)
 ※「将来、自分または配偶者名義の持ち家を稲沢市に持つ」としている方のみ



(n=274)

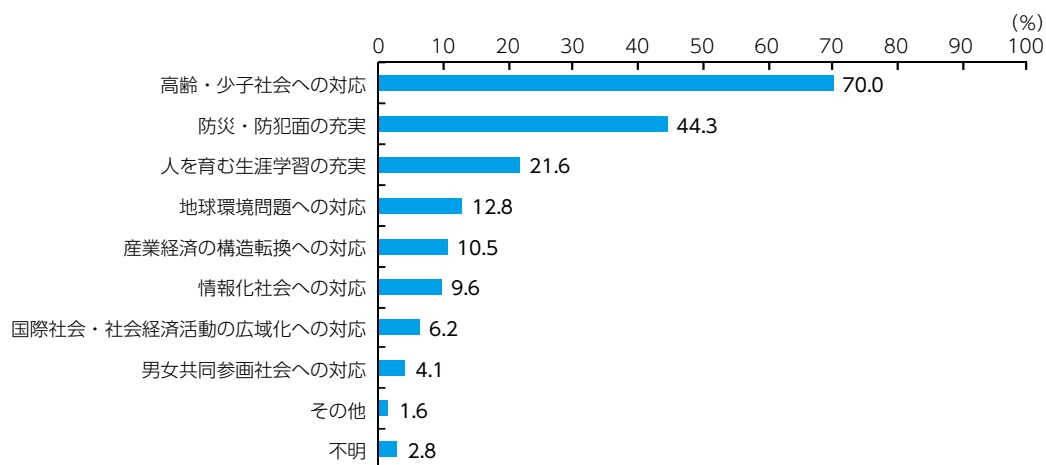
① 将来のまちづくりに関するアンケート調査

問 稲沢市について、現状ではどのような都市イメージを持っていますか。(3つまで)



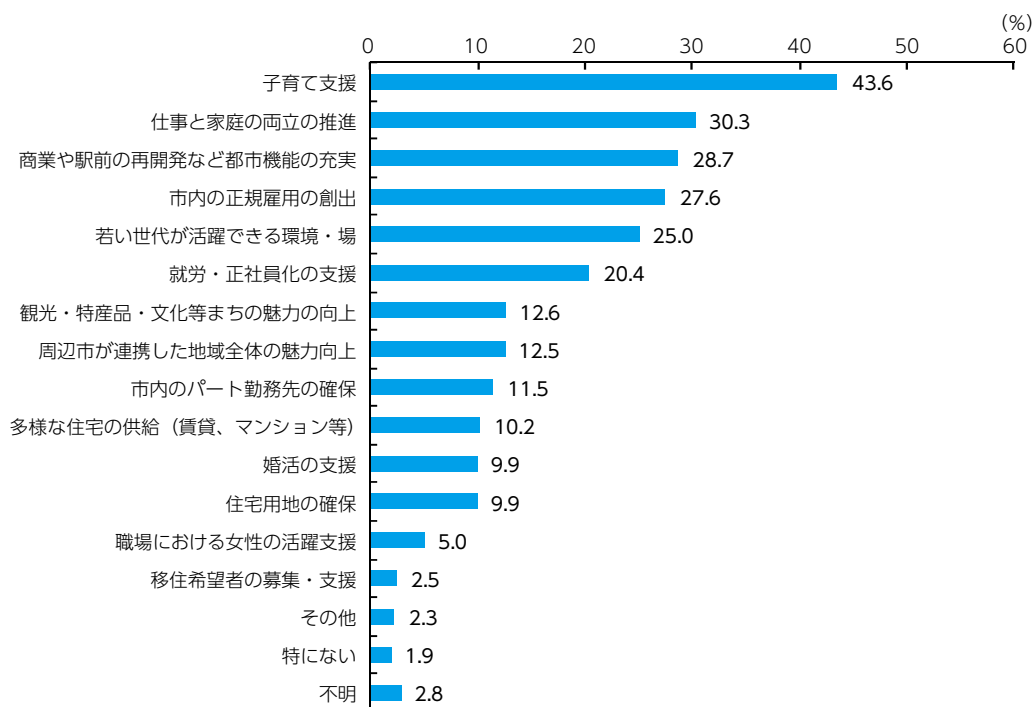
(n=1,096)

問 将来の社会変革の中でも特に重要かつ優先的に稲沢市が対応するべきものは何であると思いますか。(2つまで)



(n=1,096)

問 若い世代にとって暮らしやすい稲沢市をつくるために、どのようなことを充実する必要があるとお考えですか。（3つまで）



(n=1,096)

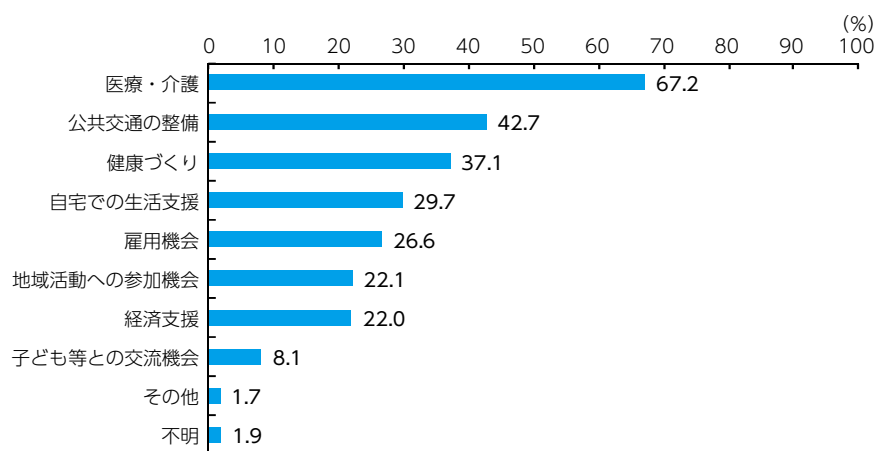
【年齢別クロス集計結果】

	市内の正規雇用の創出	市内のパート勤務先の確保	就労・正社員化の支援	婚活の支援	子育て支援	仕事と家庭の両立の推進	職場における女性の活躍支援	若い世代が活躍できる環境・場	住宅用地の確保
全体	27.6%	11.5%	20.4%	9.9%	43.6%	30.3%	5.0%	25.0%	9.9%
20歳代以下	21.4%	6.9%	22.1%	9.2%	39.7%	27.5%	7.6%	29.0%	6.1%
30歳代	21.4%	13.3%	17.3%	4.6%	65.3%	41.6%	8.1%	13.3%	12.1%
40歳代	26.7%	15.1%	16.9%	3.5%	50.0%	35.5%	4.1%	23.3%	11.6%
50歳代	24.7%	11.8%	22.9%	12.9%	47.1%	26.5%	4.7%	22.4%	9.4%
60歳代	33.2%	11.5%	21.4%	12.8%	38.5%	28.3%	3.6%	28.9%	9.9%
70歳以上	32.6%	8.3%	22.2%	14.6%	20.1%	21.5%	3.5%	32.6%	9.7%

	多様な住宅の供給（賃貸、マンション等）	移住希望者の募集・支援	観光・特産品・文化等まちの魅力の向上	商業や駅前の再開発など都市機能の充実	周辺市が連携した地域全体の魅力向上	その他	特にない	不明
全体	10.2%	2.5%	12.6%	28.7%	12.5%	2.3%	1.9%	2.8%
20歳代以下	13.0%	1.5%	9.2%	40.5%	7.6%	4.6%	3.1%	1.5%
30歳代	12.7%	0.0%	11.6%	31.8%	11.0%	3.5%	0.6%	0.0%
40歳代	13.4%	2.3%	11.6%	32.6%	11.6%	2.3%	1.2%	1.2%
50歳代	11.8%	1.8%	12.4%	30.0%	12.4%	2.4%	1.2%	1.8%
60歳代	6.9%	3.0%	13.8%	24.3%	16.1%	1.0%	1.3%	2.3%
70歳以上	6.3%	6.3%	15.3%	18.1%	12.5%	1.4%	5.6%	11.8%

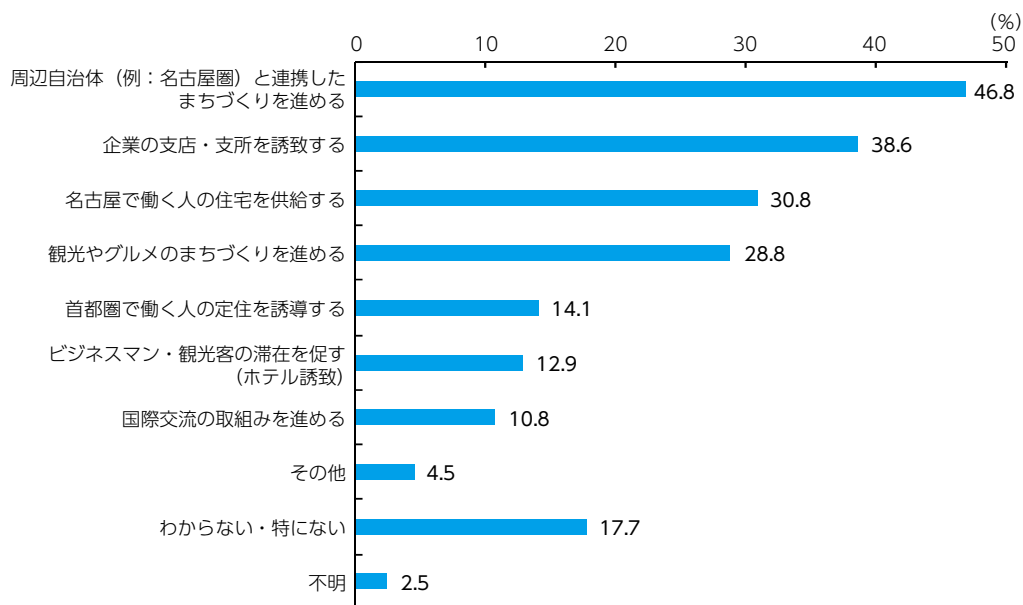
(n=1,096)

問 高齢世代にとって暮らしやすい稲沢市をつくるために、どのようなことを充実する必要があるとお考えですか。（3つまで）



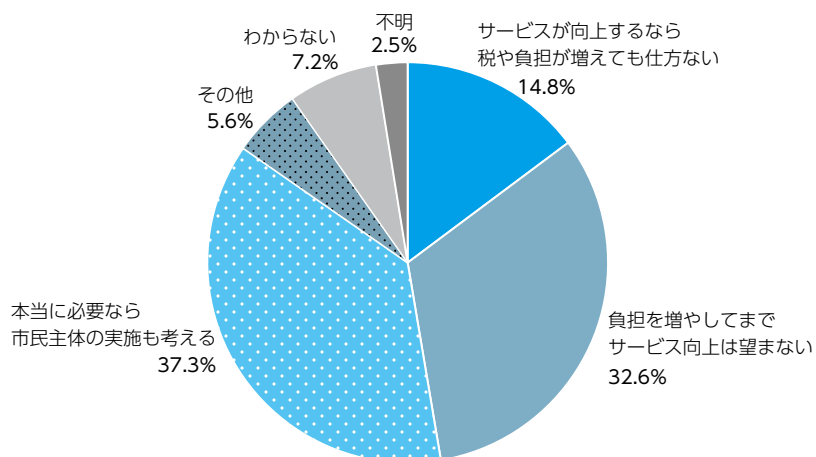
(n=1,096)

問 今後、リニア中央新幹線の開通に向けて稲沢市では、どのような取組みをすべきだと思いますか。（3つまで）



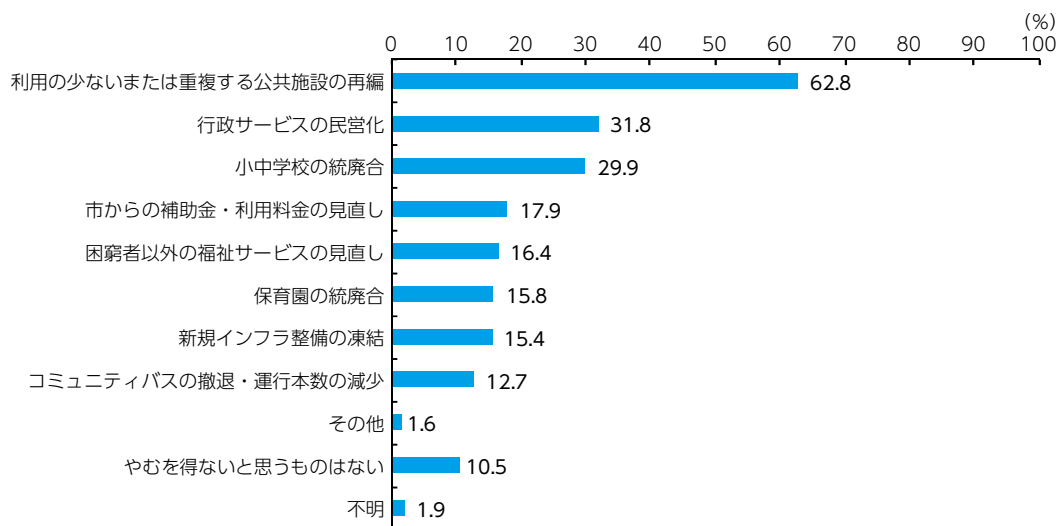
(n=1,096)

問 新たな施設の整備や市民福祉の向上を図るためには、市民の負担が増える可能性もありますが、これについてあなたはどうお考えですか。



(n=1,096)

問 将来、変化があっても、やむを得ないと思うものは何ですか。(3つまで)

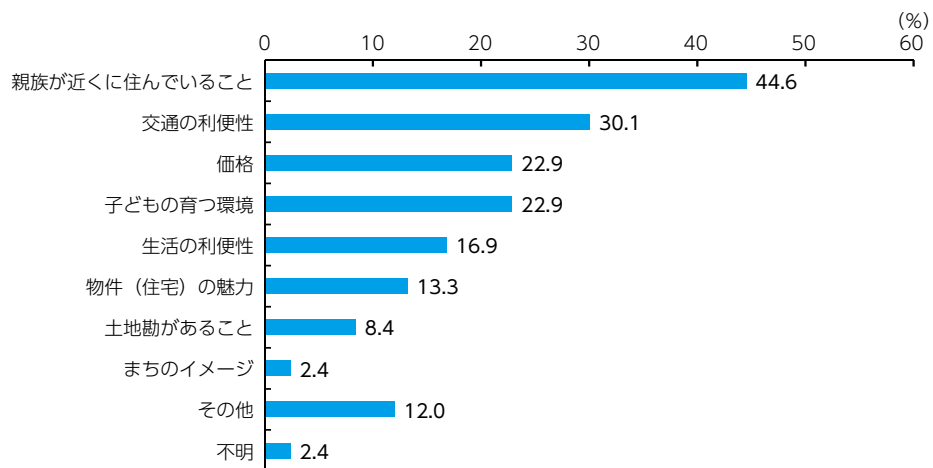


(n=1,096)

② 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査

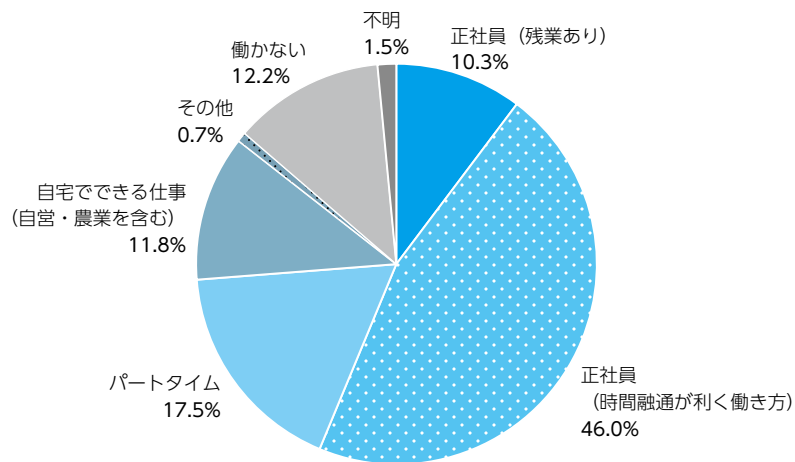
問 住宅を保有する際に何が決め手となりましたか。(2つまで)

※現在の住まいが「自分・配偶者名義の持ち家(戸建て、マンション)」の方のみ



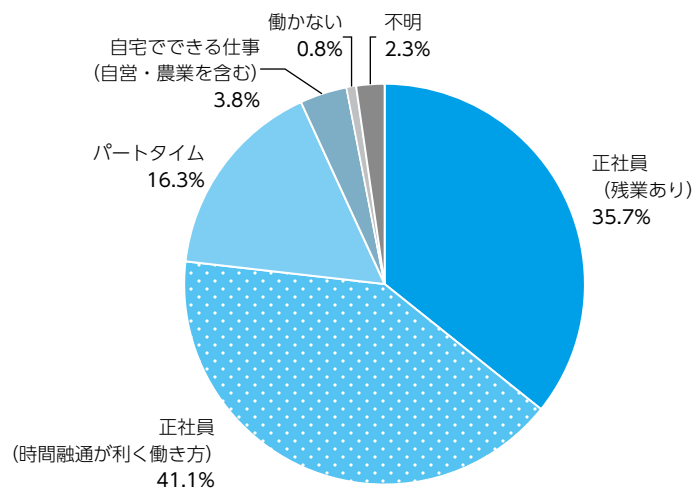
(n=83)

問 あなたに未就学児等、手がかかる子どもがいたとしたら、どのような働き方をしたいと思いますか。



(n=263)

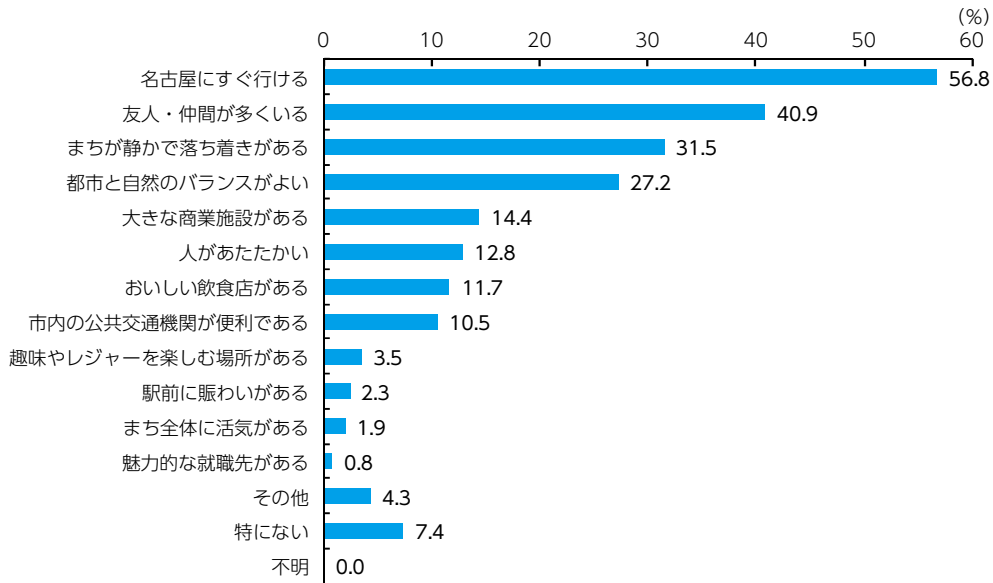
問 あなたに中学生以上等、ある程度親の手を離れた子どもがいたとしたら、どのような働き方をしたいと思いますか。



(n=263)

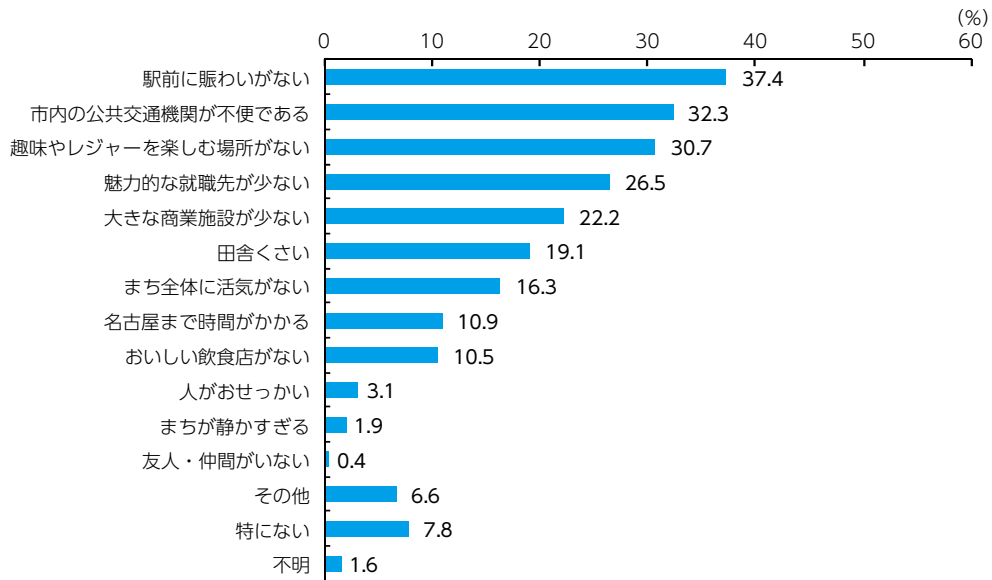
③ 若者の進路選択等に関するアンケート調査

問 稲沢市に住むにあたり、良いと思うところは何ですか。(3つまで)



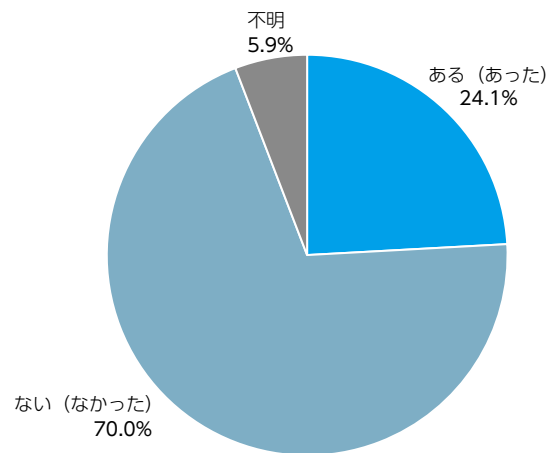
(n=257)

問 稲沢市に住むにあたり、悪いと思うところは何ですか。(3つまで)



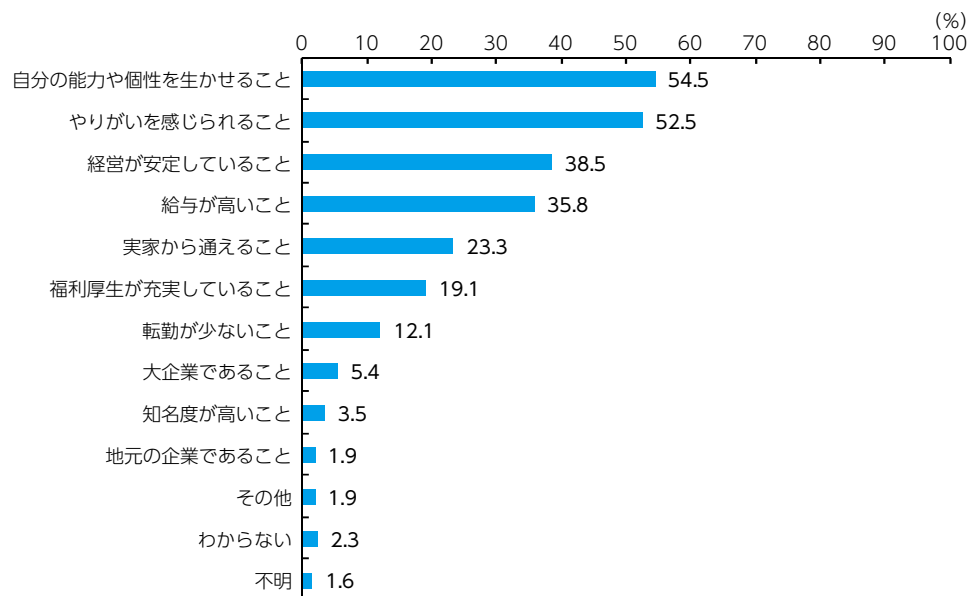
(n=257)

問 あなたは稲沢市やその近くに働いてもよいと思う企業等がありますか。
 ※既に社会人の方は、就職活動中に市内・周辺に働きたい企業があったかを回答



(n=257)

問 あなたは就職活動を行う際に何を重視しますか。(3つまで)
 ※既に社会人の方は、就職活動中に重視したことを回答

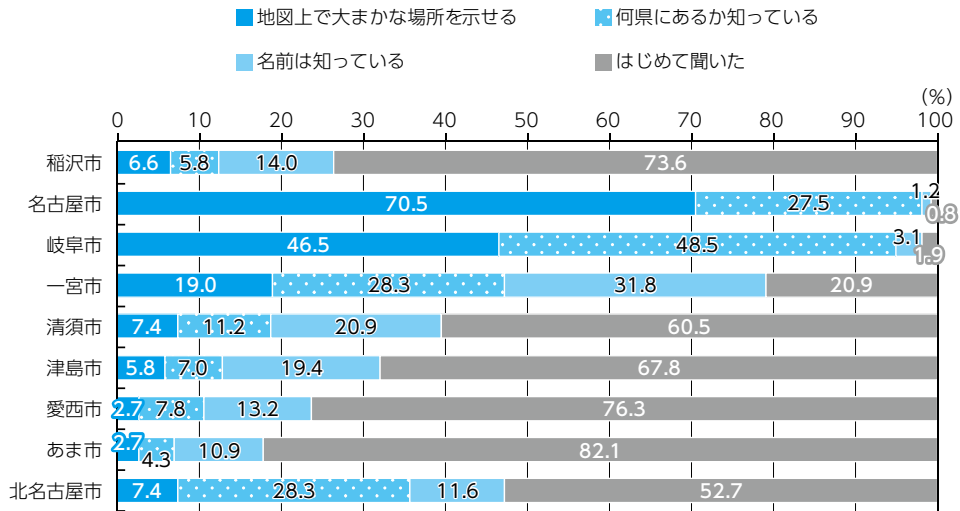


(n=257)

④ 稲沢市への1ターンに関するアンケート調査（ネットリサーチ）

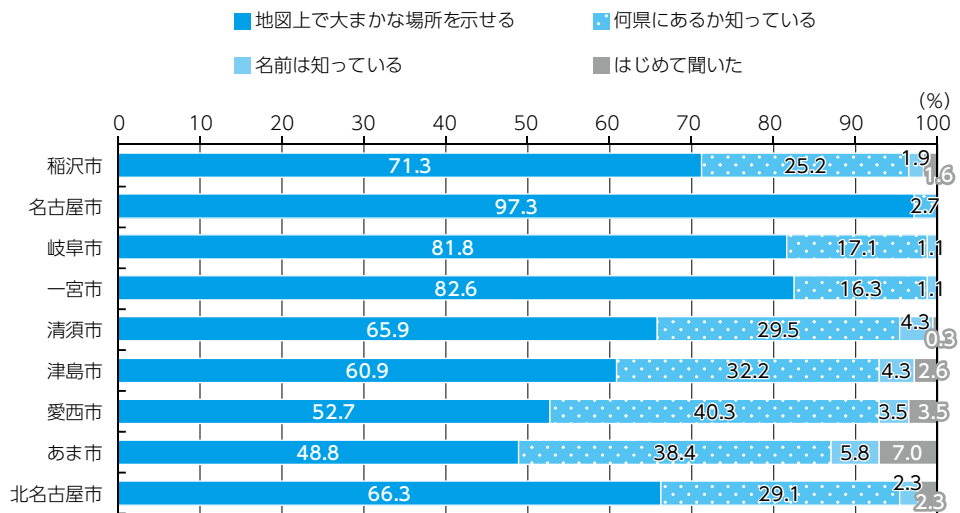
問 次の都市について知っていますか。

【首都圏】



(n=258)

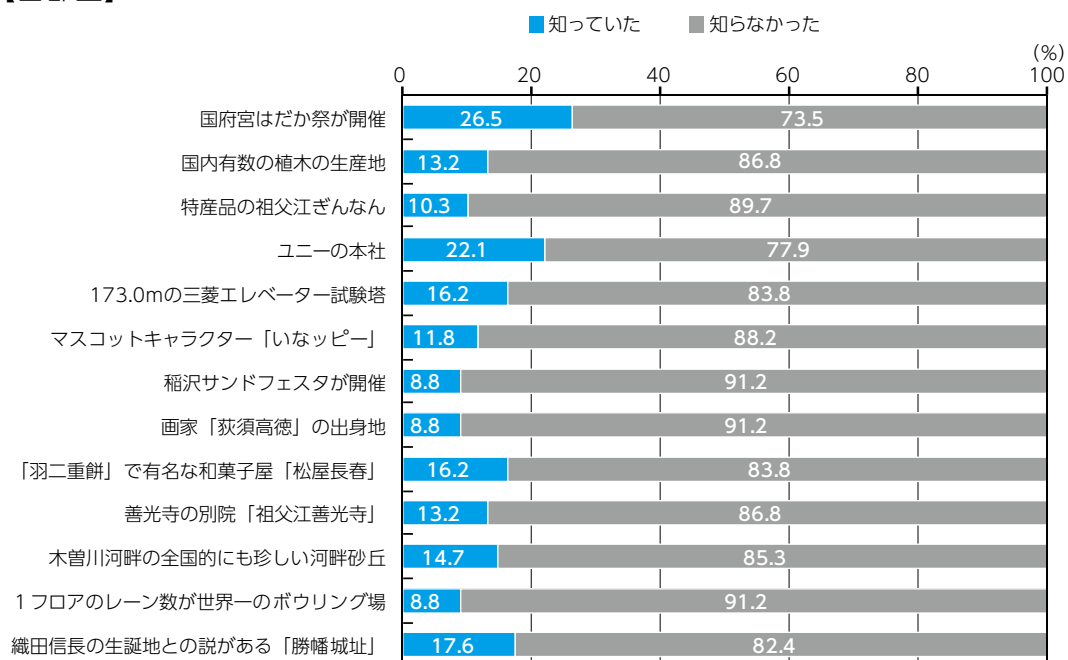
【名古屋圏】



(n=258)

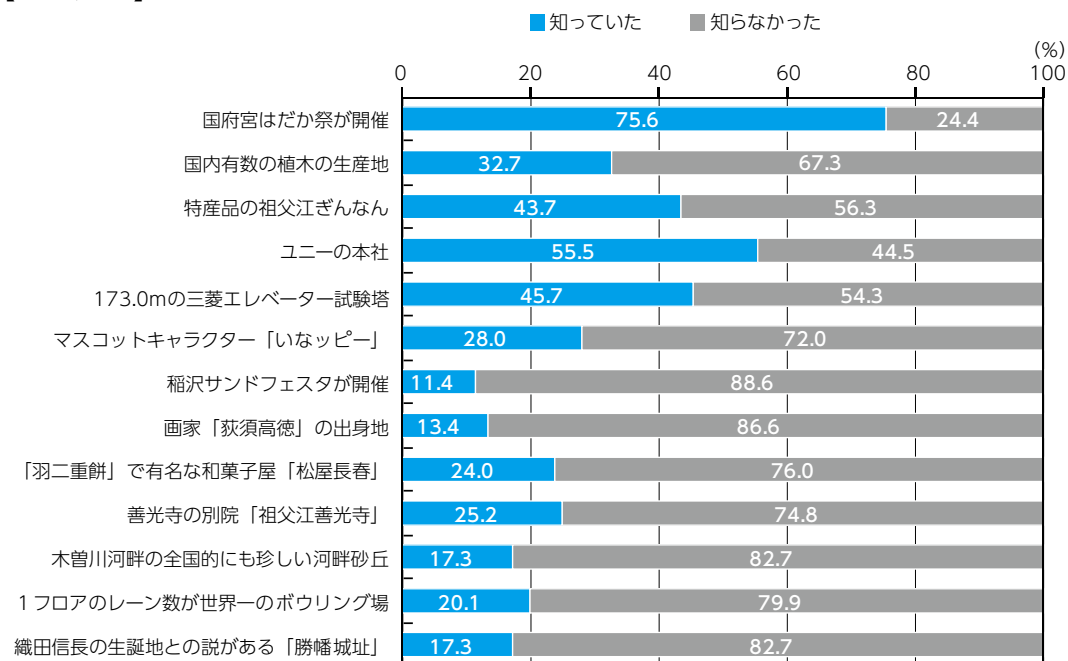
問 稲沢市について知っているもの、知らないものを選んでください。
 ※稲沢市を「はじめて聞いた」方以外

【首都圏】



(n=68)

【名古屋圏】



(n=254)

2 まちづくりワークショップ -----

『稲沢市ステージアッププラン』の策定に向け、市民と共にまちづくりの方向性を考えるために市民参加型のワークショップを開催しました。参加者からは、今後の市民参加に対しても前向きな声が聞かれました。

① 開催日時・プログラム概要

【1日目】平成27年10月3日（土） 13：00～17：00（勤労福祉会館 第2・3研修室）

■ 地区別でのまちづくりの方向を考えよう！

セッション① 地区別でのまちの魅力は？課題は？

セッション② 地区別で取り組むべきこと。地区別まちづくりのキャッチコピーを考えよう！

【2日目】平成27年10月17日（土） 13：00～17：00（勤労福祉会館 第2・3研修室）

■ テーマ別でのまちづくりの方向を考えよう！

セッション① テーマ別でのまちの魅力は？課題は？

セッション② テーマ別で取り組むべきこと。稲沢市のキャッチコピーを考えよう！

② 募集方法・参加者数

【参加者の募集方法】

- 無作為抽出した下記アンケート調査の対象者へ依頼（案内状・参加申込書をアンケートに同封）
 - 将来のまちづくりに関するアンケート調査
（稲沢市に住民登録のある16歳以上の方3,000人）
 - 結婚・出産・子育てに関するアンケート調査
（稲沢市に住民登録のある16～39歳の方1,000人）
 - 若者の進路選択等に関するアンケート調査
（稲沢市に住民登録のある高校2年生（17歳）及び大学2年生（20歳）の学齢の方1,300人）
- 市広報、ホームページを通じた公募

【参加者数】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
1日目	2人	6人	5人	2人	5人	16人	36人
2日目	2人	7人	4人	2人	4人	15人	34人

③ 実施結果

■ 地区別でのまちづくりの方向を考えよう！

地区名	稲 沢	小 正	下 津
魅 力	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的文化財がある 交通の便がよく、若者が集まる街 	<ul style="list-style-type: none"> 稲沢の玄関口 人口が多く、生活に便利 農工業が盛ん 	<ul style="list-style-type: none"> J Rが近く、買い物が便利 地域力がある
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 資源を生かしきれていない 集客施設が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 特に東西方向の交通の便 知らない人同士が多い、防犯面 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪が多い 交通事故が多い
キャッチコピー	若者が集う、歴史豊かな遊べるベッドタウン	こしょばゆい近さピリッとゆずる小正の心	新(進)化し続ける魅力ある下津
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 学業施設周辺の集客施設の増設 若者による空き店舗の利用 	<ul style="list-style-type: none"> 仲間づくり(住民活動)への行政の支援・助成・居場所 J Rへの快速停車、名鉄への踏切の時短の働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の各行事(盆おどりなど)への積極的参加 喫茶店の活用(たまり場) 休耕田の活用(コスモス・ヒマワリ・レンゲなど)
地区名	明 治	千代田	大里西
魅 力	<ul style="list-style-type: none"> アピタ 矢合分寺、お寺 	<ul style="list-style-type: none"> 緑が多く静か！ 子どもにもお年寄りにも優しい町!! 	<ul style="list-style-type: none"> 地区唯一のキャラクターあり！ 稲沢の玄関
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 交通の便が少ない 遊ぶ所が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> アクセスが良くない 道路網が良くない 	<ul style="list-style-type: none"> 商店が少ない 昔とあまり変わらない
キャッチコピー	実は良いスポットあるんですよ！	農業と工業のタッグ町(マッチ)、スポーツ、芸能の豊かな地区にしよう!!	世界のお客様をお迎えいたします
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人々との連携 自然との共存 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の拡張と充実!! みんなが集まれる場所を作る!! 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客と事業者用の173mの高層ビル キレイな川とおいしい魚を食べられるまち
地区名	大里東	祖父江	平 和
魅 力	<ul style="list-style-type: none"> 交通の便が良い 買い物に便利 	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然 伝統あるお祭り 	<ul style="list-style-type: none"> 桜がきれい、多い 閑静な住環境
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 車が無いと不便 自然の良さに反して休耕地が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 交通が不便 施設の充実度 	<ul style="list-style-type: none"> 交通が不便 病院がない
キャッチコピー	お年寄りも安心して楽しくすごせる町	自然の里リバーサイド祖父江	桜色に染まる平和なまち
取 組 み	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や将来ある若者を大切に 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な住民参加による地域活性化(サリオパークのNPO運営) 魅力ある道の駅・川の駅を祖父江に！(ギンナンサリオパーク) 	<ul style="list-style-type: none"> 健康になれるまちづくり(例：田畑で働く、遊歩道で散歩、らくプラの有効活用)

■ テーマ別でのまちづくりの方向を考えよう！

テーマ	娯楽・生涯学習	観光・文化
魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・お祭りが多い ・世界一のボウリング場がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史のある建造物 ・年間を通してお祭りが多い ・楽しめる施設が多い
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪い ・駐車場がせまい ・シャトルバスがない ・情報が取りづらい（広報に載らない習い事が多い、友達の紹介がメイン） 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの魅力のPR不足 ・市外からの集客力や宿泊施設が少ない
キャッチコピー	楽しく笑って生きていくために 人生は娯楽から！	一度は来ていただきたい稲沢
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・紙ベースの情報発信（回覧板など） ・先生を探してマッチングする仕組みづくり ・働く人が利用しやすい夜間、休日の施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業の参加と連携 ・PR・情報発信（インターネット&紙&拠点） ・まちあるき、フォトコンテストなどのイベント企画
テーマ	コミュニティ・市民活動	インフラ
魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域独自のまちづくり活動が活発 ・コミュニティを支えるお祭り文化（矢合観音など） ・世界に誇れるお花文化（お抹茶文化、喫茶文化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部、高速道路へのアクセスのよさ ・大小の公園が充実している ・地価、家賃が比較的安い
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動全体をまとめる横のつながりが少ない ・地域の活動団体（NPO）の情報が不足 ・活動場所の施設が古い（リニューアルが必要、利用規則が厳しすぎる） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の東西交通が脆弱 ・市街化調整区域が多い
キャッチコピー	老いも若きもまず行動（声かけ） 魅力発信 いなっぴー！	稲沢市人口増加作戦!!
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の受発信を活発に（広報の動画発信…市民ボランティアで） ・地域の魅力発信隊！（組織づくり） ・活動主体の創造（子どもたちが参加する活動、大人のツアー企画） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市長を交えた意見交換会 ・名鉄・JRとの意見交換会 ・駅前商店街地権者との意見交換会
テーマ	高齢者・介護	子育て・孫育て
魅力	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所との連携 ・高齢者対応の環境・施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の中で子育て、孫育てができる ・社会資源はあるので上手に活用できれば暮らしやすい
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が自立できる環境 ・高齢者⇄若い世代（教育⇄刺激） 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が少ない（ツールが少なく、手段も弱い） ・働く親が安心して子育て出来る環境が少ない
キャッチコピー	いくつになっても青春を、 自立—自分で立って歩くウォーキングシティ稲沢	人と自然～子育て・孫育て
取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング（稲沢シティマラソン開催に合わせたシティウォーキング併催、コースに市民病院やお寺を設定、稲沢八十八か所めぐり） ・寄合いの場所設定（お寺、畑、公民館など高齢者の集う場所を提供） ・隣近所の声かけ（近所と畑の収穫物を物々交換） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に端末を使う機会を作る（貸出しなど） ・LINEのいなっぴースタンプを無料にして、フォローを増やす！いなっぴーの名刺（QRコード付きでイチパチ、検索ワードを増やして上位に市役所が出てれば情報が取りやすい） ・市民病院で病児保育をしてほしい

3 市民インタビュー

市民意識調査やまちづくりワークショップでは把握できない企業や各種団体、市民活動団体などを対象としたインタビューを実施しました。

業種	主な意見・提案
市内企業 ・ 商工会議所 ・ 商工会	<ul style="list-style-type: none"> ○主に中小企業を中心として後継者不足に伴う事業承継に課題。 ○事業の拡張余地がない。平和工業団地はアクセス性や人材確保の面などに課題。 ○将来の地域の魅力向上に資する事業者（バナナ園、金時生姜）が出現。 ○新規創業のためのサロンの空間による起業マインド、スキル、ネットワークの形成に期待。 ○中小企業が独自に人材育成を行う余裕やノウハウがなく、第三者によるサービス提供のニーズがある。 ○慢性的な人材不足。特に平和地区などの周辺部、中小企業、パートは人材が集まらない。 ○ビジネスマッチングは、複数の金融機関や商工会議所との連携による広域開催が効果的。 ○大企業では地産地消など地元と連携した活動に制約が多い。大学などとの連携には関心。 ○市の東西アクセス（道路、公共交通）が事業推進において重要な課題。
農業関係者	<ul style="list-style-type: none"> ○食品スーパー主導により地産地消は増加傾向。 ○6次産業化など農業の価値創出に向けた取組みは積極的に実施されていない。 ○下津地区の農地を活用した体験農園を企画する動きがあり、多様な機関による連携を期待。
市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ○設立当初のメンバーから規模を拡張できていない団体が多い。 ○運営資金の確保に課題を抱えている。 ○行政による活動の認知、他機関等との橋渡しなどが、活動活性化のポイントになると考えられている。
大学 ・ 短大 ・ 高校	<ul style="list-style-type: none"> ○地元企業からの求人は多くないため、就職を契機とした企業とのネットワークは強化されていない。 ○地元企業と連携した商品開発の実績は多く、意欲も強い。対応可能な人材や資金確保が課題。 ○社会貢献活動も多く、行政の側面的支援があれば地域の特徴的な取組みとして一層活発化する可能性。 ○広報や生涯学習、子育て支援など、行政が効果的に活用できていない分野もある。 ○各学校が優秀な学生を獲得する上で稲沢市が魅力的であることが重要とされ、まちづくりに対する期待が大。
不動産業者 など	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅地としての稲沢市のポテンシャルは高い。 ○土地の供給量が少ないため、市外からの転入が増えない（稲沢市はベッドタウンではない）。 ○名古屋へのアクセス性が魅力となり、分譲住宅、分譲マンション、賃貸住宅いずれも需要あり。ただし、名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺に限定。 ○物件が少ないため、中古住宅の流通も期待。 ○再開発による市街地の高度利用を誘導し、地権者の意識喚起を図ることが必要。
その他 各種団体	<ul style="list-style-type: none"> ○既存の社会教育活動が形骸化しており、民間活力を活用するとともに、本来実施すべき目的に立ち返った見直しが求められている。 ○タウンミーティングなど、市民意向を伝える集会形式の機会は発言しにくい雰囲気があり、若者や女性の意見を聞き取れる実施方法の見直しを期待。 ○市民主体によるまちづくり推進への期待がある一方、既存団体の高齢化や若者の巻込み、活動資金や場所の確保が課題。 ○子どもとその親、高齢者、障害者への支援について、サービスの不足よりも使いやすさや視点の見直しが必要。 ○空き家利活用やごみ捨て、消防・防災活動など、各種団体や地域コミュニティだけでは解決が難しい部分での行政サポートを期待。

4 次世代によるまちづくり提案

名古屋文理大学、愛知文教女子短期大学の学生から、稲沢市が魅力的になるためのまちづくり提案を発表していただきました。

学校名	名古屋文理大学	愛知文教女子短期大学
参加者	学生有志（チーム名：ぼておん）	学生有志（チーム名：未来に羽ばたけ！文教Girls）
内容	<p>【学生視点からの稲沢市 魅力発信提案】 稲沢の魅力発信に係る仮説立てを行い、フィールドワークを交えて、動画を含む提案コンテンツを制作。</p> <p>■学生への簡易アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> 「稲沢には魅力がない」ことは、「稲沢市で楽しむ機会を知らない」ことに原因があるのではないか。 <p>■稲沢市を分類して研究する</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現状：学生（若者）が集まる。魅力は既に存在。 ②不足点：魅力が認知されていない。ときめかない情報発信。 ③展開：名古屋のベッタタウンをうたうより、稲沢の魅力をうたい、居住者増加に繋げたい。 <p>■新しい提案</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージの導入（効果ある情報発信）。 プロジェクトマッピングなどによる大学とのコラボ。 「ちょっと気になる稲沢」で若者流出・人口減を防ぐ。 	<p>【女子短大生が考える未来ストーリー IN 稲沢】 若者の未来ストーリーに沿って、まちづくりを提案。活動の進捗状況を大学HPに公表しながら、ドラマ仕立の提案コンテンツを制作。</p> <p>■LINEの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の目に留まる媒体はSNS。活用効果が高い。 <p>■祭りやイベントの活性化・ネーミングに親しみを</p> <ul style="list-style-type: none"> 興味をそそる名称は、若者参画や情報拡散を促す。 <p>■街をそのまま使えるイルミネーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存資源を魅力的に活用し、新たなスポットをつくる。 <p>■充実した子育て支援制度の若い世代への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚・子育て期を迎えた人のUターンにつながる。 <p>■安心してらせる市・家族でボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子参加型の活動は、地域での子育てにつながる。



3 市民説明会

『稲沢市ステージアッププラン』（案）のパブリック・コメントにあわせ、プランに示すまちづくりの方向性について市民との共有を図るため、市民説明会を開催しました。

この説明会では、『稲沢市ステージアッププラン』（案）の概要の説明だけでなく、総合計画をより身近に感じてもらえるよう、対話型シミュレーションゲーム「SIM2030」を通じて仮想都市の行政運営を体験してもらいました。

① 開催日時・プログラム概要

■タイトル：対話型シミュレーションゲーム“SIM2030”が開く私たちの未来

稲沢市ステージアッププラン（第6次稲沢市総合計画）を考える

■開催日時：平成29年6月3日（土） 13：30～16：30（勤労福祉会館 第2・3研修室）

■プログラム

○対話型シミュレーションゲーム「SIM2030」体験

- ・ 1ラウンド（2020年～2024年 社会保障費2億円などへの対応を考える！）
- ・ 2ラウンド（2025年～2029年 施設建替え、分区などへの対応を考える！）
- ・ 3ラウンド（2030年 まちはどうなった？）

○稲沢市ステージアッププラン（案）の説明

② 募集方法・参加者数

【参加者の募集方法】

無作為抽出した市政アンケート調査対象者へ依頼（案内状・参加申込書をアンケートに同封）

【参加者数】

13人

4 策定根拠

○稲沢市総合計画に関する条例

平成29年1月31日

条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合計画の基本的事項その他総合計画の策定等に関し必要な事項を定めるものとする。

(総合計画)

第2条 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針であり、市の最上位の計画と位置付けるものとする。

2 総合計画は、次条から第5条までに規定する計画等で構成するものとする。

(基本構想)

第3条 基本構想は、将来のまちづくりの方針及び市政の方向を定めるための基本的な考え方を示すものとする。

(基本計画)

第4条 基本計画は、基本構想に基づき実施する施策及びその方針を示すものとする。

(推進計画)

第5条 推進計画は、基本計画に定める施策を推進するための具体的な事業等を示すものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第6条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、稲沢市総合計画審議会条例（平成4年稲沢市条例第28号）に規定する稲沢市総合計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第7条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第8条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

○稲沢市総合計画審議会条例

平成4年12月22日

条例第28号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、稲沢市総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行うため、稲沢市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(委員)

第3条 審議会は、委員28人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 稲沢市議会の議員

(2) 学識経験を有する者

(3) 公共的団体の役員又は職員

(4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、当該諮問に係る調査及び審議を終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市長公室企画政策課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成6年条例第5号）

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

付 則（平成12年条例第10号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成13年条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（平成24年条例第4号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

○稲沢市総合計画審議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、稲沢市総合計画審議会条例（平成4年条例第28号）第7条の規定に基づき、稲沢市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置)

第2条 審議会に、専門的事項の調査及び審議を行わせるため部会を置く。

2 部会の名称及び審議事項は、次のとおりとする。

(1) 第1部会 生活・環境及び都市基盤・産業に関する事項

(2) 第2部会 福祉・健康及び教育・文化に関する事項

(部会の構成)

第3条 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。

2 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

3 部会長は、部会を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第4条 部会は、部会長が招集する。

2 部会の会議は、部会員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(審議結果の報告)

第5条 部会長は、部会の審議経過及び結果を審議会に報告しなければならない。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成5年5月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成14年7月10日から施行する。

付 則

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。

○稲沢市総合計画審議会委員名簿

(敬称略・順不同)

区分	氏名	役職など※1	所属部会※2	備考
稲沢市議会の議員 6人	出口 勝実	稲沢市議会議長	第2部会	副会長※3
	加藤錠司郎	稲沢市議会議長	第2部会	副会長※3
	杉山 茂和	稲沢市議会議員	第1部会	
	川合 正剛	稲沢市議会議員	第1部会	
	志智 央	稲沢市議会議員	第2部会	
	渡辺ちなみ	稲沢市議会議員	第2部会	
学識経験を有する者 3人	朽本 敏子	稲沢市議会議員	第1部会	
	秀島 栄三	名古屋工業大学 大学院 工学研究科 教授	第1部会	会長
	栗林 芳彦	名古屋文理大学 情報メディア学部 教授	第2部会	
市の区域内の公共的団体の役員又は職員 9人	田中 基夫	愛知文教女子短期大学 教授	第2部会	
	小島 洋一	稲沢商工会議所 副会頭	第1部会	部会長
	田中 浩三	祖父江町商工会 会長	第1部会	
	松岡 重夫	平和町商工会 会長	第1部会	
	大津 幸博	愛知西農業協同組合 代表理事専務	第1部会	副部会長
	青井 博	稲沢市教育委員会 教育長職務代理者	第2部会	
	大島 宏之	稲沢市医師会 会長	第2部会	部会長
	山内 孝三	稲沢市社会福祉協議会 会長	第2部会	
	柿沼 晋	稲沢市老人クラブ連合会 会長	第2部会	副部会長
その他市長が必要と認める者 10人	鈴木 恵理子	稲沢市子ども会連絡協議会 顧問	第2部会	
	鈴木 忠	連合愛知尾張南地域協議会稲沢地区連絡会 議長	第2部会	
	森岡 庸晃	稲沢金融懇話会 幹事	第1部会	
	平井 直人	愛知県立稲沢高等学校 教諭	第1部会	
	後藤 清敬	名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部 土木部建設課 課長	第1部会	
	酒井 律治	防災ボランティア稲沢 会長	第1部会	
	各務 容子	ママサポートぴよぴよ	第2部会	
	定行加保里	公募	第2部会	
	坪内 留美	公募	第2部会	
	永井 美妃	公募	第1部会	
中西 弘	公募	第2部会		

※1 委嘱日時点での役職など

※2 第1部会：生活・環境及び都市基盤・産業に関する事項

第2部会：福祉・健康及び教育・文化に関する事項

※3 加藤錠司郎委員は第1回から第3回まで。出口勝実委員は第4回から第9回まで。

○稲沢市総合計画審議会諮問・答申

28 稲 企 第 52 号

平成28年8月26日

稲沢市総合計画審議会会長 様

稲沢市長 大 野 紀 明

第6次稲沢市総合計画について（諮問）

稲沢市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第6次稲沢市総合計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

平成29年6月30日

稲沢市長 加藤錠司郎 様

稲沢市総合計画審議会

会長 秀 島 栄 三

第6次稲沢市総合計画について（答申）

平成28年8月26日付け28稲企第52号で諮問のありました第6次稲沢市総合計画（案）（基本構想・基本計画）について、慎重に審議した結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、本答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、下記の点に留意されるよう要望します。

記

- 1 今後10年間のまちづくりのコンセプトとして掲げる「名古屋圏における本市の存在感向上」に基づき施策を展開し、市民が将来もずっと暮らし続けるまち及び名古屋圏で働く人が暮らしの場として憧れるまちの実現に努めること。
- 2 人口減少や高齢化の進展といった社会構造の大きな転換期の中、常に都市間競争を意識するとともに、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉えながら、計画の着実な実施に努めること。
- 3 行政情報の公開や提供を積極的に行い、また、計画の説明と周知に努めつつ市民との情報共有を図りながら、協働によるまちづくりの推進に努めること。
- 4 計画の推進においては、関連事業の選択と集中により費用対効果を最大限に高めるよう努めること。また、厳しい財政状況の中、さらなる行財政改革に努めるとともに、財源の確保に努めること。

○第6次稲沢市総合計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第6次稲沢市総合計画策定委員会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 第6次稲沢市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に当たり、第6次稲沢市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第3条 策定委員会は、総合計画の策定に関する重要事項の審査及び調整を所掌する。

(組織)

第4条 策定委員会は、別表第1に掲げる委員をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は副市長をもって、副委員長は市長公室長をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 策定委員会は、必要と認めたときは関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 策定委員会に、部会を置く。

2 部会は、次に掲げる事項を所掌し、策定委員会に部門別計画案その他必要な資料を提出する。

(1) 総合計画の策定に関する基本的事項の調査及び検討

(2) 部門別計画案の作成

3 部会は、別表第2に掲げる課の職員をもって構成する。

4 前項に規定する職員は、主査以上の者とする。

5 部会に部会長を置き、部会員の互選によって定める。

6 部会は、部会長が招集し、会務を総理する。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、市長公室企画政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成28年5月18日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

○第6次稲沢市総合計画策定委員会名簿

平成30年1月現在

別表第1 (第4条関係)
策定委員会委員

◎委員長 ○副委員長
()は前任者

職名	氏名	職名	氏名
副市長	◎眞野 宏男	建設部長	高木 信治
教育長	恒川 武久	上下水道部長	菱田 浩正
市長公室長	○篠田 智徳	教育部長	遠藤 秀樹
総務部長	清水 澄 (桜木三喜夫)	議会事務局長	南谷 一夫 (大津 典正)
福祉保健部長	桜木三喜夫 (川口 紀昭)	消防長	石黒 秀治
経済環境部長	岩間 福幸	市民病院事務局長	菱田 真

別表第2 (第7条関係)

◎部会長 ○副部会長
()は前任者

部会員 部会A：まちの基盤づくり、生活環境

所属	氏名	所属	氏名
総務部収納課	加賀 彰	建設部用地管理課	加藤 高敬
経済環境部商工観光課	○寺澤 佳秀	建設部土木課	三輪 正臣
経済環境部環境保全課	桑田 裕子	建設部建築課	◎森 義孝
経済環境部環境施設課	花木 敦実	上下水道部水道業務課	橋本 正洋
建設部都市計画課	○長崎 倫典	上下水道部下水道課	松浦 徹
建設部都市整備課	山内 竜典		

部会B：子育て・教育、福祉、健康・医療、安心・安全

職名	氏名	職名	氏名
総務部総務課	佐久間優子	建設部土木課	三輪 正臣
総務部危機管理課	○鶴飼 善久	上下水道部下水道課	松浦 徹
総務部危機管理課	○鈴木 元行	教育委員会事務局学校教育課	澤田 逸子
福祉保健部福祉課	佐藤 正裕	教育委員会事務局生涯学習課	大崎 敬介
福祉保健部高齢介護課	中村 昇孝	教育委員会事務局スポーツ課	◎内藤 邦将
福祉保健部こども課	後藤 誠治	教育委員会事務局スポーツ課	佐藤 健太
福祉保健部国保年金課	曾根 洋一	消防本部総務課	林 大貴
福祉保健部健康推進課	○松岡美和子	市民病院事務局管理課	高木 央

部会C：産業・労働、まちの魅力、文化的な暮らし、行政経営改革

職名	氏名	職名	氏名
市長公室秘書広報課	○南谷 真治	経済環境部農務課	横井 直樹
市長公室人事課	佐藤 由明	建設部土木課	金子 薫
市長公室情報推進課	河合 征治	教育委員会事務局生涯学習課	○大崎 敬介
総務部総務課	○佐久間優子	教育委員会事務局スポーツ課	内藤 邦将
総務部財政課	高山 誠	教育委員会図書館	塚本ゆかり
総務部収納課	◎加賀 彰	教育委員会美術館	片岡 貴広

事務局

職名	氏名	職名	氏名
市長公室企画政策課	足立 直樹	市長公室企画政策課	小澤 純司
	吉川 修司		山田 知華
	(大口 伸)		落合 一将
	荻原 幸雄		(大屋 将)
	新見 巧		

○第6次稲沢市総合計画の策定経過

(1) 策定準備

期 日	内 容
平成27年 4月6日	「第6次稲沢市総合計画」策定の基本方針の配付（庁議にて）
5月8日	総合計画策定業務委託 <ul style="list-style-type: none"> プロポーザル方式で委託業者を選定し、総合計画策定業務を委託

(2) 市民参画

期 日	内 容
平成27年 8月27日 〃 9月11日	将来のまちづくりに関するアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：市内在住の3,000人（満16歳以上の方を無作為に抽出） 回答者数：1,096人（有効回答率36.5%）
10月 3日 ・ 10月17日	まちづくりワークショップ <ul style="list-style-type: none"> 参加者：36人（1日目）、34人（2日目） （1日目）地区別でのまちづくりの方向を考えよう！ （2日目）テーマ別でのまちづくりの方向を考えよう！
11月17日 〃 平成28年 3月29日	市民インタビュー <ul style="list-style-type: none"> 対象者：企業及び市民活動団体等 合計23団体
3月19日	まちづくりシンポジウム <ul style="list-style-type: none"> 稲沢市のまちづくりの取組み紹介 「次世代によるまちづくり提案」 発表者：名古屋文理大学及び愛知文教女子短期大学の学生 トークセッション 「キャッチ！稲沢の未来！ ～地方創生元年、子育てしやすいまちを目指して～」 講演者：中京テレビ放送アナウンサー 恩田千佐子氏 中京大学経済学部客員教授 エコノミスト 内田俊宏氏
平成29年 5月17日 〃 6月 9日	パブリック・コメント <ul style="list-style-type: none"> 意見提出者：9人 件数：95件
平成29年 5月18日 〃 6月 2日	市政アンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：市内在住の2,500人（満16歳以上の方を無作為に抽出） 回答者数：1,051人（有効回答率42.0%）
6月 3日	市民説明会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者：13人

(3) 総合計画審議会

期 日	内 容
平成28年 8月26日	設置
8月26日	第1回会議（全体会） <ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・今後の運営方法及びスケジュールについて ・第6次稲沢市総合計画について ・基本構想（案）について
9月29日	第2回会議（全体会） <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）総論（案）について
10月27日	第3回会議（全体会） <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）総論（案）について
平成29年 2月 2日	第4回会議（全体会） <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）総論（案）について
2月20日	第5回会議（第2部会） <ul style="list-style-type: none"> ・プラン2027（基本計画）各論（案）について [福祉・健康及び教育・文化に関する事項]
2月24日	第5回会議（第1部会） <ul style="list-style-type: none"> ・プラン2027（基本計画）各論（案）について [生活・環境及び都市基盤・産業に関する事項]
3月28日	第6回会議（第2部会） <ul style="list-style-type: none"> ・プラン2027（基本計画）各論（案）について [福祉・健康及び教育・文化に関する事項]
3月30日	第6回会議（第1部会） <ul style="list-style-type: none"> ・プラン2027（基本計画）各論（案）について [生活・環境及び都市基盤・産業に関する事項]
4月28日	第7回会議（全体会） <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市ステージアッププラン（本編）（案）について ・稲沢市ステージアッププラン（資料編）（案）について ・まちづくりのキャッチコピーについて
5月12日	第8回会議（全体会） <ul style="list-style-type: none"> ・稲沢市ステージアッププラン（案）について ・まちづくりのキャッチコピーについて
6月30日	第9回会議（全体会） <ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントの結果について ・稲沢市ステージアッププラン（本編）（案）について ・稲沢市ステージアッププラン（資料編）（案）について ・答申（案）について ・答申

(4) 総合計画策定委員会

□策定委員会

期 日	内 容
平成28年 5月18日	設置
8月22日	第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> • 今後の運営方法及びスケジュールについて • 第6次稲沢市総合計画について • 基本構想（案）について
9月 5日	第2回会議 <ul style="list-style-type: none"> • ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）総論（案）～土地利用方針～ について
9月20日	第3回会議 <ul style="list-style-type: none"> • プラン2027（基本計画）総論（案）について
10月17日	第4回会議 <ul style="list-style-type: none"> • プラン2027（基本計画）総論（案）について
平成29年 1月23日	第5回会議 <ul style="list-style-type: none"> • ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）総論（案）について
2月 6日	第6回会議 <ul style="list-style-type: none"> • プラン2027（基本計画）各論（案）について
2月13日 14日	第7回会議 <ul style="list-style-type: none"> • プラン2027（基本計画）各論（案）について
3月21日	第8回会議 <ul style="list-style-type: none"> • プラン2027（基本計画）各論（案）について
4月17日	第9回会議 <ul style="list-style-type: none"> • ビジョン2027（基本構想）・プラン2027（基本計画）（案）について
4月24日	第10回会議 <ul style="list-style-type: none"> • 稲沢市ステージアッププランの本編（案）・資料編（案）について
6月26日	第11回会議 <ul style="list-style-type: none"> • パブリック・コメントの結果について • 稲沢市ステージアッププラン（本編）（案）について • 稲沢市ステージアッププラン（資料編）（案）について

□策定委員会部会

期 日	内 容
平成28年 8月19日	合同部会 <ul style="list-style-type: none"> 第6次稲沢市総合計画について 基本構想（案）について 今後の運営方法及びスケジュールについて
10月 5日 10月 6日 10月 7日	部会A（6日）、部会B（7日）、部会C（5日） <ul style="list-style-type: none"> 第6次稲沢市総合計画について 基本計画（各論）（案）について 部会への依頼事項及びスケジュールについて
10月25日	部会A <ul style="list-style-type: none"> 基本計画（各論）（案）について
10月31日	部会A <ul style="list-style-type: none"> 基本計画（各論）（案）について
11月 4日	部会B <ul style="list-style-type: none"> 基本計画（各論）（案）について
	部会C <ul style="list-style-type: none"> 基本計画（各論）（案）について
11月10日	部会A <ul style="list-style-type: none"> 基本計画（各論）（案）について
11月22日	部会C <ul style="list-style-type: none"> 参考指標（案）について
11月24日	部会B <ul style="list-style-type: none"> 参考指標（案）について
11月28日	部会A <ul style="list-style-type: none"> 参考指標（案）について
12月 9日	部会A <ul style="list-style-type: none"> 参考指標（案）について

□土地利用方針検討会

期 日	内 容
平成28年 7月 7日	第1回会議 <ul style="list-style-type: none"> 第6次稲沢市総合計画の策定スケジュール・骨子（案）などについて 第6次稲沢市総合計画策定に係る土地利用方針について
7月28日	第2回会議 <ul style="list-style-type: none"> 第6次稲沢市総合計画の土地利用方針（案）について
8月17日	第3回会議 <ul style="list-style-type: none"> 第6次稲沢市総合計画の土地利用方針（案）について
9月 5日	第4回会議 <ul style="list-style-type: none"> 第6次稲沢市総合計画の土地利用方針（案）について
12月22日	第5回会議 <ul style="list-style-type: none"> 第6次稲沢市総合計画の土地利用方針（案）について
平成29年 1月11日	第6回会議 <ul style="list-style-type: none"> 第6次稲沢市総合計画の土地利用方針（案）について 新川流域対策について

(5) 職員参画

期 日	内 容
平成27年 8月10日 ` 25日	これからの稲沢市のあり方に関する職員アンケート調査 ・調査対象：稲沢市職員 1,252人（正規職員全員） ・回答者数：810人（有効回答率64.7%）
平成28年 1月14日 ` 2月26日	部長インタビュー ・対象者：部長10人 ・各部門における現在の政策課題や将来の見通しに対する提案や意見

(6) 市議会

期 日	内 容
平成28年 12月14日	総務委員協議会（稲沢市総合計画に関する条例の説明）
12月20日	議員総会（稲沢市総合計画に関する条例の説明）
12月27日	議案提出
平成29年 1月17日	総務委員会（議案審査）
1月25日	稲沢市総合計画に関する条例議決
5月25日 ` 6月 2日	稲沢市ステージアッププランに係る会派説明
8月25日	総務委員協議会（基本構想（ビジョン2027）の説明）
8月31日	議員総会（基本構想（ビジョン2027）の説明）
9月 7日	議案提出
9月20日	総務委員会（議案審査）
9月29日	基本構想（ビジョン2027）議決

【参考】『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』策定に係る市民参画

期 日	内 容
平成27年 8月 4日 ` 9月 8日	転出入者へのアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：窓口にて転出入の手続きに来られた方 回答者数：転出222人、転入131人
8月27日 ` 9月11日	結婚・出産・子育てに関するアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：市内在住の1,000人（満16～39歳の方を無作為に抽出） 回答者数：263人（有効回答率26.3%） 若者の進路選択等に関するアンケート調査 <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：市内在住の1,300人（高校2年生及び大学3年生の学齢の方を無作為に抽出） 回答者数：257人（有効回答率19.8%）
9月 3日 ` 9月 5日	Iターンに関するアンケート調査（ネットリサーチ） <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：会員制ネットリサーチ企業の登録者の属性データを基に回答候補者を抽出 回答者数：516人
10月10日	結婚・出産・子育てワークショップ <ul style="list-style-type: none"> 参加者：19人
平成28年 2月23日 ` 3月10日	パブリック・コメント <ul style="list-style-type: none"> 意見提出者：6人 件数：16件
3月28日	『稲沢市人口ビジョン』、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の公開

5 参考指標

分野番号	基本政策分野	政策番号	政策	指標種別	指標	現況値 2017(平成29)年度	方向性 2027年度	根拠		
1	まちの 基盤づくり	1-1	土地利用・住宅	満足度	名鉄国府宮駅周辺の 活気や魅力	30.2%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		
				満足度	J R 稲沢駅周辺の活 気や魅力	24.9%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		
				満足度	居住する地域コミュ ニティの活気	40.2%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		
				数値	名鉄国府宮駅の一 日平均乗車人員	11,244人	↗	名古屋鉄道(株)調査 (平成27年度)		
				数値	J R 稲沢駅の一 日平均乗車人員	8,955人	↗	東海旅客鉄道(株)調査 (平成27年度)		
				数値	空き家率	10.1%	↘	住宅・土地統計調査 (総務省)の推計値 (平成25年)		
				数値	人口の社会増	▲65人	↗	市調査 (平成28年度)		
		1-2	道路整備・公共 交通	満足度	道路の整備・利便性	42.4%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		
				満足度	コミュニティバスの 利用しやすさ	21.9%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		
				市民意識	日常の交通手段とし てコミュニティバス を利用する	7.9%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		
				数値	都市計画道路整備率	59.3%	↗	都市計画道路完成供用延 長÷都市計画道路決定延 長×100 (平成28年度末)		
				数値	コミュニティバスの 一日平均利用者数	507人	↗	市調査 (平成28年度)		
		1-3	公園・緑地	満足度	身近な公園・緑地の 親しみやすさ	55.3%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		
				市民意識	自宅等の緑化に努め ている	64.2%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		
				数値	市民一人当たりの都 市公園面積	4.96㎡	↗	都市公園総面積÷総人口 (平成28年度末)		
		2	生活環境	2-1	環境保全	満足度	自然環境の保全	60.8%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)
						満足度	河川のきれいさ	31.5%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)
						市民意識	環境美化活動に参加 している	41.0%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)
数値	さわやか隊登録者数					2,366人	↗	市調査 (平成28年度末)		
数値	合併処理浄化槽の汚 水処理人口普及率					27.1%	↗	合併処理浄化槽使用人口 ÷総人口×100 (平成28年度末)		
2-2	循環型社会の形 成			満足度	ごみの減量やリサイ クルの推進	73.6%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		
				市民意識	ごみの減量に心がけ ている	48.2%	↗	市政アンケート調査 (平成29年度)		

分野番号	基本政策分野	政策番号	政策	指標種別	指標	現況値 2017(平成29)年度	方向性 2027年度	根拠
2	生活環境	2-2	循環型社会の形成	数値	家庭系一人一日当たりのごみ量	511 g	↘	家庭系ごみ(可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ)÷総人口÷365日(平成28年度)
				数値	事業系一人一日当たりのごみ量	155 g	↘	事業系ごみ(可燃ごみ+不燃ごみ)÷総人口÷365日(平成28年度)
		2-3	上下水道・環境施設	満足度	水道水の安定供給	94.7%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				満足度	生活排水の安定処理	74.5%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				数値	水道の基幹管路耐震化率	66.5%	↗	基幹管路耐震管路延長÷基幹管路延長×100(平成28年度末)
				数値	下水道の汚水処理人口普及率	46.6%	↗	公共下水道・農業集落排水施設・コミュニティ・プラント施設の処理区域内人口÷総人口×100(平成28年度末)
		3	子育て・教育	3-1	子育て家庭への支援・青少年健全育成	満足度	子育て家庭への支援の充実	49.9%
満足度	青少年の健全育成					56.4%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
数値	合計特殊出生率					1.49	↗	15~49歳までの年齢別の出生率(出生数÷女性人口)の合計(平成27年度)
3-2	保育・幼児教育			満足度	保育園や放課後児童クラブなど保育サービスの充実	60.7%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
3-3	学校教育			満足度	学校教育の充実	63.3%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
4	福祉	4-1	地域福祉・セーフティネット	満足度	地域で支え合う「共助」による福祉の充実	43.8%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				数値	ボランティアセンターへの登録者数(グループ・個人)	66グループ 1,233人	↗	稲沢市社会福祉協議会調査(平成28年度末)
		4-2	高齢者福祉	満足度	高齢者が暮らしやすい環境	42.2%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				数値	要介護認定を受けている65歳以上の高齢者の割合	14.7%	↘	要介護認定を受けている65歳以上の高齢者÷65歳以上の人口×100(平成28年度末)
				数値	認知症サポーター登録者数	2,618人	↗	市調査(平成28年度末)
		4-3	障害者福祉	満足度	障害者が暮らしやすい環境	32.3%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
5	健康・医療	5-1	健康づくり・生涯スポーツ	満足度	健康づくりへの支援	48.1%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				満足度	スポーツがしやすい環境	45.8%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				市民意識	日ごろから健康維持・増進に心がけている	48.2%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)

分野番号	基本政策分野	政策番号	政策	指標種別	指標	現況値 2017(平成29)年度	方向性 2027年度	根拠		
5	健康・医療	5-1	健康づくり・生涯スポーツ	市民意識	日ごろからスポーツに親しんでいる	33.8%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
		5-2	医療	満足度	医療体制の充実	57.1%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
				市民意識	かかりつけ医をもっている	69.8%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
				市民意識	市民病院を利用する	33.9%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
				数値	紹介率、逆紹介率	紹介率 51.35% 逆紹介率 32.33%	↗	紹介率＝紹介患者数÷(初診患者数－救急車搬送患者数－休日夜間救急外来受診患者数)×100 逆紹介率＝逆紹介患者数÷(初診患者数－救急車搬送患者数－休日夜間救急外来受診患者数)×100 (平成28年度)		
6	安心・安全	6-1	消防・救急	満足度	消防・救急体制の充実	82.8%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
		6-2	防災・治水	満足度	災害対策・防災体制の充実	59.9%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
				市民意識	災害時の飲料水や食糧を備蓄している	54.3%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
		6-3	防犯・交通安全・暮らしの安全	満足度	治安の良さ	65.9%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
				満足度	交通安全対策の充実	54.9%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
				満足度	各種市民相談の充実	57.5%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
		7	産業・労働	7-1	産業振興	満足度	商業の振興	32.1%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
						満足度	工業の振興	43.1%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
						満足度	農業の振興	49.3%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
数値	製造品出荷額等					8,417億 2,433万円	↗	工業統計調査(平成26年)		
数値	商品販売額					3,056億 8,600万円	↗	商業統計調査(平成26年)		
数値	事業所数					5,100 事業所	↗	経済センサス基礎調査(平成26年)		
数値	従業者数					67,430人	↗	経済センサス基礎調査(平成26年)		
数値	担い手等への農地面積集約率					14.5%	↗	利用権設定面積÷農地面積×100 (平成28年度末)		
7-2	雇用・労働者支援			満足度	市内雇用の安定性・多様性	37.7%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		
				満足度	労働者支援の充実	30.0%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)		

分野番号	基本政策分野	政策番号	政策	指標種別	指標	現況値 2017(平成29)年度	方向性 2027年度	根拠
8	まちの魅力	8-1	観光・文化財	満足度	観光振興	31.2%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				満足度	文化財の保護・活用	61.5%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				数値	観光入込客数	2,116,468人	↗	愛知県観光レクリエーション利用者統計(平成28年)
		8-2	鑑賞芸術・競技スポーツ	満足度	市内で芸術を鑑賞する機会	46.9%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				満足度	市内で競技スポーツを観賞する機会	28.5%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				数値	荻須記念美術館来館者数	60,950人	↗	常設展・一般展示入場者数と会議室利用者数(講座・自主グループ活動等)の合計(平成28年度)
9	文化的な暮らし	9-1	文化活動・生涯学習	満足度	生涯学習・文化活動を行う機会	47.3%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				数値	図書館利用者数(全館)	328,996人	↗	市調査(個人利用者)(平成28年度)
				数値	市民会館利用者数	211,575人	↗	市調査(平成28年度)
				数値	公民館利用者数	135,729人	↗	市調査(平成28年度)
		9-2	男女共同参画・多文化共生	満足度	男女共同参画の推進	45.4%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				満足度	国際化・多文化共生の推進	36.3%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
10	行政経営改革	10-1	行政運営	満足度	効率的・効果的な行政運営	33.8%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				満足度	窓口サービスの利便性	57.7%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
		10-2	財政運営	数値	実質公債費比率	3.0%	↘	平成28年度決算カード
				数値	将来負担比率	7.2%	↘	平成28年度決算カード
				数値	公共施設の総延床面積(普通会計分)	400,628.63㎡	↘	稲沢市公共施設等総合管理計画(平成28年12月)
		10-3	情報発信・シティプロモーション	満足度	市の情報発信の充実	53.9%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				市民意識	稲沢市に対する誇りや愛着がある	69.7%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				数値	市SNSフォロワー数	715人	↗	市調査(平成29年9月)
		10-4	コミュニティ・市民協働・官民連携	満足度	市民の意見を反映した市政	30.1%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				市民意識	市民協働のまちづくりに参加している	16.4%	↗	市政アンケート調査(平成29年度)
				数値	公募型補助金の申請団体数	9団体	↗	市調査(平成28年度)
				数値	市民活動支援センター登録団体数	101団体	↗	市調査(平成28年度末)

※参考指標について

各指標の経年変化や推移を把握・分析し、そこで得られた傾向などを『稲沢市ステージアッププラン』の進行管理の参考とします。

※指標種別について

満足度…市政に対する現状の満足度評価

市民意識…市民の生活行動に対する意識

数値…政策の効果・達成度を間接的に測る数値

※「満足度」・「市民意識」の現況値について

市政に対する現状の満足度や市民の生活行動に関する設問を調査項目として、平成 29 年度に実施した市政アンケート調査の結果を基に設定しました。

満足度…「満足」「どちらかといえば満足」「どちらかといえば不満」「不満」「わからない」の選択肢の中から「わからない」を除いた回答のうち、「満足」「どちらかといえば満足」の回答の割合を使用しています。

$(満足 + \text{どちらかといえば満足}) \div (満足 + \text{どちらかといえば満足} + \text{どちらかといえば不満} + \text{不満}) \times 100$

市民意識…各設問に該当しないという回答を除いたもののうち、設問に関する行動をしているという回答の割合を使用しています。

市政アンケート調査	
調査目的	稲沢市の現状に対する市民満足度、市民の生活行動の把握
調査対象	稲沢市に住民登録のある16歳以上の方(2,500人)
主な調査項目	稲沢市の現状に対する満足度、生活行動
回答者数	1,051人(有効回答率42.0%)

6 用語解説

	頁	用語	説明
か	73	介護予防日常生活支援総合事業	要支援者などへの効果的かつ効率的な支援などを目指し、市町村が中心となり地域の実情に応じて住民など多様な主体が参画して介護予防や生活支援のサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進する事業。
	68	学習指導要領	学校教育法などにに基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準として文部科学省が定めるもの。各教科などの目標や指導内容が定められており、ほぼ10年毎に改訂されている。
	79	逆紹介	他の医療機関から市民病院に紹介された患者を、紹介元の医療機関や他の医療機関に紹介すること。
	75	グループホーム	少人数の知的障害者や精神障害者が、日常生活の援助を受けながら共同生活を送る施設。
	20・72・76	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
	8	合計特殊出生率	女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、年齢別の出生率を合計したものの、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す指標として用いられる。
	30・101	公債費	地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額。
	105	公募型補助金制度	市民活動団体の自発的な活動の推進・活性化を図るため、市民活動団体から公募した公益社会貢献事業に対して経費の一部を補助する制度。
	40・65	子育て支援総合相談センター	西町さざんか児童センター内にある、子育てについて不安や悩みを持つ保護者に対する総合的な相談窓口。子育て支援総合コーディネーターを配置しており、子どもの不登校や問題行動などに対応する家庭児童相談室と、子どもの発達の遅れや発達障害の疑いなどに対応することも発達支援室がある。
さ	73	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者の住み慣れた地域での生活を支えるため、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的に在宅医療や介護サービスを提供する事業。
	59	さわやか隊	路上喫煙の防止など、生活環境の保全や美化の啓発活動を行うボランティア組織であり、平成21年に本市が設置。
	31	市街化区域	都市計画法において、既に市街地を形成している区域及び今後計画的に市街化を図るべき区域とされる区域。
	11・31・33・37・38・52・53	市街化調整区域	都市計画法において市街化を抑制すべきとされている区域で、開発行為は一定のものを除いて許可されない。
	29・30	市債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務であり、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの。道路・公園・学校等の公共施設の整備、出資金・貸付金などに限定されているが、臨時財政対策債など特例により発行が認められているものもある。
	28・70・81	自助・共助・公助	福祉や防災分野などにおいて関係者が役割分担し、ともに支え助け合うという考え方。自分で自分を助けることを「自助」、地域住民が共に助け合うことを「共助」、行政が救助・支援することを「公助」という。
	91	史跡尾張国分寺跡	国分寺は奈良時代に聖武天皇が諸国に建立を命じた（741年）寺院であり、発掘調査によって本市矢合町と堀之内町地内に金堂跡・塔跡・講堂跡などが確認されている。平成24年1月に主要伽藍部分を含む約25,000㎡が国史跡に指定された。
	45・103	シティプロモーション	地域が持つ資源・魅力を内外へ効果的に訴求して、地域を売り込む活動のこと。
	65	児童館・児童センター	18歳までの子どもを対象に、健康を増進し、情操を豊かにするための健全な遊び場となる施設。市内に11か所設置（平成29年4月1日現在）。
	45・102・103	シビックプライド	市民が都市に対して持つ誇り・愛着であり、都市の構成員としてまちづくりへの当事者意識を伴うもの。
	104・105	市民活動支援センター	相談員を配置し、市民・市民活動団体・NPOが行う自主的な社会参加活動を支援する市の機関。総合文化センター内に設置。

	頁	用語	説明
さ	70・71・105	社会福祉協議会	社会福祉法の規定に基づき組織される、地域福祉の推進を目的とした非営利の民間団体。福祉サービスの実施、ボランティア活動や市民活動の支援、共同募金など、様々な福祉活動を行っている。
	8・9	純移動率	特定の時期及び場所における転入者と転出者の差を表す比率であり、社会移動率ともいう。
	40・67	小規模保育事業	国の子ども・子育て支援新制度において新たに創設された地域型保育事業の一つ。0～2歳児の保育の場を増やすことを目的とし、定員6～19人の少人数で家庭的保育に近い雰囲気のもとで行う保育事業。
	69	少人数指導	特定の教科を学習する際に少人数のグループを編成して行う指導方法で、きめ細やかな指導が可能となる。学級自体を少人数で分ける少人数学級とは異なる。
	81	少年消防クラブ	防火・防災意識の向上、学校・地域における火災の予防、将来の地域防災・防火の担い手の育成を目的として、小学校・中学校単位で結成されるクラブ。
	85	消費生活センター	地方公共団体が運営する消費者のための相談業務を行う機関。専門知識を有する消費生活相談員を配置している。
	19	消滅可能性都市	民間研究機関「日本創成会議」（座長：増田寛也元総務大臣）が提唱した考え方。地方から首都圏など大都市圏への人口移動が今後も収束しなかった場合、2040年までの間で20歳から39歳までの若年女性人口が5割以下に減少すると推計される市区町村を、このままでは将来急激な人口減少に遭遇する可能性がある都市（消滅可能性都市）とした。
	84	スクールガード	地域住民が通学路などの巡回パトロールや危険個所の監視などを行う、学校安全ボランティアのこと。
	73	生活支援体制整備事業	多様化するニーズに対応するため、既存の介護サービス事業所によるサービスだけでなく、地域住民が主体となった生活支援サービスの充実が図られるように、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進する事業。
77	総合型地域スポーツクラブ	地域の人々に、年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて様々なスポーツ機会を提供する、多種目・多世代・多志向のスポーツクラブ。	
た	43・72	団塊世代	昭和22～24年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。なお、昭和46～49年頃の第2次ベビーブーム時代に生まれた世代は団塊ジュニアと呼ばれる。
	72・73	地域包括ケアシステム	団塊世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年を目途に、高齢者が重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保する体制。
	73	地域包括支援センター	保健師・社会福祉士・主任ケアマネージャーが中心となって、総合相談業務・介護予防プラン作成業務・権利擁護業務などを行う機関。
	73	地域密着型サービス	今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者などが住み慣れた地域での生活をできる限り継続できるよう、市町村が指定する事業者が提供する介護サービス。
	33・37・38	地区計画	都市計画法の規定に基づき、まちづくりの目標や方針などを定めることで地区の特性に応じた良好な市街地環境の形成を図る制度。地区計画を設定することで市街化調整区域においても計画に基づいた開発が認められる。
	77	地区体育振興会	住民で組織され、地区運動会の実施などの地域体育の振興を行う組織。市内には15団体ある。
	29・100	地方交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税の一定割合及び地方法人税の全額を財源として、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準により国が交付する税。普通交付税と特別交付税に分けられる。
	19・76・78	超高齢社会	総人口に対して65歳以上の高齢者人口が占める割合を高齢化率といい、一般的に高齢化率が7%を超えた社会を高齢化社会、14%を超えた社会を高齢社会、21%を超えた社会を超高齢社会という。
	69	適応支援教室事業	不登校で悩む児童生徒の学校生活への復帰を支援する事業で、本市では適応支援教室「明日花」・「明日花東分室」を設置している。各教室に相談員を配置し、学習・スポーツ・体験活動を行っている。
55	デマンド型交通	利用者から予約があったときのみ運行し、路線・ダイヤ・発着地の自由度から多様な運行形態がある。	

	頁	用語	説明
た	30	投資的経費	その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、学校、庁舎等の公共用又は公用施設の新増設事業費などが該当。
	69	特別支援教育支援員	発達障害を含む障害のある児童生徒に対して学習活動をサポートするため、市内小中学校に配置される職員。
な	77	ニュースポーツ	年齢・性別などに関わらず誰もが気軽に楽しむことができることを目的に考案・実施されているスポーツの総称。生涯スポーツとしての一面があり、高齢者の体力増進などに役立てられている。
	73	認知症初期集中支援チーム	医師1名と保健師・看護師・社会福祉士など2名以上で編成され、認知症が疑われる人や認知症の人、その家族の自立生活に向けた支援を行う。対象者・家庭を訪問し、概ね6か月間、初期的な支援を実施して本来の医療・介護につなげる。
	40・67	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する施設。地域の子育て支援も行う。
	87	農地中間管理機構	農地の利用の効率化・高度化の促進を図るため、農地を貸したい農家（出し手）から農地を預かり集積・集約化し、担い手農家（受け手）への貸し付けを進める組織。
は	87	ビジネスサポートセンター	商工会議所や金融機関などと連携して経営相談やセミナーを開催するなど、中小企業の経営支援の中核となる組織。必要に応じて外部専門家などの参画も想定される。
	29・30	扶助費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用や各種サービスの提供に係る費用など。法律に基づかず、単独施策として行う医療費助成などのサービスに係る費用も含まれる。
	29・30	普通会計	一般会計、特別会計などで処理する事業の範囲が、地方公共団体ごとに異なっているため、地方公共団体間の比較ができるよう、統一的な基準により定められた、統計上の会計区分。
	22・86・87	ベンチャー	新たな技術や高度な知識をもとにした新規事業（ベンチャービジネス）、又はベンチャービジネスを展開する企業のこと。
	66・67	放課後児童クラブ	労働などの事情で、保護者が昼間不在となる家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象に、授業終了後に適切な生活の場を提供する事業。
	69	ホームフレンド事業	不登校・引きこもり状態で悩む児童生徒の家庭を大学生などがホームフレンドとして訪問し、児童生徒と一緒に過ごすことで、社会と接する場を提供する事業。
	93・97	ホストタウン事業	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加する海外の選手団を迎え入れ、合宿や宿泊等の協力や参加国と地域との相互交流等を図る事業。稲沢市はギリシャ共和国を相手国として平成28年6月14日に登録している。
	81	本部支援団員	消防団長・副団長をサポートするために消防団本部に所属する団員。主な任務は消防団の活性化、防火・防災広報の推進及び応急手当の指導。
や	101	有料広告	新たな財源の確保や地域経済の活性化などを目的として、広報紙やホームページといった市が保有する資産を媒体として民間企業などの広告を有料又は物納により掲載する制度。
ら	43・87	6次産業化	1次産業としての農林漁業と2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的・一体的な推進を図る取組み。
わ	89・97	ワークライフバランス	仕事と仕事以外の生活との調和を取り、その両方を充実させる働き方や生き方。
D	97	DV	'Domestic Violence'の略で、配偶者から受ける身体的・精神的・性的暴力の総称。
I	69・99・102・103	ICT	'Information and Communication Technology'の略で、情報通信技術の総称。IT (Information Technology) と同義で使用される場合が多い。
M	87	M&A	'Mergers and Acquisitions'の略で、企業の合併・買収のこと。事業の後継者不在を理由にした市内事業者の廃業を防ぐ手法として注目される。
N	2・40・45・67・94・103・104	NPO	'Non-profit Organization'の略で、営利を目的としない民間の組織や団体の総称。公共サービスの提供や市民の社会参画の場の提供など、まちづくりの中心的な役割を担うことが期待されている。
P	105	PPP/PFI	PPPとは'Public Private Partnership'の略で、公と民が連携して公共サービスの提供を行う取組み。PFIは'Private Finance Initiative'の略で、PPPの代表的な手法の一つであり、公共施設などの建設・維持管理・運営などを民間の資金・経営能力・技術的能力を活用して行う手法。

稲沢市ステージアッププラン

(第6次稲沢市総合計画)

2018▶▶▶2027

平成30年1月発行

発行 稲沢市

編集 稲沢市市長公室企画政策課

〒492-8269 愛知県稲沢市稲府町1番地

電話 0587-32-1111 (代表) 0587-32-1139 (ダイヤルイン)

ファックス 0587-23-1489

ホームページ <http://www.city.inazawa.aichi.jp/>